

DAISHI REPORT 2018

第四銀行 ディスクロージャー誌（資料編）



創立当初の本店全景



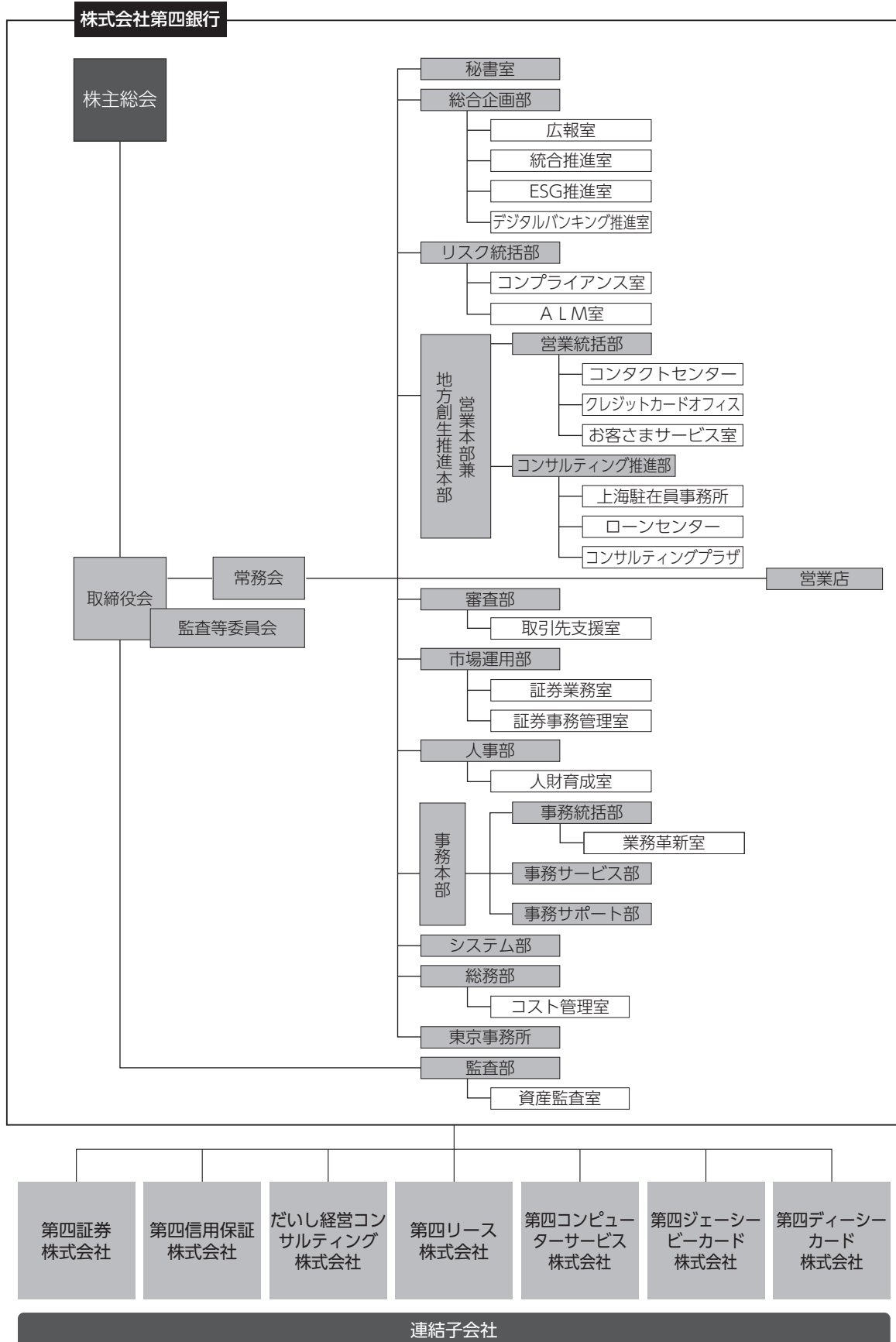
第四銀行

Contents

組 織			
経営組織図	1		
だいしグループの状況			
事業の内容	2		
役員・関連会社一覧			
役員、連結子会社一覧	3		
株式・従業員の状況			
資本金・発行済株式総数の推移、株式の所有者別内訳、大株主の状況（上位10社）、配当政策、従業員の状況	4		
主な業務の内容	5		
地域密着型金融への取り組み	6		
コンプライアンス（法令等遵守）体制	15		
コーポレートガバナンス	16		
リスク管理体制	18		
営業概況（連結・単体）			
2017年度の業績概要、主要な経営指標等の推移	20		
決算の状況（連結）			
連結貸借対照表	21		
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	22		
連結株主資本等変動計算書	23		
連結キャッシュ・フロー計算書	25		
注記事項（2017年度）	26		
決算の状況（単体）			
貸借対照表	35		
損益計算書	37		
株主資本等変動計算書	38		
注記事項（2017年度）	40		
損益の状況（単体）			
損益の概要	43		
業務粗利益、資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り、受取利息・支払利息の分析	44		
役務取引等収支の状況、その他業務利益の内訳、営業経費の内訳	45		
預金（単体）			
預金の科目別残高、預金者別の預金残高、定期預金の残存期間別残高	46		
貸出金（単体）			
貸出金の科目別残高、業種別貸出金の状況	47		
貸出金の残存期間別残高、貸出金の使途別内訳、貸出金の担保別内訳、支払承諾見返の担保別内訳	48		
中小企業等に対する貸出金、個人向けローンの残高、特定海外債権の残高、貸倒引当金等の残高、不良債権の処理状況	49		
リスク管理債権の状況、業種別リスク管理債権額（単体）・業種別リスク管理債権の貸出金残高比率（単体）	50		
金融再生法開示債権、債権額及び引当状況、償却・引当基準、開示債権と保全の状況	51		
リスク管理債権と金融再生法開示債権の関係、自己査定債務者区分・金融再生法・リスク管理債権の関係、開示債権について	52		
証券業務（単体）			
有価証券残高、有価証券の残存期間別残高、公共債引受額	53		
商品有価証券の売買高及び平均残高、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	54		
国際業務（単体）・その他の業務（単体）			
外国為替取扱高、外貨建資産残高、内国為替取扱高、自動機器設置状況	54		
有価証券の時価情報（単体）			
有価証券関係	55		
金銭の信託関係、その他有価証券評価差額金	57		
デリバティブ取引情報（単体）			
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	58、59		
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	59、60		
経営効率（単体）			
利益率、利回り・利鞘等、預貸率、預証率、1店舗当たりの預金・貸出金、従業員1人当たりの預金・貸出金	61		
自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項			
I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）	62		
II. 定性的開示事項（連結・単体）	64		
III. 定量的開示事項（連結）	67		
IV. 定量的開示事項（単体）	75		
報酬等に関する開示事項	83		
ESGデータ集	84		
店舗のご案内	94		
開示項目一覧			
銀行法施行規則に基づく開示項目、金融機能再生法施行規則に基づく開示項目	97		

経営組織図

(2018年7月1日現在)



事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

※他に非連結子会社（持分法非適用会社）4社あり。

当行グループの事業に係わる位置付けは次の通りであります。

〈銀行業〉

当行の本店のほか国内支店等においては、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行い、これらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中核業務と位置付けております。

〈リース業〉

連結子会社の第四リース株式会社において総合リース業務を行っております。

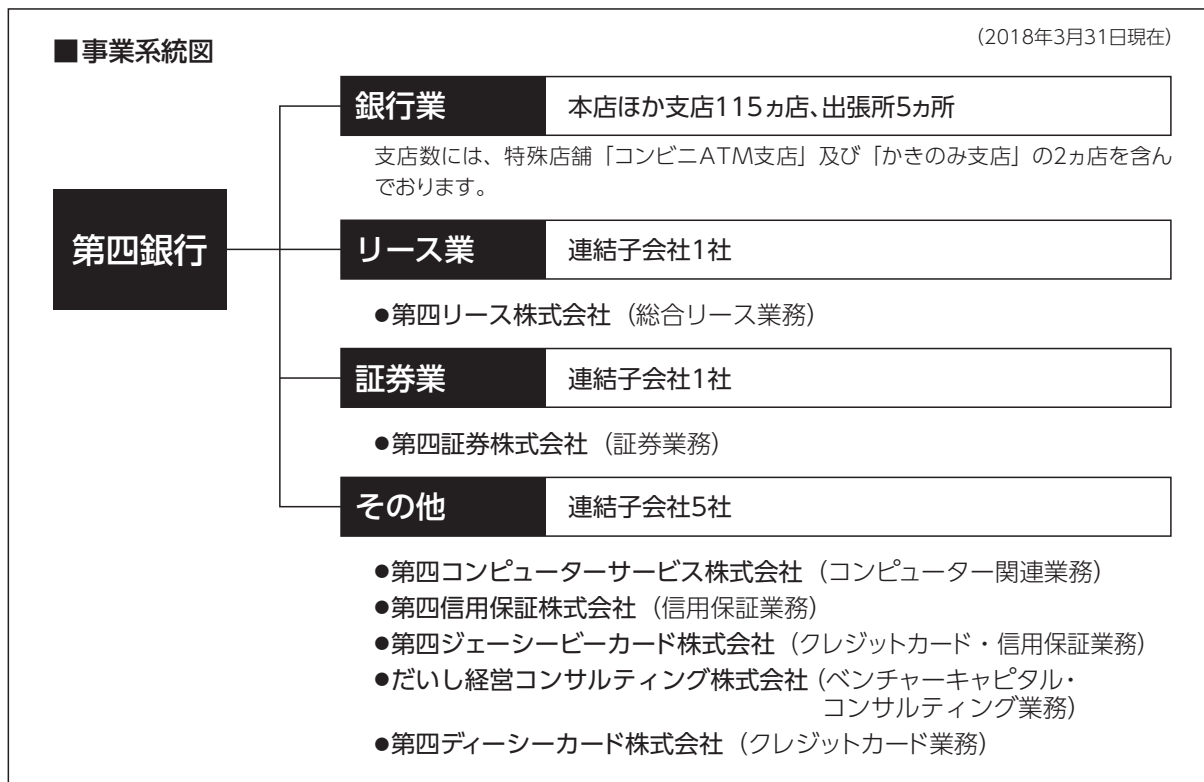
〈証券業〉

連結子会社の第四証券株式会社において証券業務を行っております。

〈その他〉

連結子会社の第四コンピューターサービス株式会社においてコンピューター関連業務、第四信用保証株式会社において信用保証業務、第四ジェーシービーカード株式会社においてクレジットカード並びに信用保証業務、だいし経営コンサルティング株式会社においてベンチャーキャピタル並びにコンサルティング業務、第四ディーシーカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



役員・関連会社一覧

役員

(2018年6月26日現在)

取締役頭取	(代表取締役)	並木富士雄	
取締役副頭取	(代表取締役)	長谷川聡	
専務取締役	(代表取締役)	渡邊卓也	(営業本部長兼地方創生推進本部長委嘱)
常務取締役		小原清文	(事務本部長委嘱)
常務取締役		永塚重松	
常務取締役		殖栗道郎	
常務取締役		進藤博	(本店営業部長兼新潟空港出張所長委嘱)
取締役兼執行役員		柴田憲	(総合企画部長委嘱)
取締役	(監査等委員)	河合慎次郎	
取締役	(監査等委員)	宮本信秋	
取締役	(監査等委員)	敦井榮一	
取締役	(監査等委員)	増田宏一	
取締役	(監査等委員)	小田敏三	
取締役	(監査等委員)	藤倉勝明	
執行役員		戸田正仁	(市場運用部長委嘱)
執行役員		柴山圭一	(上越ブロック営業本部長 高田営業部長兼本町出張所長委嘱)
執行役員		保坂成仁	(長岡ブロック営業本部長 長岡営業部長委嘱)
執行役員		田中孝佳	(人事部長委嘱)
執行役員		堀岳彦	(営業統括部長委嘱)
執行役員		坂井克敏	(東京支店長委嘱)
執行役員		小林俊之	(事務統括部長委嘱)
執行役員		牧利幸	(コンサルティング推進部長委嘱)

(注) 1. 取締役のうち敦井榮一、増田宏一、小田敏三及び藤倉勝明は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

2. 社外取締役敦井榮一、増田宏一、小田敏三及び藤倉勝明は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

連結子会社一覧

(2018年7月1日現在)

会社名	主な業務内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社における 間接所有を含めた 当行議決権比率
第四証券株式会社 長岡市城内町3-8-26	証券業務	1952年 8月8日	6億円	100.0%	100.0%
第四信用保証株式会社 新潟市中央区本町通5番町224-1 (富有社ビル3F)	信用保証業務	1978年 10月27日	5,000万円	100.0%	100.0%
だいし経営コンサルティング株式会社 新潟市中央区東堀前通7番町1071-1 (当行本店内)	ベンチャーキャピタル・ コンサルティング業務	1984年 6月8日	2,000万円	50.0%	100.0%
第四リース株式会社 新潟市中央区明石2-2-10	総合リース業務	1974年 11月11日	1億円	5.0%	26.0%
第四コンピューターサービス株式会社 新潟市中央区鏡1-1-17 (当行事務センター内)	コンピューター関連業務	1976年 5月10日	1,500万円	5.0%	30.0%
第四ジェーシービーカード株式会社 新潟市中央区上大川前通8番町1245番地 (だいし上大川前ビル3F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年 11月12日	3,000万円	5.0%	66.6%
第四ディーシーカード株式会社 新潟市中央区上大川前通8番町1245番地 (だいし上大川前ビル1F)	クレジットカード業務	1990年 3月1日	3,000万円	5.0%	70.0%

資本金・発行済株式総数の推移

(単位：百万円、千株)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
資本金	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数	357,353	357,353	346,253	34,625

(注) 1. 2016年8月19日に自己株式11,100千株を消却しております。
 2. 2017年6月27日開催の第206期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しております。これにより発行済株式総数は311,628,125株減少し、34,625,347株となっております。

株式の所有者別内訳

(2018年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数（人）	—	65	26	980	185	2	8,290	9,548	—
所有株式数（単元）	—	140,795	2,565	80,596	42,536	2	77,900	344,394	株 185,947
割合（%）	—	40.88	0.74	23.40	12.35	0.00	22.61	100	—

(注) 1. 自己株式742,205株は「個人その他」の欄に7,422単元、「単元未満株式の状況」の欄に5株含まれております。
 2. 2017年6月27日開催の第206期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しております。
 3. 2017年4月5日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で単元株式数の変更（1,000株を100株に変更）を実施しております。

大株主の状況（上位10社）

(2018年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）(注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,746千株	5.15%
日本生命保険相互会社	大阪府中央区今橋3丁目5番12号	1,026	3.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,015	2.99
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1丁目7番1号	837	2.47
第四銀行職員持株会	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	827	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）(注)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	764	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）(注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	736	2.17
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	705	2.08
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	688	2.03
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	660	1.94
計		9,008	26.58

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,746千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	764千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	736千株

配当政策

銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。具体的には、2015年度から配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としております。また、当行は会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、資本増強とバランスをとりながら継続的な株主還元を実施するという基本方針のもと、期末配当を1株当たり45円といたしました。なお、中間配当につきましては、2017年10月1日付の株式併合（普通株式10株を1株に併合）前の基準となるため、1株当たり4円50銭とさせていただきます。

(注) 基準日が2017年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 ^(注) (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2017年11月10日取締役会決議	1,524	4.50
2018年5月11日取締役会決議	1,524	45.00

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金（2017年11月10日取締役会6百万円、2018年5月11日取締役会4百万円）を含めております。

従業員の状況

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
従業員数	2,266人 (1,038)	2,270人 (974)
平均年齢	39.2歳	39.0歳
平均勤続年数	16.7年	16.4年
平均給与月額	446千円	431千円

(注) 1. 従業員数は、出向者を除く従業員であり、嘱託及び臨時従業員1,162人を含んでおりません。
 なお、取締役を兼任しない執行役員6名を含んでおります。
 2. 臨時従業員数は、() 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み賞与を除く3月中の平均であります。

主な業務の内容

1 預金業務**(1) 預金**

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2 貸出業務**(1) 貸付**

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

8 附帯業務**(1) 代理業務**

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務**(3) 有価証券の貸付****(4) 債務の保証（支払承諾）****(5) 金の売買****(6) 公社債の引受****(7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売****(8) クレジットカード業務****(9) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い****(10) 保険の窓口販売****(11) 確定拠出年金運営管理業務****(12) 金融商品仲介業務**

「中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組方針」ならびに「金融仲介機能のベンチマーク(2017年度)」の活用について

当行では、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」を企業理念の一つに掲げており、「金融仲介機能・コンサルティング機能の発揮」や「地域の面的再生への積極的参画」を通じて、地域の中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援や地域の活性化に貢献していくことが当行の社会的責任と考えております。

お客さまの経営支援および地域の活性化を進めるにあたり、以下の4つを重点項目とし、お客さまに総合金融サービスを円滑に提供することによって、地域社会・経済の発展への貢献を目指してまいります。

さらに、金融仲介機能の発揮をはじめとした地域密着型金融への取り組みについて、「金融仲介機能のベンチマーク」も活用しながら、客観的に自己評価を行い、お客さまの企業価値のさらなる向上に向けて、PDCA管理を強化してまいります。

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組方針

I 顧客企業に対する経営支援・コンサルティング機能の発揮

II 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

III 地域の活性化への積極的な取り組み

IV 地域や利用者に対する積極的な情報発信

金融仲介機能のベンチマーク

取引先企業のニーズや課題に応じた融資やソリューション(解決策)の提供等、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する指標のことです。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を評価するための指標
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標
独自ベンチマーク	金融仲介の取り組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に、金融機関が独自で設定できる指標

※「金融仲介機能のベンチマーク」(2017年度)については、次頁の各項目に関連する箇所に記載しています。

※次頁に記載の先数については、注意書きがない限り、第四銀行単体での計数を記載しています。

I 顧客企業に対する経営支援・コンサルティング機能の発揮

ライフステージに応じた取引先企業の支援を積極的に行っています

地域の中小企業は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っておられます。

当行は、地域の中小企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

ライフステージ別の 取引先数および融資残高		全与信先						
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期		
共通	与信先数	2016年度	18,282 先	804 先	799 先	8,735 先	530 先	2,190 先
		2017年度	18,530 先	972 先	722 先	8,794 先	631 先	1,998 先
	融資残高	2016年度	19,046 億円	866 億円	1,338 億円	11,760 億円	450 億円	1,228 億円
		2017年度	19,631 億円	1,048 億円	1,246 億円	11,400 億円	739 億円	1,143 億円

		2016年度			2017年度		
共通	当行がメインバンク（融資残高1位）である 取引先数・融資残高（注：先数はグループベース）	6,008 先	9,348 億円		6,256 先	9,890 億円	
	上記のうち、経営指標等が改善した取引先数 （注：先数はグループベース）	4,698 先			4,943 先		
	上記のうち、経営指標等が改善した取引先の 3年間の融資残高推移	2014年度 7,812 億円	2015年度 8,194 億円	2016年度 8,232 億円	2015年度 8,301 億円	2016年度 8,637 億円	2017年度 8,745 億円
選択	全取引先数と地域別取引先数の推移	新潟県内 16,760 先	新潟県外 1,522 先	合計 18,282 先	新潟県内 16,845 先	新潟県外 1,685 先	合計 18,530 先
	メイン取引（融資残高1位）先数の推移、 および全取引先数に占める割合	メイン取引先数 7,912 先		全取引先数に 占める割合 43.3 %	メイン取引先数 8,744 先		全取引先数に 占める割合 47.2 %
選択	メイン取引先のうち 経営改善提案を行っている先の割合	14.4 %			23.9 %		
	全与信先に占める 金融商品の販売を行っている先の割合、 および行っていない先の割合	金融商品の販売を 行っている先の割合 9.2 %		金融商品の販売を 行っていない先の割合 90.8 %	金融商品の販売を 行っている先の割合 13.4 %		金融商品の販売を 行っていない先の割合 86.6 %
	取引先の本業支援に関連する評価について、 支店の業績評価に占める割合	13.4 %			15.5 %		

		2016年度		2017年度	
選択	本業（企業価値の向上）支援先数および全取引先数 に占める割合（注：先数はグループベース）	1,675 先	10.6%	3,132 先	19.6%
	ソリューション提案先数と全取引先数に占める割合 （注：先数は第四銀行グループ全体）	2,203 先	13.9%	3,515 先	21.9%
	ソリューション提案先の融資残高と 全取引先の融資残高に占める割合	5,173 億円	27.2%	5,968 億円	30.4%
	地元への企業誘致支援件数	— *		303 件	
	中小企業に対する経営人材・ 経営サポート人材・専門人材の紹介数	28 人		44 人	

*2017年度から計測を開始したため、2016年度は「-」で表示しています。

創業期



技術や商品、サービスのほか、ビジネスモデルの独自性・成長性を踏まえて、創業・新事業開拓を目指す企業の支援を行っています。

2017年11月よりグループ会社であるだいし経営コンサルティング株式会社と連携し、新潟県内で創業(第二創業を含む)予定のお客さま、創業期から成長期にあるお客さまを、一貫してご支援するプログラムである「ニュービジネス・ワンストップサポートプログラム」を開始しました。また、創業や新事業をお考えの皆さまに向けた各種セミナーを積極的に開催しています。

想定される 主な課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
資金調達	ベンチャーファンド、 制度融資・保証制度の活用
販路開拓	商談会・ビジネスマッチング、 「ブリッジにいがた」の活用
情報・相談環境	助成金情報、 JETROの海外情報提供

		2016年度	2017年度
共通	取引先の創業に関与した件数	398 件	740 件
	取引先の二次創業に関与した件数	3 件	41 件
選択	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策(補助金の申請等)の活用を支援した先数*	438 先	100 先

*2017年度に減少した主な要因は、中小企業庁が実施する「ものづくり補助金」の公募回数の減少によるものです(2016年度2回→2017年度1回)。

成長期



環境・健康・農業・観光などを成長分野と位置づけ、商談会やビジネスマッチングなど、お客さまの販路拡大に向けたさまざまな支援策を実施しています。県内はもちろん、県外や海外での商談会、ビジネスサポートにも積極的に取り組んでいるほか、各種ファンドを活用した資金調達支援、事業の高付加価値化に向けたセミナーなどを開催しています。

想定される 主な課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
人材の確保	外部機関との連携による 人材マッチング・人材育成
資金調達・ リスクヘッジ	増加運転・設備資金支援、 デリバティブ・金利スワップ
商品開発・ 高付加価値化	専門家アドバイス(省エネ診断、 産学連携、経営全般)

		2016年度	2017年度	
選択	販路開拓支援を行った先数	地元企業向けの販路開拓支援	615 先	593 先
		地元企業以外向けの販路開拓支援	355 先	669 先
		海外企業向けの販路開拓支援	324 先	688 先

安定期



2018年3月に、事業承継に向けたご相談に対する支援を強化することを目的として、親族内の承継、役員・従業員への承継、M&A等について幅広くワンストップでサポートする「事業承継サポートプログラム」を開始しました。

また、だいし経営コンサルティング株式会社をはじめ、さまざまな外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決に向け、事業承継やM&Aのサポートを行っています。

そのほか、シンジケートローンや私募債など、お客さまのニーズに合ったさまざまな資金調達手段をご提案しています。

想定される 主な課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
新市場開拓	外部機関と連携した 新規事業展開支援
後継者・M&A	事業承継、M&A支援
資金調達	シンジケートローン、 私募債、流動化、ABLなど 多様な調達支援

		2016年度	2017年度
選択	事業承継支援先数(自社株評価とコンサルティング契約先数)	182 先	208 先
	M&A支援先数	48 先	52 先

低迷期・再生期

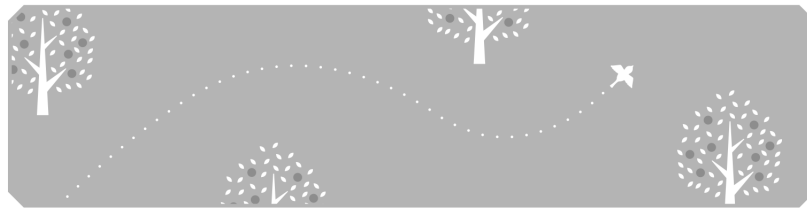


お客さまと経営上の問題点や課題などを共有し、多面的な検討を通じ、最適なソリューションの提案や経営改善計画の策定支援を行っています。計画策定後は、計画達成に向けたフォロー活動を継続しています。

また、外部機関や外部専門家との連携を強化し、最適な再生手法の活用や枠組みの設計など、コンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの迅速な事業再生に取り組んでいます。

想定される主な課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
需要の減少・低迷	経営改善計画策定支援、経営力増進セミナー開催
本業の不振	中小企業再生支援協議会を活用した再生支援
資金調達	ABL、事業再生ファンド活用

		2016年度	2017年度
選択	本業支援先のうち、経営改善が見られた先数	948 先	1,962 先
	REVIC (地域経済活性化支援機構) と中小企業再生支援協議会の利用先数	REVIC 11 先	9 先
		中小企業再生支援協議会 4 先	9 先
	破綻懸念先の平均滞留年数	5.0 年	5.3 年
独自	債務者区分が破綻懸念先からランクアップした先数	141 先	184 先



II 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

金融円滑化への取り組み

当行では、地域金融機関として公共性・社会的責任と使命を十分認識し、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を果たすため、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、金融円滑化に取り組んでいます。

新規お借入や借入条件変更等への対応

お客さまから、新規お借入や借入条件の変更等のご相談や、お申し込みを受け付けた場合は、真摯に対応します。

ご相談や、お申し込みを受け付けた場合には、決算書等の表面的事象のみで判断するのではなく、技術力や販売力、将来性等、経営実態や事業価値をきめ細かに把握するよう努め、適切な審査を行います。

他の金融機関から、お借入されている場合は、お客さまの同意を得た上で、当該金融機関(信用保証協会等を含みます)と緊密な連携を図るよう適切に対応しています。

		2016年度			2017年度		
共通	貸付条件の変更を行っている中小企業数	2,097 先			1,928 先		
	上記先の経営改善計画の進捗状況	好調先 252 先	順調先 565 先	不調先 1,280 先	好調先 231 先	順調先 627 先	不調先 1,070 先

※不調先には、経営改善計画を策定していない先(2016年度1,118先、2017年度861先)を含みます。

不動産担保や保証に過度に依存しない融資手法の活用

お客さまの成長や経営改善に寄与するため、技術力、販売力、将来性等の事業価値や経営実態をきめ細かく把握するように努めるとともに、必要に応じて動産、売掛金などの資産を活用するなど、不動産担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

	2016年度		2017年度	
	無担保与信先数の割合	無担保融資額の割合	無担保与信先数の割合	無担保融資額の割合
選択	地元の中小企業と信先のうち、無担保与信先数および無担保融資額の割合			
	53.4 %	23.4 %	54.3 %	24.7 %
	70.7 %		72.1 %	
	3.0 %		3.3 %	
	地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合			
	70.7 %		72.1 %	
	3.0 %		3.3 %	
	中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、および100%保証付き融資額の割合			
	9.7 %	2.8 %	7.6 %	1.9 %
	6 件		7 件	
	ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数			

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

	2016年度		2017年度	
選択	「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数と全与信先に占める割合	1,691 先 9.2 %	1,569 先 8.6 %	

事業性評価に向けた取り組み

当行では、事業性評価を「目利き能力を発揮して、取引先の事業性を評価し、成長支援や経営改善支援を行うことで、地域の实体经济の下支えをするとともに、地域社会や取引先の発展に貢献すること」と定義しており、態勢整備や人材育成に積極的に取り組んでいます。

2017年6月には事業性評価の定着に向けた制度融資として「地域産業振興ファンド」「じもとファンド」を新設しました。取引先の課題解決や目標達成に向けて金融仲介機能を発揮し、企業価値の向上や生産性の向上に積極的に取り組んでいます。

【事業性評価に向けた主な取り組み】

企業支援検討会	お客さまの事業内容や、想定される経営課題、およびその解決策を部長長席以下、営業担当者全員で意見交換を行う検討会
地域経済活性化支援機構(REVIC)との連携	REVICより専門的なノウハウを有する人材の派遣を受け、REVICの知見などを活用し、多面的な経営支援を行うための連携

	2016年度			2017年度		
共通	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高					
	1,703 先	5,640 億円		2,665 先	6,737 億円	
	上記計数の全与信先数・融資残高に占める割合			上記計数の全与信先数・融資残高に占める割合		
	9.3 %	29.6 %		14.4 %	34.3 %	
選択	事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数					
	2,304 先			3,502 先		
	運転資金に占める短期融資の割合					
	26.7 %			31.0 %		
	外部専門家を活用して本業支援を行った先数					
	18 先			33 先		
	取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、および資格取得者数					
	48 回	442 名	207 名	70 回	922 名	306 名
独自	融資相談受付日から顧客への回答実施日までの平均日数					
	10.9 日			9.8 日		

Ⅲ 地域の活性化への積極的な取り組み

第四銀行グループでは、地方創生の実現に向け、国・地方公共団体の総合戦略推進に協力し、「まち・ひと・しごと」の好循環に結びつく施策に対して、グループを挙げて積極的に取り組んでいます。

「まち・ひと」の創生

「産・官・学・金」連携による取り組み

将来的な新潟県内就職率の向上や大学と企業との共同研究の土壌作り促進を目的として、新潟大学や自治体などと連携し、県内企業と大学生が交流する機会を積極的に設けています。

2017年6月には、県内企業6社のご協力を得て、県内主要産業である農業・食品産業のサプライチェーンを通じて業界全体を学ぶためのカリキュラム(新潟大学創生学部の学外授業)構築をサポートしました。

また前年度に引き続き新潟大学の学生を対象とした「県内企業見学・交流事業」を実施しました。2017年度は新発田市、上越市、小千谷市の3市で実施し、企業見学を中心に社員の方々との交流を深めました。



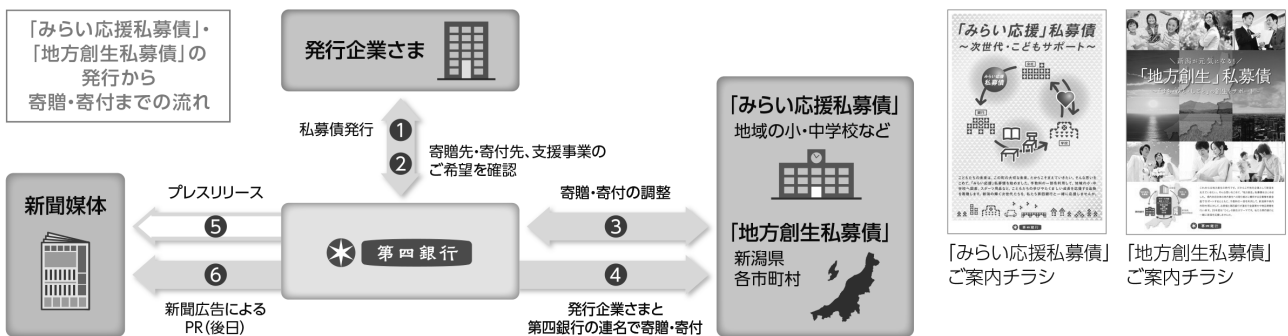
「産・官・学・金」連携による大学生と企業の交流事業

	2016年度	2017年度
独自 地元大学との技術提携や地元大学生の就職促進の取り組みを実施した企業数	28 先	68 先

みらい応援私募債・地方創生私募債

私募債発行手数料の一部を使い、私募債発行企業とともに地域の学校へ図書やスポーツ用品などの学校用備品を寄贈する「みらい応援私募債」をご用意しています。

その他、各自治体の「まち・ひと・しごと」等の創生の取り組みを支援する商品として、私募債発行手数料の一部を使い、私募債発行企業とともに各自治体に金銭寄付をする「地方創生私募債」の取り扱いも行っています。



独自	みらい応援私募債発行件数と発行金額	2016年度		2017年度	
		85 件	92 億円	106 件	101 億円
		2013年9月の取扱開始からの累計 ▶		422 件	419 億円
独自	地方創生私募債発行件数と発行金額	53 件		86 億円	
		2016年7月の取扱開始からの累計 ▶		96 件	124 億円

RPAの導入

現在、当行では働き方改革の一環として業務の生産性を向上させるため、人による定型的な業務を代替するソフトウェアロボットであるRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を導入しています。導入済のRPAは、RPAテクノロジー株式会社「BizRobo!」で、ロボット開発は第四コンピューターサービス株式会社が行っています。

今後もRPAの適用業務を拡大し、生産性向上と抜本的な事務の見直しを行い、経営の効率化に努めるとともに、働き方改革を進めていきます。

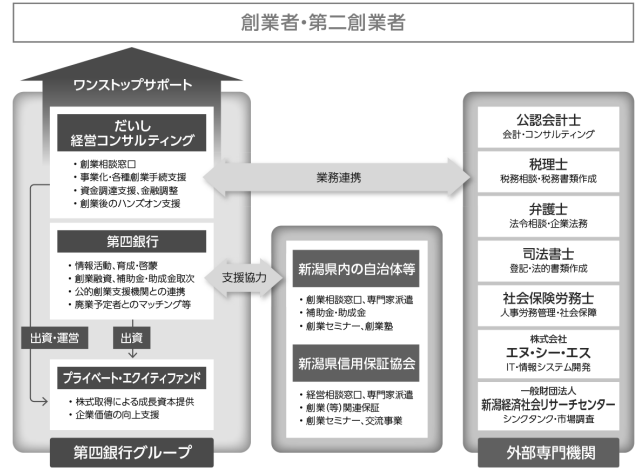
「しごと」の創生

ニュービジネス・ワンストップサポートプログラム

2017年11月には、グループ会社であるだいし経営コンサルティング株式会社と連携し、創業から持続的成長に至るまでを一貫してご支援する「ニュービジネス・ワンストップサポートプログラム」を開始しました。創業時の諸手続、事業性の評価、事業計画・経営戦略の策定など、創業時から成長期に至るまで、事業の進捗に応じて生ずるさまざまな経営課題に対して一貫してサポートする有料コンサルティングサービスを提供しています。



「ニュービジネス・ワンストップサポートプログラム」のご案内



事業承継サポートプログラム

2018年3月には、経営者の高齢化等に伴い増加する事業承継に向けたご相談に対する支援を強化することを目的として、親族内の承継、役員・従業員への承継、M&A等について幅広くワンストップでサポートする「事業承継サポートプログラム」を開始しました。事業を「承継する」あるいは「廃業する」などの経営者の方針が固まっていない段階から、幅広くご相談をお受けし、ご支援します。



「事業承継サポートプログラム」のご案内

にいがたグローバル戦略推進プログラム

2016年4月より、海外ビジネスにご関心を持つお客さまに対して、「海外市場展開・開拓」をメインテーマとして事前準備から海外取引開始までの一貫した支援プログラムである「グローバル市場開拓チャレンジプログラム」を提供してきました。

2018年4月には、同プログラムを深化させた、海外ビジネス分野における地方創生効果を一層向上させるための「にいがたグローバル戦略推進プログラム」を開始しました。「県産品(もの、技術、ノウハウ)のアウトバウンド(輸出・進出)や、「外国人インバウンド(観光・日本国内での物販)」、「外国人材の活用」など関連分野までサポート範囲を広げ、地場連携をさらに強化することで、新潟のグローバル化を推進するものです。

今後も、当行の持つ充実した海外ネットワークを積極的に活用した、さまざまな海外ビジネス支援を展開していきます。

※「グローバル(=グローカリゼーション)」:「地球規模で考えながら、自分の地域で活動する」を意味し、全世界を同時に巻き込んでいく流れである「世界普遍化(グローバル化)」と、地域の特色や特性を考慮していく流れである「地域限定化(ローカリゼーション)」の2つの言葉を組み合わせた混成語。

〈だいしグループの海外ネットワーク〉



	2016年度	2017年度
独自		
国内外で実施した企業への海外展開支援件数	140件	273件
企業の海外に関する課題解決を外部連携により支援した件数	47件	79件

「にいがた創業アワード」「NIIGATAビジネスアイデアコンテスト」の開催

地域の創業の活性化を目的とした「にいがた創業アワード」、新しい地域ブランドの創造と、日本全国への情報発信を目的とした株式会社新潟三越伊勢丹さま、東日本旅客鉄道株式会社新潟支社さまと共同で「NIIGATAビジネスアイデアコンテスト」を開催しました。

開催後も、ご応募いただいたビジネスプランやアイデアに対してマーケティングや販路拡大支援などのフォローを実

施し、新たなビジネスが新潟に根付き、成長していくための取り組みを行っています。



「にいがた創業アワード」表彰式

「NIIGATAビジネスアイデアコンテスト」表彰式



IV 地域や利用者に対する積極的な情報発信

ホームページによる情報発信

ホームページでは、セミナーやキャンペーンの情報ははじめ、さまざまな情報を地域の皆さまにわかりやすく積極的にお知らせしています。また、お客さまからお寄せいただいたご意見を反映し、商品・サービスのご紹介ページを充実させるとともに、お客さまのお役に立つ情報をより簡単に見つけられるよう表示方法を見直し、利便性の向上を図っています。

第四銀行

検索

第四銀行ホームページアドレス
<http://www.daishi-bank.co.jp/>

セミナーによる情報発信

セミナーの開催を通じて、環境の変化に対応するためのタイムリーな情報を提供することで、効果的にお客さまの成長をサポートする取り組みを積極的に展開しています。

開催しているセミナーのテーマの一例をご紹介します。



経済産業省の施策活用セミナー

〈セミナーのテーマ〉

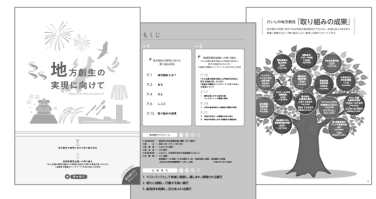
- 経済産業省の施策活用セミナー
ものづくり補助金や省エネ補助金のご紹介
- AI・IoTセミナー
生産性向上に向けたAIやIoT活用方法のご紹介
- 創業者セミナー
先輩経営者による体験談等のご紹介
- 事業承継・M&Aセミナー
事業承継やM&A事例のご紹介
- 海外ビジネスセミナー
海外への販路拡大や製造拠点進出に向けた情報をご紹介します

	2016年度	2017年度
独自 企業価値向上を支援する法人向けセミナーの開催数	39回	42回

「地方創生の実現に向けて」の発行

当行の地方創生に関する取り組みをわかりやすく紹介する冊子「地方創生の実現に向けて」を発行しています。各営業店に設置しているほか、ホームページでもご覧いただけます。

「地方創生の実現に向けて」ホームページアドレス
http://www.daishi-bank.co.jp/company/csr/pdf/creation_3005.pdf



ブリッジにいがた

東京日本橋にある当行の展示・商談スペース「ブリッジにいがた」では、県内の商品・情報を首都圏に発信する拠点として、各自治体や企業の皆さまからご利用いただいています。

	2016年度	2017年度
独自 「ブリッジにいがた」を活用して外部連携*により販路開拓や地域産業支援を行った回数	30回	34回

*県外企業・大学・自治体等との産・学・官連携。



東京日本橋の「ブリッジにいがた」

金融円滑化に向けた取り組み

2013年3月末で中小企業金融円滑化法は期限を迎えましたが、当行では、引き続きコンサルティング機能を積極的に発揮し、金融の円滑化に向けた取り組みを全行を挙げて推進していきます。

金融円滑化ご相談ダイヤル

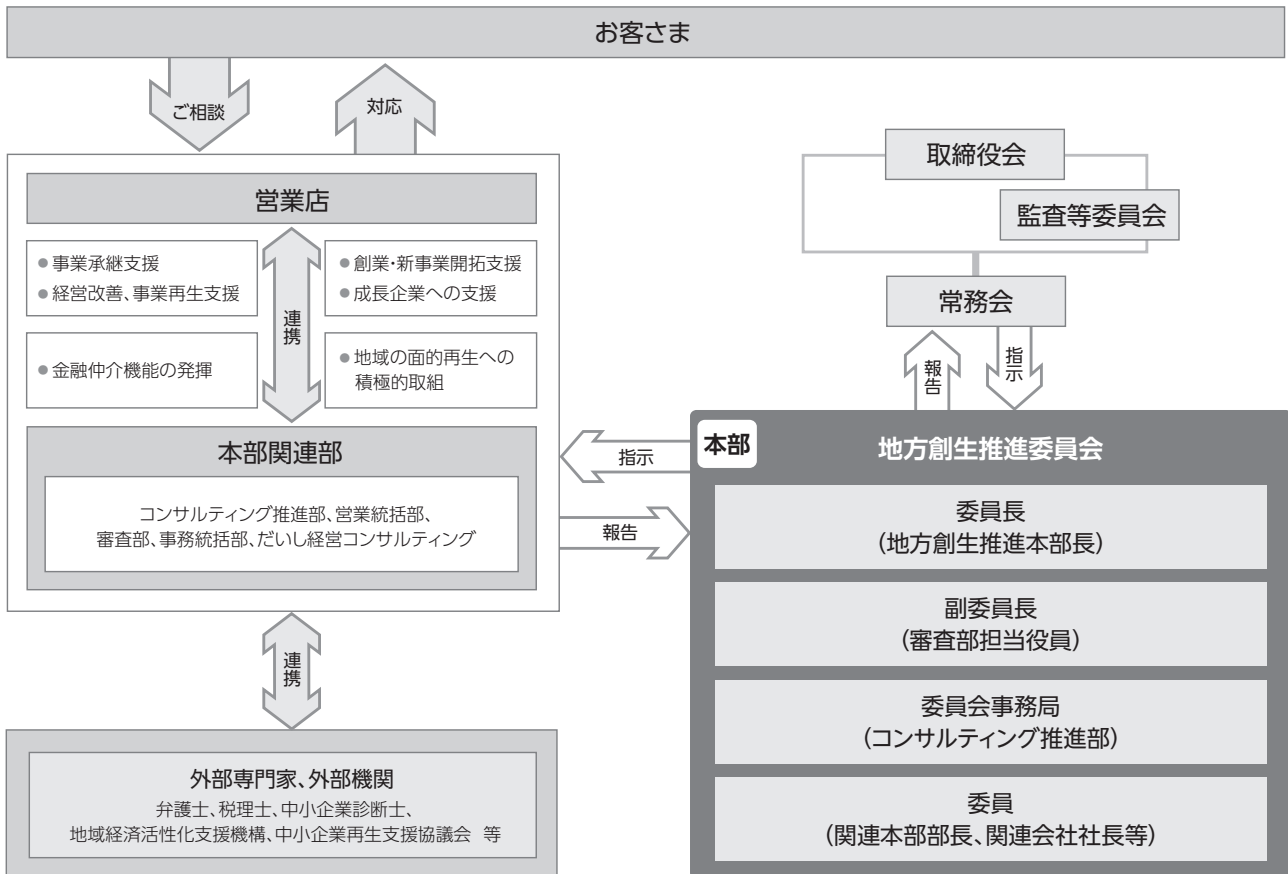
☎ 0120-041151

受付時間：平日 / 9:00～17:00
 (銀行休業日・祝日を除きます)

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する態勢

- お客さまの経営支援への取り組みを推進するため、方針を役職員に周知徹底し、方針に基づいた全行的な体制を構築してまいります。
- 地方創生推進本部長を委員長とした「地方創生推進委員会」を設置し、中小企業の経営支援に向けた具体的な取り組みを策定・推進するとともに、常務会等へ報告します。
- 常務会等は、中小企業の経営支援に関する対応状況を検証し、それを踏まえた体制整備を適時・適切に指示するなど、銀行全体で問題を共有し改善に努めてまいります。
- 営業店と本部が一体となってコンサルティング機能を発揮し、使命感を持って積極的な経営支援、地域の活性化に資する活動を行います。
- お客さまの多様な経営課題に対応するため、営業店と本部が連携するだけでなく、経営支援に関わる本部（コンサルティング推進部、営業統括部、審査部、事務統括部、だいし経営コンサルティング）が連携を図りながら、お客さまの経営課題に一体となって支援を行う体制をとっております。
- 全行的なコンサルティング能力向上を図るため、研修やセミナーを積極的に開催し、お客さまの経営支援を行うノウハウを持つ人材を育成してまいります。

【中小企業の経営支援および地域の活性化に関する当行の体制】



コンプライアンスに関する基本方針

信用は銀行にとって最大の財産です。お客さまから信用していただくためには、経営の健全性向上と社会からの信頼が不可欠であり、コンプライアンスはこれらの根幹となるものです。

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、全役職員が以下の「4つの基本方針」の下、コンプライアンス精神に立脚した経営の確立に取り組んでいます。

4つの基本方針

- 1 企業理念の下、企業倫理を徹底し、法令等遵守態勢を確立するため、実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定のうえ着実な推進を図る。
- 2 業務運営にあたっては、「行動憲章」（全国銀行協会制定）の精神と内容を十分に理解し、役職員が共通の行動指針として実践に努める。
- 3 研修や啓発活動を通じ、行内に倫理観の醸成とコンプライアンス意識の浸透・定着を図ると共に、業務遂行過程におけるチェック態勢の整備を進め、違反行為等の未然防止の強化に取り組む。
- 4 コンプライアンス・プログラムの進捗状況及びコンプライアンス状況のチェック、報告、評価等を適切に実施し、問題の早期発見と迅速な解決に努めると共に、有効な是正策・再発防止策を講ずる。

コンプライアンス体制

本部体制

経営に直結したリスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する重要事項や取り組み状況について審議しています。

また、統括部署としてリスク統括部内にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関連する施策の企画や、各本店におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング、本部各部への支援、営業店への指導等を行っています。

本部各部と営業店における体制

本部各部と営業店のすべての所属長をそれぞれの部署の「法令遵守責任者」とし、次席者を「法務チェック担当者」に任命しています。その上で、すべての本店に「部店内コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンスに関する問題の未然防止や早期発見、再発防止策の検討や策定を行っています。

教育・周知活動

コンプライアンスの手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全部店に配布し、集合研修や部店内で実施するコンプライアンス研修会などにおいて活用しています。

また、e-ラーニングによる主要法令等の知識・理解の確認や、グループ討議・事例研究といった実践的な研修カリキュラムの充実にも取り組んでおり、これらの各種研修などを通じて、コンプライアンス意識のより一層の浸透・定着を図っています。

リスク管理・コンプライアンス委員会

委員長：リスク統括部の担当役員
委員：関連11部の部長（オブザーバー：監査等委員）

- コンプライアンスの基本方針（法令等遵守方針）・内部規程（法令等遵守規程）の検討
- コンプライアンス・マニュアルの検討
- コンプライアンス・プログラムの検討と進捗管理
- 違反行為に関する管理・対応策の検討
- その他コンプライアンスに関する重要事項の審議

↑ 報告・付議

リスク統括部（コンプライアンス室）

〈コンプライアンス統括部署〉

- リスク管理・コンプライアンス委員会事務局
- コンプライアンスに関する企画・推進
- コンプライアンスに関する相談・指導
- コンプライアンスに関する研修・教育・周知
- 本部発出文書等のリーガル・チェック

報告・相談 ↑ ↓ 指導・周知

本部各部・営業店

- 法令遵守責任者
- 法務チェック担当者

〈部店内コンプライアンス委員会・研修会〉

- 部店内におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討（問題の原因分析と未然・再発防止策の策定）
- 部店内コンプライアンス研修会の実施

金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）への対応

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で発生したトラブルについて、中立・公正な第三者である紛争解決機関によるあっせん・調停・仲裁のもと、裁判外で簡易・迅速な解決を行う制度です。当行では、指定紛争解決機関である一般社団法人 全国銀行協会との間で、紛争解決手続にかかる契約を締結しています。

当行が契約を締結した指定紛争解決機関
全国銀行協会相談室

☎0570-017109

☎03-5252-3772

受付時間：平日 9:00～17:00
（銀行休業日・祝日を除きます）

基本的な考え方

当行では、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めています。

ガバナンス体制

● 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役8名、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役4名）の計14名で構成されており、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

● 監査等委員会

監査等委員会は、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、監査等委員でない取締役の業務執行を監査しています。

● 常務会

常務会は、取締役会の下に経営会議として設置しており、取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行の重要事項や取締役会から委任を受けた事項について決議・協議しています。

なお、常務取締役以上の役付取締役で構成されている常務会には、常勤の監査等委員も出席し適切に提言・助言を行っています。

● 各種委員会

常務会の諮問機関として、リスク管理・コンプライアンス委員会、ALM委員会、サイバーセキュリティ管理委員会などを設置しています。

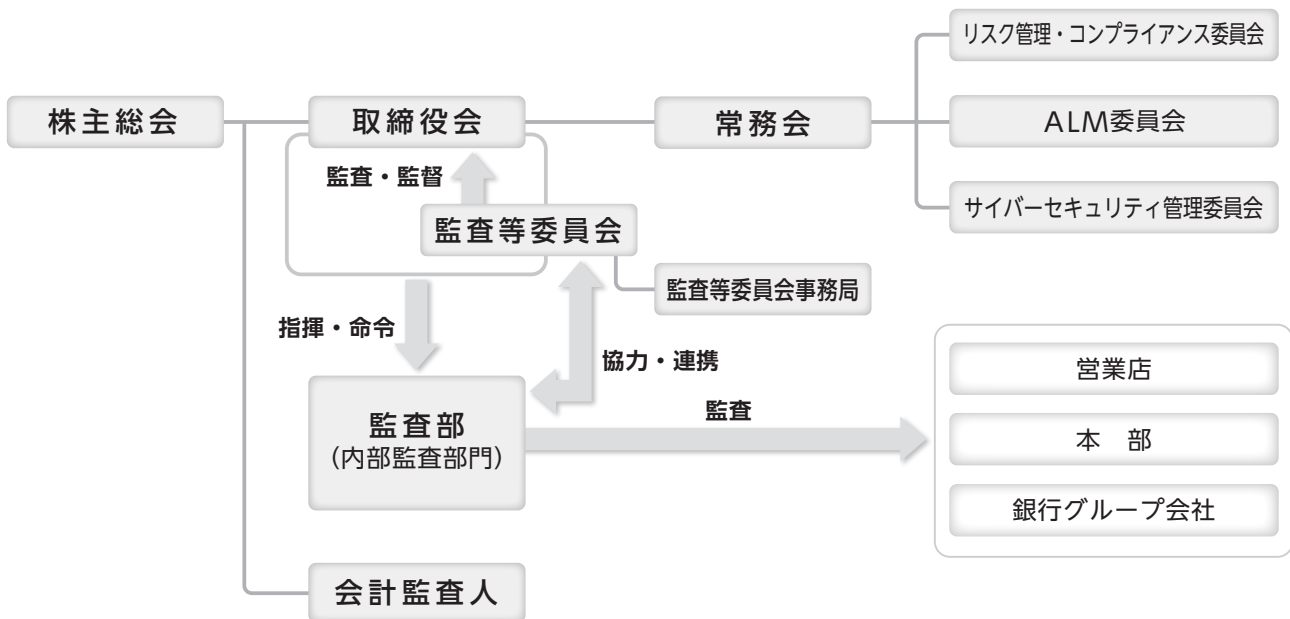
● 執行役員

経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としています。

● 内部監査

被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部が、営業店・本部・銀行グループ会社の監査を実施し、コンプライアンス体制および各種リスク管理体制の適切性を検証しています。

コーポレートガバナンス体制図（2018年7月1日現在）



内部統制システム構築に関する基本方針

● 法令等遵守（コンプライアンス）体制

コンプライアンス体制への取り組みとして、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」という企業理念のもとに、コンプライアンスの基本方針を定める。

コンプライアンスの実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を定め、具体的な実践計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会の決議により策定する。リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、全行的なコンプライアンス事項について審議する。

全行のコンプライアンスを統括するため、リスク管理統括部署にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する諸施策の企画、研修・指導を通じてコンプライアンス体制の整備・向上を図る。

全部店内にコンプライアンス委員会を設置し、部店におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討を行う。

法令違反等のコンプライアンスに関する事実の報告体制として、「オピニオンボックス運用規程」および「公益通報取扱規程」に基づき、リスク管理統括部署を窓口とする「オピニオンボックス」制度を設ける。

取締役会直轄の内部監査部署を設置し、コンプライアンスに関する監査を実施する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織一体となり、毅然とした態度で臨み、同勢力との関係を遮断し、断固として対決する。

● 情報の保存・管理体制

取締役の職務執行に係る稟議書・報告書・議事録等の重要文書（含む電磁的記録）について、当行規程・要領等に従い適切に保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

取締役は、これらの文書を閲覧することができる。

● リスク管理体制

各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査・検査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることを、当行のリスク管理の基本方針とする。

当行のリスク管理の組織および運営に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、当行として管理すべき対象のリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、「サイバーセキュリティリスク」および「その他経営に重大な影響を与えるリスク」とする。

「オペレーショナル・リスク」を構成するリスクとして、「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク」の3種類とする。「その他オペレーショナル・リスク」は、「情報セキュリティリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「外部委託リスク」、「風評リスク」、「その他リスク」で構成することとし、管理手法・体制等を明確にすることで実効性のあるオペレーショナル・リスク管理を目指す。

全行的なリスク管理の統括を行うために「リスク管理・コンプライアンス委員会」、「ALM委員会」、「サイバーセキュリティ管理委員会」を設置する。

各委員会の委員長はリスク管理統括部署の担当役員（サイバーセキュリティ管理委員会はシステム部担当役員）とし、事務局をリスク管理統括部署内（サイバーセキュリティ管理委員会はシステム部内）に設置する。またさまざまなリスクに対応するため、各リスク毎に所管部署を定め、当該リスクを的確に認識・把握・管理する。

災害など不測の事態が発生した場合に業務の継続を確保するための「業務継続に関する基本方針」等の業務継続計画を定め、適時・適切な対応ができる体制を整備する。

● 効率的な職務執行体制

業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項および取締役会付議基準・報告基準に該当する事項を、すべて取締役会に付議・報告することを遵守する。

役付取締役をもって構成される常務会は、取締役会の定める基本方針に基づき業務執行に関する重要事項を決議および協議する。

常務会は、取締役会で定める「常務会権限規程」に基づき委任された事項を決議し、適切かつ効率的な職務執行体制を確保する。

当行業務の組織的運営は、「職制規程」、「執務規程」ならびに「本部事務分掌規程」に定め、各部門の責任者が適切かつ効率的な業務の遂行にあたる。

● グループ経営管理体制

当行および子会社（以下「グループ会社」という）における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ経営に係る基本方針とその体制について定めた「グループ経営管理規程」を制定するほか、グループ各社が中期経営計画を策定しそれを共有するなど、円滑なグループ運営を構築する。

「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体を対象とした「コンプライアンスの徹底」、「内部監査体制の整備」、「親会社との協議、報告体制の整備」等についての体制を構築し、当行への報告を含めたグループ全体としてのリスク管理およびコンプライアンス体制の整備を適切に行う。

グループ会社各社と内部監査契約を締結し、当行内部監査部署による監査を実施し、各社の内部管理体制を検証する。

当行およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制報告制度に関する基本規程」を制定し、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

● 監査等委員会の職務の補助に関する事項

当行は、監査等委員会の職務を補助するため、必要に応じて適切な人員を専任の使用人（以下「監査等委員会事務局スタッフ」という）として配置する。

監査等委員会事務局スタッフを配置する場合、そのスタッフは、当行の業務執行にかかる役職を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。なお、監査等委員会事務局スタッフの人事異動・評価については、監査等委員会と協議の上、決定する。

● 監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

当行は、監査等委員が銀行の重要会議に出席し、必要に応じて助言・提言・勧告等の意見を表明できる体制を確保し、また監査等委員会の要請に応じて、グループ会社に関する事項を含む必要な報告および情報提供を行う体制を整備する。

代表取締役は監査等委員と定期的会合をもち、経営上の諸問題や監査等委員会が行う監査の環境整備の状況等について意見交換を行う。また、関連会社・取締役等との意見交換を適切に行うことができるよう協力する。

取締役は、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告しなければならない。

当行の取締役、執行役員および職員ならびにグループ会社の役員は、監査等委員会から報告を求められた場合は、これに協力しなければならない。

当行およびグループ各社の取締役、監査役および職員等から、経営に資する意見、提言、要望および通報を受け入れる「オピニオンボックス」制度を設置し、その内容を当行監査等委員会に報告する体制、および当該報告をした者がそれを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

監査等委員会の監査の実効性を確保するため、内部監査部門は監査等委員会と内部管理体制における課題等について意見を交換するほか、監査等委員会の監査業務に協力するなど連携・強化に努めるものとする。

● 監査等委員の職務執行について生ずる費用等に係る方針

当行は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査等委員の請求等に従い円滑に実施する。

リスク管理体制

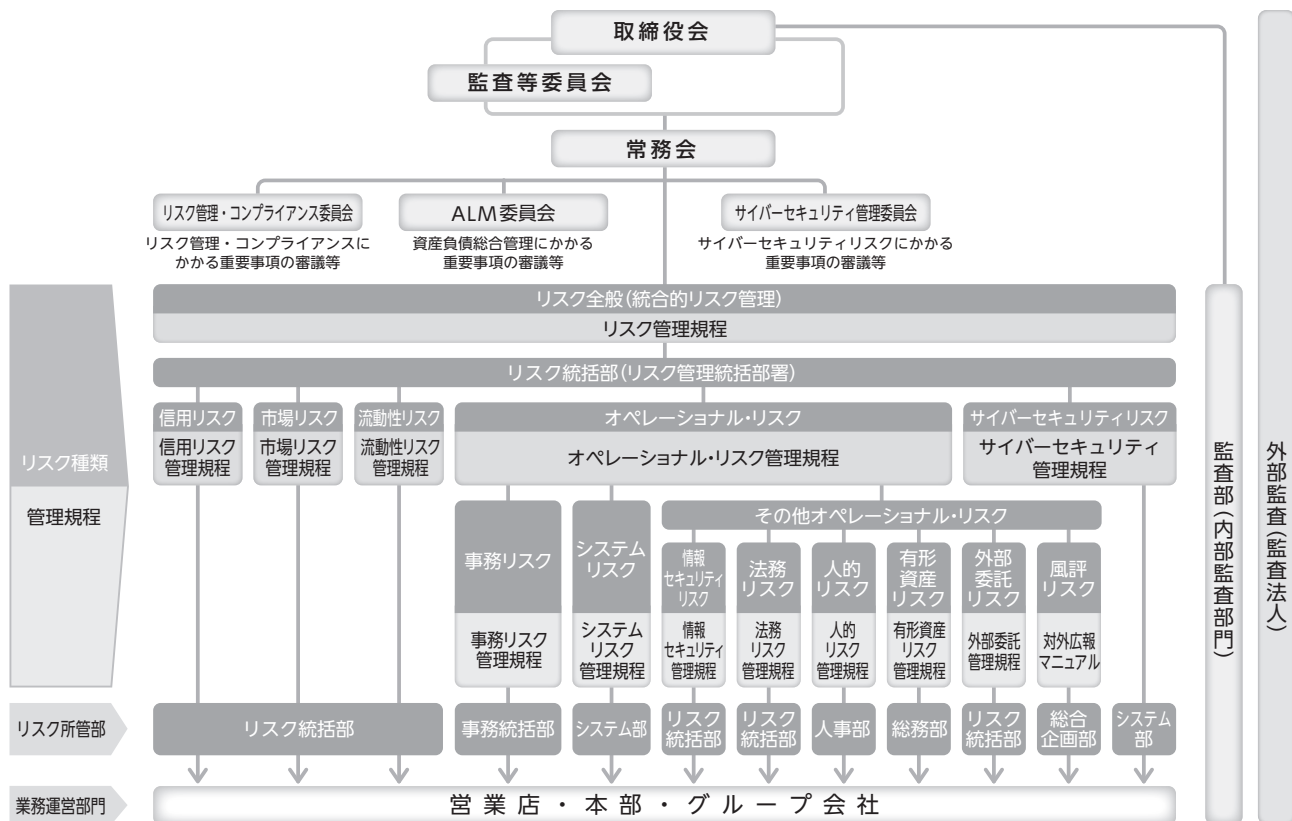
当行では、リスクをより正確に把握し適切な管理を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています。

この基本方針のもと、組織面ではリスクごとに所管部署を定め、さまざまなリスクに対応すると共に、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク統括部を設置しています。さらに、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部（内部監査部門）が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。

具体的には、全行的なリスク管理を統括し、体制の整備を進めるとともに法令等の遵守を徹底した業務運営を目指す「リスク管理・コンプライアンス委員会」、リスクを計測・分析し、適切にコントロールすることにより安定した収益確保を目的とする「ALM委員会」、サイバーセキュリティ管理体制の整備を進める「サイバーセキュリティ管理委員会」などの各委員会を設置し、監査等委員も出席して定期的かつ必要に応じて随時開催しています。各委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、各種リスクの資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害や新型インフルエンザの発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、優先して継続する重要業務等を「業務継続に関する基本方針」に定めるなど、危機管理体制を構築しています。

リスク管理体制図（2018年7月1日現在）



信用リスク管理体制

「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当行では、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っています。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しています。さらに監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。

当行では、信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでいます。また、信用リスクの定量化^(※)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

(※) 信用リスクの定量化：与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計すること

市場リスク管理体制

「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度毎に定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しています。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

市場取引の運営にあたっては、取引執行部署（市場運用部）・事務処理部署（市場運用部 証券事務管理室）・市場リスク管理部署（リスク統括部）を分離し、さらに、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮できる体制を構築しています。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、VaR^(※)を日次で計測するなど、市場リスク管理の強化・充実に努めています。

(※) VaR（バリュー・アット・リスク）：一定期間内に発生し得る損失額を統計的に計測するリスク管理手法のこと

流動性リスク管理体制

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当行では、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じた確にコントロールしています。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署であるリスク統括部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めています。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定め、万全の体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

「オペレーショナル・リスク」とは、銀行内部における業務処理、職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスクのことであり、当行では、リスクの要因によって、(1) 事務リスク、(2) システムリスク、(3) その他オペレーショナル・リスクの3つに区分し、その他オペレーショナル・リスクについては、さらに、①情報セキュリティリスク、②法務リスク、③人的リスク、④有形資産リスク、⑤外部委託リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに区分して管理しています。

当行では、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、各リスクの所管部署が、リスクの顕在化した「損失データ」の収集分析や、発生し得るリスクを抑制するためのコントロール状況を検証・評価する「CSA（リスク統制状況に関する自己評価）」の実施、潜在的なリスクの把握に活用できる「主要リスク指標（KRI）」の収集分析等に取り組んでいます。

また、これらの管理状況は、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部が統括し、定期的に「リスク管理・コンプライアンス委員会」を経て経営へ報告し、リスクの極小化に向けた適切な対応を図る体制としています。

サイバーセキュリティリスク管理体制

「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」（情報通信ネットワーク・情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等）により、当行のサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。

当行では、サイバーセキュリティへの対応を強化するため、「サイバーセキュリティ管理委員会」の設置や、サイバーセキュリティ管理の基本方針、体制を定める「サイバーセキュリティ管理規程」を制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討、またサイバーセキュリティ事案発生時には、迅速な復旧に向けた対応策、被害拡大防止策、再発防止策の策定などの検討を実施しています。

また、サイバーセキュリティリスクを取締役会等の指示のもと当行全体で管理すべきリスクと認識し、管理強化に取り組んでいます。

業務継続体制

「業務継続に関する基本方針」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当行の経営への影響を限定的なものとして、金融機能を維持するべく業務継続体制を整備しています。

大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。

2017年度の業績概要

2017年度の国内経済を顧みますと、企業の輸出や生産活動が堅調に推移したほか、個人消費も雇用・所得環境の改善を背景に持ち直しの動きが続き、全体としては緩やかな回復基調となりました。

当行グループにおける主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、企業収益の改善が進むなか、設備投資の増加基調が続いたほか、雇用・所得環境の改善により個人消費も持ち直すなど、全体としては緩やかな回復基調となりました。

為替相場は、年度初に1ドル=111円台で始まったのち、概ね1ドル=108円から114円台で推移しましたが、米国の通商政策に対する警戒感の高まりなどから、3月には一時104円台まで円高が進行し、年度末には1ドル=106円台となりました。

株式相場につきましては、堅調な海外経済を背景とした企業の業績拡大への期待などから、日経平均株価は年度初の18,900円台から、1月にはバブル崩壊後の高値を26年ぶりに更新する24,100円台に上昇しましたが、その後、米国長期金利の上昇による影響などから下落に転じ、年度末には21,400円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.07%台から、北朝鮮情勢などの地政学リスクの高まりなどにより9月には一時マイナス0.01%台まで低下しましたが、その後は、先行きの不透明感が和らいだことなどからプラスに転じ、年度末には0.04%台となりました。

このような金融経済環境のもと、当行では、中期経営計画「ステップアップ 2nd Stage (セカンドステージ)」(2015年度

から2017年度)において、「収益力の強化」と「適切なリスクコントロール」を重点課題と捉え、3つの基本戦略「トップライン(コア業務粗利益)改革」「人財力・組織力」「リスクマネジメント」の進化に取り組むことで、業績の伸展と経営体質の改善・強化を推し進めてまいりました。

損益状況につきましては、経常収益は、株式等売却益及び貸倒引当金戻入益等の増加を主因として、前連結会計年度比46億17百万円増加の994億41百万円となりました。経常費用は、外貨の資金調達コスト及び国債等債券売却損の増加を主因として、前連結会計年度比9億22百万円増加の787億89百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比36億95百万円増益の206億51百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比22億48百万円増益の137億76百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、銀行業では、経常収益は前期比43億円増加し、785億38百万円、セグメント利益(経常利益)は前期比34億27百万円増益の186億58百万円となりました。リース業につきましては、経常収益は前期比4億31百万円減少し、172億49百万円、セグメント利益(経常利益)は前期比1億24百万円減益の8億19百万円となりました。証券業につきましては、経常収益は前期比5億84百万円増加し、37億51百万円、セグメント利益(経常利益)は前期比4億38百万円増益の10億77百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 (連結)

(単位：百万円)

連結会計年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
連結経常収益	97,106	98,073	98,377	94,823	99,441
連結経常利益	22,665	26,209	24,353	16,956	20,651
親会社株主に帰属する当期純利益	12,800	14,259	14,467	11,527	13,776
連結包括利益	15,398	44,098	△1,415	10,571	14,569
連結純資産額	291,599	331,814	319,683	326,142	336,126
連結総資産額	4,927,198	5,193,730	5,342,251	5,673,726	5,957,587
連結自己資本比率 (%) (国内基準)	12.21	11.99	11.48	10.79	10.25

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(単体)

(単位：百万円)

会計年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
経常収益	75,993	76,685	76,732	74,231	78,538
経常利益	19,476	22,918	21,711	15,231	18,658
当期純利益	12,397	13,818	14,228	11,489	13,489
資本金	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数(千株)	357,353	357,353	357,353	346,253	34,625
純資産額	264,480	302,419	297,622	301,067	307,867
総資産額	4,885,691	5,145,323	5,304,508	5,635,239	5,916,232
預金残高	4,160,874	4,293,754	4,357,872	4,489,387	4,641,357
貸出金残高	2,763,605	2,825,999	2,961,264	3,155,142	3,246,170
有価証券残高	1,748,116	1,862,004	1,781,118	1,762,894	1,758,610
単体自己資本比率 (%) (国内基準)	11.24	11.13	10.83	10.16	9.65
配当性向 (%)	22.80	20.27	21.76	26.82	22.57
従業員数(人)	2,264	2,232	2,252	2,266	2,270
[外、平均臨時従業員数]	[1,082]	[1,050]	[1,034]	[1,038]	[974]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

決算の状況 (連結)

当行の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
現金預け金	606,548	775,395
買入金銭債権	15,554	15,313
商品有価証券	1,873	1,715
有価証券	1,765,941	1,762,555
貸出金	3,142,667	3,236,059
外国為替	11,506	9,479
その他資産	72,269	101,059
有形固定資産	44,451	43,484
建物	10,791	10,276
土地	29,665	29,569
その他の有形固定資産	3,994	3,637
無形固定資産	13,440	12,209
ソフトウェア	13,041	11,718
その他の無形固定資産	398	491
繰延税金資産	765	822
支払承諾見返	13,065	12,330
貸倒引当金	△14,358	△12,836
資産の部合計	5,673,726	5,957,587

■ 負債の部

預金	4,475,436	4,626,744
譲渡性預金	219,063	193,248
売現先勘定	—	36,735
債券貸借取引受入担保金	261,329	326,708
借入金	309,754	357,105
外国為替	208	144
その他負債	45,231	45,541
役員賞与引当金	91	100
退職給付に係る負債	2,786	811
役員退職慰労引当金	34	33
睡眠預金払戻損失引当金	385	2,088
偶発損失引当金	830	770
特別法上の引当金	12	11
繰延税金負債	13,832	13,566
再評価に係る繰延税金負債	5,521	5,520
支払承諾	13,065	12,330
負債の部合計	5,347,584	5,621,461

■ 純資産の部

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	25,152	25,179
利益剰余金	197,851	208,533
自己株式	△2,831	△4,240
株主資本合計	252,949	262,249
その他有価証券評価差額金	52,648	51,126
繰延ヘッジ損益	△361	△380
土地再評価差額金	6,988	6,984
退職給付に係る調整累計額	△2,123	△666
その他の包括利益累計額合計	57,151	57,064
新株予約権	498	554
非支配株主持分	15,542	16,258
純資産の部合計	326,142	336,126
負債及び純資産の部合計	5,673,726	5,957,587

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
経常収益	94,823	99,441
資金運用収益	49,520	48,991
貸出金利息	29,608	29,051
有価証券利息配当金	19,373	19,421
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	217	209
その他の受入利息	320	308
役務取引等収益	17,683	19,129
その他業務収益	4,572	4,865
その他経常収益	23,047	26,454
貸倒引当金戻入益	24	683
償却債権取立益	985	805
その他の経常収益	22,037	24,964
経常費用	77,866	78,789
資金調達費用	4,533	4,784
預金利息	1,042	780
譲渡性預金利息	38	26
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	0
売現先利息	—	614
債券貸借取引支払利息	2,252	2,014
借入金利息	187	149
その他の支払利息	1,009	1,198
役務取引等費用	4,748	4,630
その他業務費用	2,231	3,098
営業経費	48,261	47,087
その他経常費用	18,092	19,190
その他の経常費用	18,092	19,190
経常利益	16,956	20,651
特別利益	4	3
固定資産処分益	0	2
金融商品取引責任準備金取崩額	3	1
特別損失	277	57
固定資産処分損	34	46
減損損失	242	10
税金等調整前当期純利益	16,683	20,598
法人税、住民税及び事業税	4,768	6,539
法人税等調整額	△416	△425
法人税等合計	4,351	6,113
当期純利益	12,331	14,484
非支配株主に帰属する当期純利益	804	708
親会社株主に帰属する当期純利益	11,527	13,776

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
当期純利益	12,331	14,484
その他の包括利益	△1,760	84
その他有価証券評価差額金	△4,120	△1,353
繰延ヘッジ損益	61	△19
退職給付に係る調整額	2,299	1,457
包括利益	10,571	14,569
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,534	13,691
非支配株主に係る包括利益	1,036	877

連結株主資本等変動計算書

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	32,776	25,987	193,584	△6,777	245,571
当期変動額					
剰余金の配当			△3,106		△3,106
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,527		11,527
自己株式の取得				△1,505	△1,505
自己株式の処分		△60		579	518
自己株式の消却		△774	△4,097	4,871	—
土地再評価差額金の取崩			△56		△56
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△835	4,267	3,945	7,378
当期末残高	32,776	25,152	197,851	△2,831	252,949

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	57,002	△422	6,931	△4,423	59,088	508	14,515	319,683
当期変動額								
剰余金の配当								△3,106
親会社株主に帰属する 当期純利益								11,527
自己株式の取得								△1,505
自己株式の処分								518
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								△56
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△4,353	61	56	2,299	△1,936	△10	1,026	△919
当期変動額合計	△4,353	61	56	2,299	△1,936	△10	1,026	6,458
当期末残高	52,648	△361	6,988	△2,123	57,151	498	15,542	326,142

連結株主資本等変動計算書

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	32,776	25,152	197,851	△2,831	252,949
当期変動額					
剰余金の配当			△3,065		△3,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,776		13,776
自己株式の取得				△1,817	△1,817
自己株式の処分			△32	407	375
土地再評価差額金の取崩			3		3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		27			27
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	27	10,682	△1,409	9,300
当期末残高	32,776	25,179	208,533	△4,240	262,249

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	52,648	△361	6,988	△2,123	57,151	498	15,542	326,142
当期変動額								
剰余金の配当								△3,065
親会社株主に帰属する 当期純利益								13,776
自己株式の取得								△1,817
自己株式の処分								375
土地再評価差額金の取崩								3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								27
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,522	△19	△3	1,457	△87	55	715	683
当期変動額合計	△1,522	△19	△3	1,457	△87	55	715	9,984
当期末残高	51,126	△380	6,984	△666	57,064	554	16,258	336,126

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,683	20,598
減価償却費	2,725	3,930
減損損失	242	10
貸倒引当金の増減 (△)	△1,246	△1,522
偶発損失引当金の増減 (△)	△176	△59
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△484	122
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△69	1,703
資金運用収益	△49,520	△48,991
資金調達費用	4,533	4,784
有価証券関係損益 (△)	△2,378	△2,182
為替差損益 (△は益)	△0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	34	44
商品有価証券の純増 (△) 減	378	158
貸出金の純増 (△) 減	△192,852	△93,391
預金の純増減 (△)	129,596	151,308
譲渡性預金の純増減 (△)	19,865	△25,815
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	112,687	47,350
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	51	△194
コールローン等の純増 (△) 減	952	242
コールマネー等の純増減 (△)	—	36,735
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	69,281	65,379
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△303	2,027
外国為替 (負債) の純増減 (△)	77	△64
資金運用による収入	48,724	47,133
資金調達による支出	△4,603	△5,013
その他	527	△21,719
小計	154,720	182,579
法人税等の支払額	△4,807	△4,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,912	178,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△562,920	△646,938
有価証券の売却による収入	351,924	423,380
有価証券の償還による収入	228,873	220,677
有形固定資産の取得による支出	△2,162	△1,032
無形固定資産の取得による支出	△3,693	△844
有形固定資産の売却による収入	110	112
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,131	△4,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,106	△3,065
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△123
自己株式の取得による支出	△1,505	△1,817
自己株式の売却による収入	279	265
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,342	△4,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	157,702	168,653
現金及び現金同等物の期首残高	447,500	605,202
現金及び現金同等物の期末残高	605,202	773,856

注記事項（2017年度）

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
 (2) 非連結子会社 4社
 投資事業有限責任組合 [「だいし企業育成ファンド2号」]
 投資事業有限責任組合 [「だいし食品産業活性化ファンド」]
 投資事業有限責任組合 [「だいし食・農成長応援ファンド」]
 投資事業有限責任組合 [「だいし創業支援ファンド」]
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
 (2) 持分法適用の関連会社
 該当事項はありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
 投資事業有限責任組合 [「だいし企業育成ファンド2号」]
 投資事業有限責任組合 [「だいし食品産業活性化ファンド」]
 投資事業有限責任組合 [「だいし食・農成長応援ファンド」]
 投資事業有限責任組合 [「だいし創業支援ファンド」]
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 (4) 持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 10年～50年
 その他 2年～20年
 ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～9年）に基づいて償却しております。
 ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,935百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 (9) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 (10) 特別法上の引当金の計上基準
 特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
 (11) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
 を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 (13) リース取引の収益・費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 (14) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
 このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。
 (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 (16) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当行は、2015年11月13日より従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当制度は、「第四銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託が保有する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、634百万円、110千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

779百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

14,484百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 67,328百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,546百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

12.[「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

74,853百万円

(連結貸借対照表関係(2018年3月31日現在))

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 864百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,175百万円

延滞債権額 38,190百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 942百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 3,925百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 44,233百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

13,134百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 739,781百万円

担保資産に対応する債務

預金 48,926百万円

売現先勘定 36,735百万円

債券貸借取引受入担保金 326,708百万円

借入金 347,238百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券 20百万円

有価証券 4,101百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 5,696百万円

中央清算機関差入証拠金 29,000百万円

保証金 854百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,231,180百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 1,151,783百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

(連結包括利益計算書関係 (2017年4月1日～2018年3月31日))

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	2,929百万円
組替調整額	△4,814百万円
税効果調整前	△1,884百万円
税効果額	530百万円
その他有価証券評価差額金	△1,353百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△1,219百万円
組替調整額	1,192百万円
税効果調整前	△27百万円
税効果額	8百万円
繰延ヘッジ損益	△19百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	954百万円
組替調整額	1,142百万円
税効果調整前	2,097百万円
税効果額	△639百万円
退職給付に係る調整額	1,457百万円
その他の包括利益合計	84百万円

(連結株主資本等変動計算書関係 (2017年4月1日～2018年3月31日))

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	摘要
	年度期首株式数	年度増加株式数	年度減少株式数	年度末株式数	
普通株式	346,253	—	311,628	34,625	(注) 1, 4
合計	346,253	—	311,628	34,625	
自己株式					
普通株式	5,591	3,655	8,394	852	(注) 1, 2, 3, 5
合計	5,591	3,655	8,394	852	

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。
2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式1,636千株が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式110千株が含まれております。
4. 普通株式の発行済株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
- 株式併合による減少 311,628千株
5. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
- 取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,645千株
- 単元未満株式の買取請求による増加 10千株
- 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
- ストック・オプションの権利行使による譲渡 211千株
- 職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 294千株
- 単元未満株式の買取請求による減少 0千株
- 株式併合による減少 7,889千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			554	
合計			—			554	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	1,540	4.50	2017年3月31日	2017年6月1日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	1,524	4.50	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(2017年5月12日取締役会7百万円、2017年11月10日取締役会6百万円)を含めております。

(2) 基準日当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注1)	配当の原資	1株当たり配当額(円)(注2)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,524	利益剰余金	45.00	2018年3月31日	2018年6月1日

(注) 1. 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金4百万円を含めております。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係 (2017年4月1日～2018年3月31日))

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	775,395百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,539百万円
現金及び現金同等物	773,856百万円

(リース取引関係 (2017年4月1日～2018年3月31日))

1. ファイナンス・リース取引

<貸手側>

- (1) リース投資資産におけるリース料債権及び見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位:百万円)	
リース料債権	32,475
見積残存価額部分	960
受取利息相当額	△4,010
リース投資資産	29,425

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

①リース債権 (単位:百万円)	
1年以内	928
1年超2年以内	764
2年超3年以内	622
3年超4年以内	489
4年超5年以内	260
5年超	358
合計	3,423

②リース投資資産

(単位:百万円)	
1年以内	9,801
1年超2年以内	7,912
2年超3年以内	5,892
3年超4年以内	4,331
4年超5年以内	2,390
5年超	2,147
合計	32,475

2. オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)	
1年以内	108
1年超	160
合計	268

(金融商品関係 (2017年4月1日～2018年3月31日))

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心にリース業、証券業などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

また、資金の運用と調達の間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることに伴い、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等

を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが軽減されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

当行では信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組みしております。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度ごとに定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としております。

市場取引の運営に当たっては、取引執行部署(市場運用部)・事務処理部署(市場運用部証券事務管理室)・市場リスク管理部署(リスク統括部)を分離し、更に、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮出来る体制を構築しております。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュー・アット・リスク(VaR)を日次で計測しております。

<市場リスクに関する定量的情報>

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル法(信頼区間99%、観測期間1,250日)を採用しており、保有期間については、120日としております。(一部の投資信託については分散共分散法を採用)

当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など時価を把握することが困難と認められる金融商品の市場リスクは除く)は、41,683百万円です。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではVaRと理論損益(リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、四半期毎にALM委員会に報告しております。バックテストの分析結果を踏まえ、計測モデル及び計測手法等には問題がないと判断しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じた確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署であるリスク統括部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。当行グループでは、上記の金融商品に含まれるリスクを含む当行グループのリスク管理に係る基本的な方針と体制を定めた「グループリスク管理要領」に基づき、当行においてグループ全体のリスク管理を行い、グループ会社に係るリスク管理は各社が行うこととしております。当行は、各グループ会社ごとのリスク管理状況を把握のうえ、各社のリスク管理体制が十分に機能しているか監視し、不十分な場合は改善取組み等を提言することとしております。当行のリスク統括部署であるリスク統括部及び当行の各個別リスクの所管部署が必要に応じてグループ会社から報告等を求め、把握したリスク状況を取締役会または常務会に報告し、取締役会または常務会は、リスク状況報告によるリスク情報にもとづき、必要な措置等を決定し、リスク統括部署およびリスク所管部署へ対応を指示し、リスク統括部署およびリスク所管部署は、その指示にもとづき対処し、監視のうえ、その後のリスク状況を取締役会または常務会へ適宜報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額(※1)
(1) 現金預け金	775,395	775,395	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	73,371	75,786	2,415
その他有価証券	1,684,669	1,684,669	—
(3) 貸出金	3,236,059		
貸倒引当金(※2)	△12,268		
	3,223,790	3,236,973	13,183
資産計	5,757,229	5,772,827	15,598
(1) 預金	4,626,744	4,626,865	△120
(2) 譲渡性預金	193,248	193,248	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	326,708	326,708	—
(4) 借入金	357,105	357,122	△16
負債計	5,503,807	5,503,944	△137
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,653	1,653	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,323	1,044	△278
デリバティブ取引計	2,976	2,697	△278

(※1) 差額は評価損益を記載しております。
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
 約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報(単体)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	2018年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	2,769
②組合出資金等(※3)	1,775
合 計	4,544

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について200万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他有価証券」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区 分	(単位: 百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	739,022	—	—	—	—	—
有価証券	233,840	546,701	279,894	94,707	324,813	12,026
満期保有目的の債券	6,909	40,100	26,174	150	—	—
うち国債	6,000	39,000	26,000	—	—	—
社債	909	1,100	174	150	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	226,931	506,601	253,719	94,557	324,813	12,026
うち国債	122,900	227,500	79,000	40,000	18,000	10,000
地方債	19,208	37,678	27,475	8,950	149,894	—
社債	42,380	68,064	80,263	17,857	27,951	—
貸出金(※)	432,871	684,927	478,005	285,490	340,065	580,122
合 計	1,405,735	1,231,628	757,900	380,198	664,879	592,148

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない39,365百万円、期間の定めのないもの395,354百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区 分	(単位: 百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,315,094	285,517	21,559	1,983	2,589	—
譲渡性預金	193,248	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	326,708	—	—	—	—	—
借入金	71,086	234,737	50,907	295	64	13
合 計	4,906,138	520,254	72,466	2,279	2,654	13

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)
(単位: 百万円)

区 分	金 額
退職給付債務の期首残高	46,335
勤務費用	1,082
利息費用	461
数理計算上の差異の発生額	428
退職給付の支払額	△2,341
過去勤務費用の発生額	—
その他	83
退職給付債務の期末残高	46,050

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	44,212
期待運用収益	770
数理計算上の差異の発生額	1,382
事業主からの拠出額	1,213
退職給付の支払額	△1,745
退職給付信託への拠出額	—
その他	83
年金資産の期末残高	45,918

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額
退職給付に係る負債の期首残高	662
退職給付費用	62
退職給付の支払額	△45
制度への拠出額	—
退職給付に係る負債の期末残高	679

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	46,050
年金資産	△45,918
非積立型制度の退職給付債務	131
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	679
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	811

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

区 分	金 額
退職給付に係る負債	811
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	811

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金 額
勤務費用	1,082
利息費用	461
期待運用収益	△770
数理計算上の差異の費用処理額	1,204
過去勤務費用の費用処理額	△62
簡便法で計算した退職給付費用	62
その他	78
確定給付制度に係る退職給付費用	2,056

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額
過去勤務費用	△62
数理計算上の差異	2,159
合 計	2,097

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額
未認識過去勤務費用	△149
未認識数理計算上の差異	1,108
合 計	958

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35%
株式	35%
現金及び預金	0%
一般勘定	23%
その他	4%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が14%、並びに退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が14%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	0%~2.0%
予想昇給率	0.73%~8.90%

3. 確定拠出制度

当行並びに連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、224百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	2017年度
営業経費	126百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当取締役9名、 当執行役員8名	当取締役8名、 当執行役員10名	当取締役7名、 当執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当普通株式 46,540株	当普通株式 60,660株	当普通株式 59,760株
付与日	2010年7月27日	2011年7月28日	2012年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2010年7月28日から 2040年7月27日	2011年7月29日から 2041年7月28日	2012年7月31日から 2042年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当取締役9名、 当執行役員8名	当取締役8名、 当執行役員7名	当取締役8名、 当執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当普通株式 42,390株	当普通株式 32,980株	当普通株式 24,910株
付与日	2013年7月30日	2014年7月30日	2015年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2013年7月31日から 2043年7月30日	2014年7月31日から 2044年7月30日	2015年7月31日から 2045年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当取締役9名、 当執行役員6名	当取締役9名、 当執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当普通株式 36,780株	当普通株式 25,740株
付与日	2016年7月29日	2017年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2016年7月30日から 2046年7月29日	2017年7月29日から 2047年7月28日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの数を調整し、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数(注)

(単位:株)

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前								
前連結会計期末	12,620	19,960	28,700	24,190	23,950	19,430	36,780	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	25,740
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	1,840	2,230	2,500	3,230	4,050	2,920	4,360	—
未確定残	10,780	17,730	26,200	20,960	19,900	16,510	32,420	25,740
権利確定後								
前連結会計期末	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	1,840	2,230	2,500	3,230	4,050	2,920	4,360	—
権利行使	1,840	2,230	2,500	3,230	4,050	2,920	4,360	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—

②単価情報(注)

(単位:円)

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価	5,170	5,170	5,170	5,170	5,190	5,190	5,190	—
付与日における公正な評価単価	2,860	2,360	2,110	3,000	3,690	5,110	3,430	4,900

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2017年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ法
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2017年ストック・オプション
株価変動性(注1)	33.28%
予想残存期間(注2)	2年0カ月
予想配当(注3)	9円/株
無リスク利率(注4)	△0.099%

- (注) 1. 予想残存期間2年0カ月に対応する期間(2015年7月28日から2017年7月27日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した役員の前在任期間をベースに、現在の在任役員の前までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。
3. 2017年3月期の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金・貸出金償却	
損金算入限度超過額	4,787百万円
退職給付に係る負債	3,488百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,411百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	972百万円
その他	4,261百万円
繰延税金資産小計	14,922百万円
評価性引当額	△2,679百万円
繰延税金資産合計	12,242百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△22,677百万円
退職給付信託設定金	△907百万円
その他	△1,402百万円
繰延税金負債合計	△24,987百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△12,744百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	822百万円
繰延税金負債	13,566百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

追加情報

当行と株式会社北越銀行との経営統合について

当行と株式会社北越銀行(取締役頭取 佐藤勝弥、以下「北越銀行」といい、当行と北越銀行を総称して「両行」といいます。)は、2018年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により2018年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2018年5月11日開催の両行の取締役会において決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書を共同で作成いたしました。

なお、2018年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

1. 本株式移転による経営統合の目的

(1) 経営統合の経緯・目的

当行と北越銀行は、明治初期から今日に至るまでの長きにわたり、ともに新潟県に本店を置く地方銀行として、地域の皆様に支えられながら、地方銀行としての役割・使命を果たすことで、確固たる経営基盤を構築してまいりました。

しかしながら、人口減少等の影響により、将来的には預金・貸出の規模が縮小することが見込まれるほか、我が国の金融緩和政策の長期化に伴って、今後は貸出業務における利鞘や有価証券運用収益の減少がさらに進むと予想されます。このように、両行を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しいものとなることと見込まれ、より盤石な経営基盤の確立が両行の共通した経営課題となっております。

加えて、フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタル化の動きが進展する中で、金融サービスのIT化をはじめとする顧客の新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値の創成が重要な課題のひとつとなっているほか、新潟県においても地元企業による海外進出や海外企業との取引が増加する中で、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充も求められております。

両行は従来、新潟県との地方創生に係る包括連携協定の締結や協調融資の組成等を通じて、地域の発展という共通目的に向けて協力するとともに、現金輸送車の共同運行といった業務の効率化等に係る連携も図ってまいりましたが、両行の置かれている経営環境の変化及び顧客ニーズの多様化等を踏まえると、長きにわたり信頼関係を築いてきた両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして共通の経営課題に対処することが、地方銀行としての役割・使命を今後も永続的に果たすことに繋がります。ひいては両行の株主、お客様及び地域の皆様に最も貢献できるとの判断に至りました。両行は、本株式移転による共同持株会社の設立及び共同持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に向け協議・検討を進めていくことについて2017年4月5日付で基本合意し、本株式移転による共同持株会社の成立日(本株式移転の効力発生日)2018年10月1日(予定)とすることとしておりましたが、2018年3月23日、両行が「対等の精神」に則り本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

① 本株式移転の方法

両行を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

② 本株式移転に係る割当ての内容

会社名	第四銀行	北越銀行
株式移転比率	1	0.5

(注1) 株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、北越銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.5株を割当交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定です。

本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画書の作成後、本株式移転の効力発生日までの間において、株式移転比率に重大な影響を与える事由が新たに発見された場合又は当該事由が生じた場合等においては、両行で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：45,876,355株

上記は、当行の2018年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(34,625,347株)及び北越銀行の2018年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(24,514,280株)を前提として算出しております。但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、それぞれが所有する自己株式(但し、当行の所有する自己株式については、当行の信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)に係る第四銀行職員持株専用信託の信託財産であるもの(所有名義「野村信託銀行株式会社(第四銀行職員持株専用信託口)」を除きます。以下同じです。)の全部を消却する予定であるため、当行の2018年3月31日時点における自己株式数(742,205株)及び北越銀行の2018年3月31日時点における自己株式数(527,854株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、当行又は北越銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の2018年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その所有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を所有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の所有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売却することを請求することも可能とする予定です。

(3) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際し、当行及び北越銀行がそれぞれ発行している各新株予約権については、当該新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当交付いたします。なお、両行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

2. 本株式移転の日程

2018年3月23日(金)	本経営統合契約書の締結に係る取締役会決議 本経営統合契約書の締結(両行) 定時株主総会に係る基準日(両行)
2018年3月31日(土)	本株式移転計画書の作成に係る取締役会決議
2018年5月11日(金)	本株式移転計画書の作成(両行)
2018年6月26日(火)	定時株主総会開催(本株式移転計画の承認決議)(両行)
2018年9月26日(水)(予定)	東京証券取引所上場廃止日(両行)
2018年10月1日(月)(予定)	共同持株会社の成立日(本株式移転の効力発生日) 共同持株会社の株式上場日

(注) 今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

3. 本株式移転の当事会社の概要(2018年3月末時点)

名称	株式会社第四銀行	株式会社北越銀行
所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
代表者の役職・氏名	取締役頭取 並木 富士雄	取締役頭取 佐藤 勝弥
事業内容	銀行業	銀行業
資本金	32,776百万円	24,538百万円
創立年月日	1873年11月2日	1878年12月20日
発行済株式数	34,625,347株	24,514,280株
決算期	3月31日	3月31日

4. 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1) 商号	株式会社第四北越フィナンシャルグループ (英文表示: Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.)
(2) 事業内容	1. 銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 2. 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 3. 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(3) 本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
(4) 主な本社機能所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
(5) 代表者及び役員の内定	代表取締役会長 佐藤 勝弥 (現 北越銀行 取締役頭取) 代表取締役社長 並木 富士雄 (現 第四銀行 取締役頭取) 取締役 長谷川 聡 (現 第四銀行 取締役副頭取) 取締役 広川 和義 (現 北越銀行 専務取締役) 取締役 渡邊 卓也 (現 第四銀行 専務取締役) 取締役 小原 清文 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役 高橋 信 (現 北越銀行 常務取締役) 取締役 旭栗 道郎 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役(監査等委員) 河合 慎次郎 (現 第四銀行 取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 増田 宏一 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 福原 弘 (現 北越銀行 社外取締役) 社外取締役(監査等委員) 小田 敏三 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 松本 和明 (現 長岡大学 経済経営学部教授) (注) 取締役(監査等委員) 増田 宏一、福原 弘、小田 敏三及び松本 和明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(6) 資本金	30,000百万円
(7) 純資産(連結)	現時点で確定しておりません。
(8) 総資産(連結)	現時点で確定しておりません。
(9) 決算期	3月31日

5. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、パーチェス法が適用される見込みです。また、本株式移転により発生するのれん(又は負ののれん)の金額に関しては、現段階では未定です。

(賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の第四証券株式会社であり、証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2016年度（2016年4月1日～2017年3月31日）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	72,500	17,093	3,161	92,755	2,729	95,485	△661	94,823
セグメント間の内部経常収益	1,731	587	5	2,324	1,553	3,877	△3,877	—
計	74,231	17,681	3,166	95,079	4,282	99,362	△4,538	94,823
セグメント利益	15,231	943	639	16,813	1,253	18,067	△1,110	16,956
セグメント資産	5,635,239	50,573	20,571	5,706,383	21,446	5,727,830	△54,103	5,673,726
セグメント負債	5,334,171	37,861	8,746	5,380,779	11,465	5,392,245	△44,661	5,347,584
その他の項目								
減価償却費	2,344	324	24	2,693	19	2,713	11	2,725
資金運用収益	49,908	130	200	50,239	333	50,573	△1,052	49,520
資金調達費用	4,475	176	4	4,656	7	4,663	△129	4,533
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,430	276	8	5,715	75	5,790	65	5,855

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△1,110百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - セグメント資産の調整額△54,103百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - セグメント負債の調整額△44,661百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - 減価償却費の調整額11百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
 - 資金運用収益の調整額△1,052百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 資金調達費用の調整額△129百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額65百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	76,719	16,791	3,746	97,257	2,773	100,030	△589	99,441
セグメント間の内部経常収益	1,819	458	4	2,282	1,686	3,969	△3,969	—
計	78,538	17,249	3,751	99,539	4,460	103,999	△4,558	99,441
セグメント利益	18,658	819	1,077	20,555	1,333	21,889	△1,237	20,651
セグメント資産	5,916,232	49,679	21,425	5,987,337	23,340	6,010,678	△53,090	5,957,587
セグメント負債	5,608,364	36,295	8,966	5,653,626	12,846	5,666,473	△45,012	5,621,461
その他の項目								
減価償却費	3,560	279	34	3,874	23	3,897	32	3,930
資金運用収益	49,513	148	195	49,857	302	50,159	△1,168	48,991
資金調達費用	4,735	143	6	4,885	6	4,892	△108	4,784
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,404	386	18	1,809	52	1,862	14	1,876

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△1,237百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - セグメント資産の調整額△53,090百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - セグメント負債の調整額△45,012百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - 減価償却費の調整額32百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
 - 資金運用収益の調整額△1,168百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 資金調達費用の調整額△108百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2016年度（2016年4月1日～2017年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,415	25,221	17,093	19,092	94,823

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,170	25,711	16,643	22,915	99,441

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2016年度（2016年4月1日～2017年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	242	—	—	242	—	242

2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	10	—	—	10	—	10

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報（2017年4月1日～2018年3月31日）)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報（2017年4月1日～2018年3月31日）)

1株当たり純資産額 9,454.80円

1株当たり当期純利益 407.22円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 405.26円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 336,126百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 16,812百万円

(うち新株予約権) 554百万円

(うち非支配株主持分) 16,258百万円

普通株式に係る期末の純資産額 319,313百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 33,772千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行

の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控

除する自己株式を含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した

当該自己株式の期末株式数 110千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 13,776百万円

普通株式に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 13,776百万円

普通株式の期中平均株式数 33,829千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 163千株

うち新株予約権 163千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり当期純利益の算定に含めなかった

潜在株式の概要 一

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行

の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純

利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含

めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後

1株当たり当期純利益の算定上、控除した

当該自己株式の期中平均株式数 136千株

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

当行と株式会社北越銀行との経営統合について
(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

決算の状況 (単体)

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
現金預け金	606,258	774,756
現金	36,640	36,360
預け金	569,618	738,396
買入金銭債権	15,554	15,313
商品有価証券	1,824	1,662
商品国債	104	61
商品地方債	1,719	1,600
有価証券	1,762,894	1,758,610
国債	692,258	578,565
地方債	209,830	245,709
社債	206,763	240,462
株式	130,833	139,263
その他の証券	523,207	554,608
貸出金	3,155,142	3,246,170
割引手形	12,320	13,130
手形貸付	66,299	64,299
証書貸付	2,696,736	2,760,679
当座貸越	379,785	408,061
外国為替	11,506	9,479
外国他店預け	11,506	9,475
買入外国為替	—	3
その他資産	22,856	52,627
前払費用	15	103
未収収益	4,978	4,936
金融派生商品	8,042	7,849
金融商品等差入担保金	3,432	5,696
その他の資産	6,387	34,041
有形固定資産	42,479	41,526
建物	10,489	9,983
土地	29,138	29,044
リース資産	316	143
その他の有形固定資産	2,534	2,355
無形固定資産	13,304	12,047
ソフトウェア	12,886	11,570
リース資産	37	3
その他の無形固定資産	380	473
前払年金費用	2,143	1,853
支払承諾見返	13,065	12,330
貸倒引当金	△11,792	△10,145
資産の部合計	5,635,239	5,916,232

■ 負債の部

(単位: 百万円)

科 目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
預金	4,489,387	4,641,357
当座預金	231,762	273,650
普通預金	2,616,923	2,784,351
貯蓄預金	26,874	26,170
通知預金	21,151	15,251
定期預金	1,480,661	1,463,104
その他の預金	112,013	78,829
譲渡性預金	224,703	198,838
売現先勘定	—	36,735
債券貸借取引受入担保金	261,329	326,708
借入金	300,693	347,941
借入金	300,693	347,941
外国為替	208	144
売渡外国為替	169	122
未払外国為替	39	21
その他負債	24,413	23,724
未決済為替借	3	160
未払法人税等	945	2,752
未払費用	3,972	3,668
前受収益	1,380	1,061
金融派生商品	8,113	4,873
金融商品等受入担保金	188	1,235
リース債務	354	146
その他の負債	9,455	9,826
役員賞与引当金	91	88
退職給付引当金	1,211	1,026
睡眠預金払戻損失引当金	385	2,088
偶発損失引当金	830	770
繰延税金負債	12,329	11,090
再評価に係る繰延税金負債	5,521	5,520
支払承諾	13,065	12,330
負債の部合計	5,334,171	5,608,364

■ 純資産の部

(単位: 百万円)

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,635	18,635
資本準備金	18,635	18,635
利益剰余金	194,421	204,817
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	168,910	179,306
固定資産圧縮積立金	673	656
別途積立金	147,334	154,334
繰越利益剰余金	20,903	24,316
自己株式	△2,831	△4,240
株主資本合計	243,002	251,989
その他有価証券評価差額金	50,939	48,719
繰延ヘッジ損益	△361	△380
土地再評価差額金	6,988	6,984
評価・換算差額等合計	57,566	55,324
新株予約権	498	554
純資産の部合計	301,067	307,867
負債及び純資産の部合計	5,635,239	5,916,232

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
経常収益	74,231	78,538
資金運用収益	49,908	49,513
貸出金利息	29,306	28,737
有価証券利息配当金	20,067	20,263
コールローン利息	0	0
預け金利息	218	209
その他の受入利息	316	303
役務取引等収益	14,549	15,327
受入為替手数料	5,025	4,857
その他の役務収益	9,524	10,469
その他業務収益	3,407	3,733
外国為替売買益	1,382	1,756
商品有価証券売買益	—	2
国債等債券売却益	1,681	1,164
国債等債券償還益	0	16
金融派生商品収益	342	787
その他の業務収益	0	5
その他経常収益	6,366	9,963
貸倒引当金戻入益	319	1,029
償却債権取立益	970	793
株式等売却益	3,441	4,276
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	1,634	3,863
経常費用	59,000	59,879
資金調達費用	4,475	4,735
預金利息	1,043	780
譲渡性預金利息	39	26
コールマネー利息	2	0
売現先利息	—	614
債券貸借取引支払利息	2,252	2,014
借用金利息	131	105
金利スワップ支払利息	1,004	1,192
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	5,328	5,166
支払為替手数料	712	697
その他の役務費用	4,616	4,469
その他業務費用	2,230	3,098
商品有価証券売買損	12	—
国債等債券売却損	2,065	3,091
国債等債券償還損	—	4
国債等債券償却	153	2
営業経費	44,360	42,998
その他経常費用	2,605	3,880
貸出金償却	1,208	1,179
株式等売却損	675	372
株式等償却	29	45
その他の経常費用	691	2,282
経常利益	15,231	18,658
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	274	56
固定資産処分損	31	46
減損損失	242	10
税引前当期純利益	14,957	18,601
法人税、住民税及び事業税	3,768	5,407
法人税等調整額	△300	△295
法人税等合計	3,468	5,112
当期純利益	11,489	13,489

株主資本等変動計算書

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	32,776	18,635	835	19,470	25,510	164,681	190,192	△6,777
当期変動額								
剰余金の配当						△3,106	△3,106	
当期純利益						11,489	11,489	
自己株式の取得								△1,505
自己株式の処分			△60	△60				579
自己株式の消却			△774	△774		△4,097	△4,097	4,871
土地再評価差額金の取崩						△56	△56	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	△835	△835	—	4,229	4,229	3,945
当期末残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	168,910	194,421	△2,831

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	235,662	54,941	△422	6,931	61,450	508	297,622
当期変動額							
剰余金の配当	△3,106						△3,106
当期純利益	11,489						11,489
自己株式の取得	△1,505						△1,505
自己株式の処分	518						518
自己株式の消却	—						—
土地再評価差額金の取崩	△56						△56
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△4,002	61	56	△3,884	△10	△3,894
当期変動額合計	7,340	△4,002	61	56	△3,884	△10	3,445
当期末残高	243,002	50,939	△361	6,988	57,566	498	301,067

株主資本等変動計算書

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	168,910	194,421	△2,831
当期変動額								
剰余金の配当						△3,065	△3,065	
当期純利益						13,489	13,489	
自己株式の取得								△1,817
自己株式の処分						△32	△32	407
土地再評価差額金の取崩						3	3	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	10,395	10,395	△1,409
当期末残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	179,306	204,817	△4,240

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	243,002	50,939	△361	6,988	57,566	498	301,067
当期変動額							
剰余金の配当	△3,065						△3,065
当期純利益	13,489						13,489
自己株式の取得	△1,817						△1,817
自己株式の処分	375						375
土地再評価差額金の取崩	3						3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△2,219	△19	△3	△2,242	55	△2,186
当期変動額合計	8,986	△2,219	△19	△3	△2,242	55	6,800
当期末残高	251,989	48,719	△380	6,984	55,324	554	307,867

注記事項（2017年度）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～9年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載された直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,935百万円であります。

（2）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（5）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによる行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係 (2018年3月31日現在))

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	6,592百万円
出資金	855百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	983百万円
延滞債権額	37,184百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	942百万円
------------	--------

 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	3,925百万円
-----------	----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	43,036百万円
-----	-----------

 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	13,134百万円
--	-----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	739,552百万円
------	------------

 担保資産に対応する債務

預金	48,926百万円
売現先勘定	36,735百万円
債券貸借取引受入担保金	326,708百万円
借入金	347,161百万円

 上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	20百万円
有価証券	4,101百万円

 また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	29,000百万円
保証金	828百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,186,180百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,106,783百万円

 （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	7,546百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	74,853百万円
--	-----------

(損益計算書関係 (2017年4月1日～2018年3月31日))

- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当	19,154百万円
減価償却費	3,560百万円
退職給付費用	2,195百万円

(株主資本等変動計算書関係 (2017年4月1日～2018年3月31日))

- 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度 期首残高	当事業年度中の 変動額	当事業年度末 残高
固定資産圧縮積立金	673百万円	△16百万円	656百万円
別途積立金	147,334百万円	7,000百万円	154,334百万円
繰越利益剰余金	20,903百万円	3,412百万円	24,316百万円

(有価証券関係 (2018年3月31日現在))

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	6,592

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係 (2017年4月1日～2018年3月31日))

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金・貸出金償却	
損金算入限度超過額	3,997百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,924百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,400百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	930百万円
その他	3,172百万円
繰延税金資産小計	12,424百万円
評価性引当額	△1,586百万円
繰延税金資産合計	10,838百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,686百万円
退職給付信託設定益	△907百万円
その他	△335百万円
繰延税金負債合計	△21,928百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△11,090百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当金の減少	△1.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

(企業結合等関係)

追加情報

当行と株式会社北越銀行との経営統合について

当行と株式会社北越銀行（取締役頭取 佐藤勝弥、以下「北越銀行」といい、当行と北越銀行を総称して「両行」といいます。）は、2018年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により2018年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。また、2018年5月11日開催の両行の取締役会において決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書を共同で作成いたしました。なお、2018年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

1. 本株式移転による経営統合の目的

(1) 経営統合の経緯・目的

当行と北越銀行は、明治初期から今日に至るまでの長きにわたり、ともに新潟県に本店を置く地方銀行として、地域の皆様に支えられながら、地方銀行としての役割・使命を果たすことで、確固たる経営基盤を構築してまいりました。

しかしながら、人口減少等の影響により、将来的には預金・貸出の規模が縮小することが見込まれるほか、我が国の金融緩和政策の長期化に伴って、今後は貸出業務における利鞘や有価証券運用収益の減少がさらに進むと予想されます。このように、両行を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しいものとなることが予想され、より盤石な経営基盤の確立が両行の共通した経営課題となっております。

加えて、フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタルライゼーションの動きが進展する中で、金融サービスのIT化をはじめとする顧客の新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値の創成が重要な課題のひとつとなっているほか、新潟県においても地元企業による海外進出や海外企業との取引が増加する中で、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充も求められております。

両行は従来、新潟県との地方創生に係る包括連携協定の締結や協調融資の組成等を通じて、地域の発展という共通目的に向けて協力するとともに、現金輸送車の共同運行といった業務の効率化等に係る連携も図ってまいりましたが、両行の置かれている経営環境の変化及び顧客ニーズの多様化等を踏まえ、長きにわたり信頼関係を築いてきた両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして共通の経営課題に対処することが、地方銀行としての役割・使命を今後も永続的に果たすことに繋がり、ひいては両行の株主、お客様及び地域の皆様に最も貢献できるとの判断に至りました。両行は、本株式移転による共同持株会社の設立及び共同持株会社のもとの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け協議・検討を進めていくことについて2017年4月5日付で基本合意し、本株式移転による共同持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日）を2018年10月1日（予定）とすることとしておりましたが、2018年3月23日、両行が「対等の精神」に則り本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

①株式移転の方法

両行を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

②本株式移転に係る割当ての内容

会社名	第四銀行	北越銀行
株式移転比率	1	0.5

(注1) 株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、北越銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.5株を割当交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定です。本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画書の作成後、本株式移転の効力発生日までの間において、株式移転比率に重大な影響を与える事由が新たに発見された場合又は当該事由が生じた場合等においては、両行で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：45,876,355株

上記は、当行の2018年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数（34,625,347株）及び北越銀行の2018年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数（24,514,280株）を前提として算出しております。但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、それぞれが所有する自己株式（但し、当行の所有する自己株式については、当行の信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）に係る第四銀行職員持株専用信託の信託財産であるもの（所有名義「野村信託銀行株式会社（第四銀行職員持株専用信託口）」を除きます。以下同じです。）の全部を消却する予定であるため、当行の2018年3月31日時点における自己株式数（742,205株）及び北越銀行の2018年3月31日時点における自己株式数（527,854株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、当行又は北越銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の2018年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元（100株）未満の共同持株会社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その所有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を所有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の所有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能とする予定です。

(3) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際し、当行及び北越銀行がそれぞれ発行している各新株予約権については、当該新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当交付いたします。なお、両行は、新株予約権付社債を発行していません。

2. 本株式移転の日程

2018年3月23日（金）	本経営統合契約書の締結に係る取締役会決議 本経営統合契約書の締結（両行）
2018年3月31日（土）	定時株主総会に係る基準日（両行）
2018年5月11日（金）	本株式移転計画書の作成に係る取締役会決議 本株式移転計画書の作成（両行）
2018年6月26日（火）	定時株主総会開催（本株式移転計画の承認決議）（両行）
2018年9月26日（水）（予定）	東京証券取引所上場廃止日（両行）
2018年10月1日（月）（予定）	共同持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日） 共同持株会社の株式上場日

(注) 今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

3. 本株式移転の当事会社の概要（2018年3月末時点）

名称	株式会社第四銀行	株式会社北越銀行
所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
代表者の役職・氏名	取締役頭取 並木 富士雄	取締役頭取 佐藤 勝弥
事業内容	銀行業	銀行業
資本金	32,776百万円	24,538百万円
創立年月日	1873年11月2日	1878年12月20日
発行済株式数	34,625,347株	24,514,280株
決算期	3月31日	3月31日

4. 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1) 商号	株式会社第四北越フィナンシャルグループ (英文表示：Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.)
(2) 事業内容	1. 銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 2. 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 3. 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(3) 本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
(4) 主な本社機能所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
(5) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 佐藤 勝弥（現 北越銀行 取締役頭取） 代表取締役社長 並木 富士雄（現 第四銀行 取締役頭取） 取締役 長谷川 聡（現 第四銀行 取締役副頭取） 取締役 広川 和義（現 北越銀行 専務取締役） 取締役 渡邊 卓也（現 第四銀行 専務取締役） 取締役 小原 清文（現 第四銀行 常務取締役） 取締役 高橋 信（現 北越銀行 常務取締役） 取締役 植菓 道郎（現 第四銀行 常務取締役） 取締役（監査等委員）河合 慎次郎（現 第四銀行 取締役（監査等委員）） 社外取締役（監査等委員）増田 宏一（現 北越銀行 社外取締役（監査等委員）） 社外取締役（監査等委員）福原 弘（現 北越銀行 社外取締役） 社外取締役（監査等委員）小田 敏三（現 第四銀行 社外取締役（監査等委員）） 社外取締役（監査等委員）松本 和明（現 長岡大学 経済経営学部教授） (注) 取締役（監査等委員）増田 宏一、福原 弘、小田敏三及び松本 和明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(6) 資本金	30,000百万円
(7) 純資産（連結）	現時点で確定していません。
(8) 総資産（連結）	現時点で確定していません。
(9) 決算期	3月31日

5. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、パーチェス法が適用される見込みです。また、本株式移転により発生するのれん（又は負ののれん）の金額に関しては、現段階では未定です。

(重要な後発事象)

当行と株式会社北越銀行との経営統合について（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

損益の状況 (単体)

損益の概要

(単位：百万円)

科 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
業務粗利益	55,829	55,574
経費 (除く臨時処理分)	42,780	41,602
人件費	23,640	22,843
物件費	16,208	16,455
税金	2,931	2,303
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	13,049	13,971
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	13,049	13,971
うち債券関係損益	△536	△1,916
臨時損益	2,182	4,686
株式等関係損益	2,736	3,858
不良債権処理額	1,642	1,497
貸出金償却	1,208	1,179
個別貸倒引当金繰入額	—	—
パルクセール売却損	257	116
その他	176	200
貸倒引当金戻入益	319	1,029
償却債権取立益	970	793
偶発損失引当金戻入益	176	59
その他臨時損益	△379	442
経常利益	15,231	18,658
特別損益	△273	△56
うち固定資産処分損益	△31	△46
うち減損損失	△242	△10
税引前当期純利益	14,957	18,601
法人税、住民税及び事業税	3,768	5,407
法人税等調整額	△300	△295
法人税等合計	3,468	5,112
当期純利益	11,489	13,489

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

業務粗利益

(単位：百万円、%)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	45,432	43,003	2,429	44,778	43,153	1,624
役員取引等収支	9,220	9,147	72	10,160	10,091	69
その他業務収支	1,176	1,441	△264	635	1,807	△1,171
業務粗利益	55,829	53,592	2,237	55,574	55,052	521
業務粗利益率	1.11	1.14	0.53	1.08	1.13	0.14

(注) 1. 国内業務部門は円建て取引、国際業務部門は外貨建て取引であります。ただし、円建て非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円、%)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
資金運用勘定	平均残高	50,106	(961) 46,917	4,149	51,382	(840) 48,673	3,548
	利息	499	(0) 441	58	495	(0) 440	55
	利回り	0.99	0.94	1.40	0.96	0.90	1.56
資金調達勘定	平均残高	50,822	(961) 47,652	4,130	53,896	(840) 51,189	3,546
	利息	44	(0) 11	34	47	(0) 8	39
	利回り	0.08	0.02	0.82	0.08	0.01	1.10

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2017年3月期	2,429億円	2,428億円	0億円
2018年3月期	4,170億円	4,169億円	0億円

2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合い額の (A) 平均残高及び (B) 利息を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
(A) 2017年3月期	1億円	—	—
2018年3月期	2億円	—	—
(B) 2017年3月期	0億円	0億円	—
2018年3月期	0億円	0億円	—

3. [全店] は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

5. [国際業務部門] の外貨建て取引の平均残高は、主として月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
受取利息	残高による増減	1,224	45	1,165	1,224	1,580	△841
	利率による増減	△2,495	△3,166	635	△1,619	△1,690	534
	純増減	△1,270	△3,120	1,800	△394	△110	△307
支払利息	残高による増減	239	43	503	245	35	△479
	利率による増減	654	△1,008	1,306	14	△295	976
	純増減	894	△964	1,809	260	△260	497

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	14,549	14,413	136	15,327	15,199	128
うち預金・貸出業務	4,310	4,306	4	4,906	4,902	3
うち為替業務	5,025	4,905	119	4,857	4,741	116
うち証券関連業務	2,042	2,042	—	2,291	2,291	—
うち代理業務	166	166	—	171	171	—
うち保護預り・貸金庫業務	88	88	—	84	84	—
うち保証業務	278	265	12	270	262	8
役務取引等費用	5,328	5,265	63	5,166	5,107	59
うち為替業務	712	648	63	697	638	59
役務取引等収支	9,220	9,147	72	10,160	10,091	69

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買損益	1,382	—	1,382	1,756	—	1,756
商品有価証券売買損益	△12	△12	—	2	2	—
国債等債券関係損益	△536	1,117	△1,654	△1,916	1,045	△2,962
その他	342	335	7	792	759	33
合計	1,176	1,441	△264	635	1,807	△1,171

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門	全 店	国内業務部門
給料・手当	19,898		19,154	
退職給付費用	2,420		2,195	
福利厚生費	124		146	
減価償却費	2,344		3,560	
土地建物機械賃借料	757		775	
営繕費	191		187	
消耗品費	558		372	
給水光熱費	368		362	
旅費	133		150	
通信費	687		650	
広告宣伝費	312		302	
租税公課	2,931		2,303	
その他	13,631		12,836	
合計	44,360		42,998	

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金 (単体)

預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金 ^(注1)	28,967	28,967	—	30,994	30,994	—
	うち有利息預金	23,507	23,507	—	24,755	24,755	—
	定期性預金	14,806	14,806	—	14,631	14,631	—
	うち固定金利定期預金 ^(注2)	14,800	14,800	—	14,625	14,625	—
	うち変動金利定期預金 ^(注3)	5	5	—	5	5	—
	その他	1,120	746	373	788	434	353
合計	44,893	44,520	373	46,413	46,059	353	
譲渡性預金	2,247	2,247	—	1,988	1,988	—	
総合計	47,140	46,767	373	48,401	48,048	353	

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注4)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注4)	
預 金	流動性預金 ^(注1)	27,553	27,553	—	29,353	29,353	—
	うち有利息預金	22,685	22,685	—	24,215	24,215	—
	定期性預金	15,260	15,260	—	15,176	15,176	—
	うち固定金利定期預金 ^(注2)	15,252	15,252	—	15,171	15,171	—
	うち変動金利定期預金 ^(注3)	6	6	—	5	5	—
	その他	628	236	392	604	272	331
合計	43,442	43,050	392	45,135	44,803	331	
譲渡性預金	2,051	2,051	—	1,786	1,786	—	
総合計	45,493	45,101	392	46,921	46,590	331	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
3. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

預金者別の預金残高

(単位：億円、%)

区 分	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	30,691	68.36	31,308	67.45
法人	11,584	25.80	12,382	26.67
その他 ^(注)	2,617	5.83	2,722	5.86
合計	44,893	100.00	46,413	100.00

(注) その他は、公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)				2017年度 (2018年3月31日現在)				
	定期預金	うち 固定金利 定期預金	うち 変動金利 定期預金	その他	定期預金	うち 固定金利 定期預金	うち 変動金利 定期預金	その他	
期 間	3ヵ月未満	3,706	3,706	0	—	5,280	5,279	0	—
	3ヵ月以上6ヵ月未満	2,743	2,743	0	—	2,749	2,748	0	—
	6ヵ月以上1年未満	5,030	5,028	1	—	5,071	5,070	1	—
	1年以上2年未満	1,679	1,676	3	—	696	694	1	—
	2年以上3年未満	1,349	1,348	0	—	571	570	0	—
	3年以上	297	297	—	—	261	261	—	—
	合計	14,806	14,800	5	—	14,631	14,625	5	—

(注) 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金 (単体)

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	662	586	76	642	608	34
証書貸付	26,967	26,588	378	27,606	27,149	457
当座貸越	3,797	3,797	—	4,080	4,080	—
割引手形	123	123	—	131	131	—
合計	31,551	31,096	455	32,461	31,969	492

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)
手形貸付	612	564	47	623	570	52
証書貸付	26,106	25,778	327	27,034	26,636	398
当座貸越	3,632	3,632	—	3,773	3,773	—
割引手形	121	121	—	107	107	—
合計	30,472	30,097	374	31,539	31,088	451

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出してあります。

業種別貸出金の状況

(単位：億円、%)

業 種 別	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	31,551	100.00	32,461	100.00
製造業	3,433	10.88	3,320	10.23
農業、林業	53	0.17	60	0.19
漁業	9	0.03	10	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	60	0.19	64	0.20
建設業	906	2.88	974	3.00
電気・ガス・熱供給・水道業	534	1.69	670	2.07
情報通信業	163	0.52	209	0.64
運輸業、郵便業	1,146	3.63	1,054	3.25
卸売業、小売業	3,243	10.28	3,250	10.01
金融業、保険業	3,040	9.64	3,037	9.36
不動産業、物品賃貸業	4,531	14.36	4,979	15.34
各種サービス業	2,092	6.63	2,198	6.76
地方公共団体	5,137	16.29	4,933	15.20
その他	7,197	22.81	7,696	23.71
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	31,551	/	32,461	/

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	4,668	—	—	4,550	—	—
1年超3年以下	6,556	3,242	3,314	6,928	3,236	3,691
3年超5年以下	5,340	2,422	2,917	4,794	1,961	2,833
5年超7年以下	2,772	1,013	1,758	2,868	982	1,886
7年超	8,415	3,198	5,217	9,239	3,686	5,552
期間の定めのないもの	3,797	3,607	190	4,080	3,878	202
合計	31,551	/	/	32,461	/	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

区 分	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	12,165	38.56	13,075	40.28
運転資金	19,386	61.44	19,386	59.71
合計	31,551	100.00	32,461	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	95		88	
債権	219		208	
商品	—		3	
不動産	4,052		4,293	
その他	6		18	
小計	4,373		4,611	
保証	11,856		12,438	
信用	15,321		15,411	
合計	31,551		32,461	

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	0		0	
債権	—		—	
商品	—		—	
不動産	20		18	
その他	—		—	
小計	20		18	
保証	78		72	
信用	31		32	
合計	130		123	

中小企業等に対する貸出金

(単位：億円、%)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	金 額	貸出金残高に占める割合	金 額	貸出金残高に占める割合
中小企業等に対する貸出金	18,290	57.97	19,591	60.35

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人向けローンの残高

(単位：億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
個人向けローン	7,197	7,696
うち住宅関連資金	6,697	7,159

特定海外債権の残高

該当ありません。

貸倒引当金等の残高

(単位：百万円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
(1) 一般貸倒引当金	5,855	(△431)	6,137	(282)
(2) 個別貸倒引当金	5,937	(△915)	4,007	(△1,930)

(注) () 内は期中の増減額であります。

不良債権の処理状況

(単位：百万円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
(1) 個別貸倒引当金純繰入額	—	—
(2) 貸出金償却	1,208	1,179
(3) バルクセール売却損	257	116
(4) その他	176	200
不良債権処理額 計	1,642	1,497

リスク管理債権の状況

■ 単体

(単位：百万円、%)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	債権額	対貸出金比率	債権額	対貸出金比率
(1) 破綻先債権額	927	0.02	983	0.03
(2) 延滞債権額	45,706	1.44	37,184	1.14
破綻先・延滞債権額 計	46,633	1.47	38,168	1.17
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	798	0.02	942	0.02
(4) 貸出条件緩和債権額	4,255	0.13	3,925	0.12
リスク管理債権額 計	51,687	1.63	43,036	1.32
貸出金残高	3,155,142	100.00	3,246,170	100.00

■ 連結

(単位：百万円、%)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	債権額	対貸出金比率	債権額	対貸出金比率
(1) 破綻先債権額	1,116	0.03	1,175	0.03
(2) 延滞債権額	46,595	1.48	38,190	1.18
破綻先・延滞債権額 計	47,711	1.51	39,365	1.21
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	798	0.02	942	0.02
(4) 貸出条件緩和債権額	4,255	0.13	3,925	0.12
リスク管理債権額 計	52,765	1.67	44,233	1.36
貸出金残高	3,142,667	100.00	3,236,059	100.00

業種別リスク管理債権額 (単体) ・ 業種別リスク管理債権の貸出金残高比率 (単体)

(単位：百万円、%)

業 種 別	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	リスク管理債権	貸出金残高比	リスク管理債権	貸出金残高比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	51,687	1.63	43,036	1.32
製造業	9,510	2.77	7,954	2.39
農業、林業	321	5.99	319	5.25
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	33	0.54	25	0.39
建設業	5,600	6.17	4,279	4.39
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	488	2.98	462	2.20
運輸業、郵便業	532	0.46	554	0.52
卸売業、小売業	14,532	4.48	9,810	3.01
金融業、保険業	0	0.00	0	0.00
不動産業、物品賃貸業	3,608	0.79	3,415	0.68
各種サービス業	13,657	6.52	12,639	5.75
地方公共団体	—	—	—	—
その他	3,401	0.47	3,573	0.46
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	51,687	1.63	43,036	1.32

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)		増 減	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,279	(0.13)	3,940	(0.11)	△339	(△0.02)
破綻先債権	1,045	(0.03)	1,049	(0.03)	4	(0.00)
実質破綻先債権	3,233	(0.09)	2,891	(0.08)	△342	(△0.01)
(2) 危険債権	43,034	(1.32)	34,448	(1.03)	△8,586	(△0.29)
(3) 小計 (1) + (2)	47,313	(1.45)	38,389	(1.15)	△8,925	(△0.31)
(4) 要管理債権	5,053	(0.15)	4,867	(0.14)	△186	(△0.01)
(5) 小計 (3) + (4)	52,367	(1.61)	43,256	(1.29)	△9,111	(△0.32)
(6) 正常債権	3,189,732	(98.38)	3,292,152	(98.70)	102,420	(0.32)
(7) 合計 (5) + (6)	3,242,099	(100.00)	3,335,409	(100.00)	93,310	／

(注) () 内は債権総額に占める割合です。

債権額及び引当状況

(単位：百万円、%)

種 類	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③=①-②	個別貸倒引当金 ④	引当率 ④÷③
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,940	3,741	198	198	100.00
破綻先債権	1,049	995	54	54	100.00
実質破綻先債権	2,891	2,746	144	144	100.00
(2) 危険債権	34,448	26,209	8,238	3,808	46.22
(3) 小計 (1) + (2)	38,389	29,951	8,437	4,007	47.48
(4) 要管理債権	4,867				
(5) 小計 (3) + (4)	43,256				
(6) 正常債権	3,292,152				
(7) 合計 (5) + (6)	3,335,409				

償却・引当基準

自己査定区分	資産区分 (金融再生法)	償却・引当方針
破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	担保・保証等により保全のない部分に対し100%を償却または個別貸倒引当金として引当
実質破綻先債権		
破綻懸念先債権	危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績に基づいた3年分の予想損失額を個別貸倒引当金として引当
要注先債権	(要管理先債権) (注)	過去の貸倒実績に基づいた3年分の予想損失額を一般貸倒引当金として引当
	(その他の要注先債権)	一般先 過去の貸倒実績に基づいた1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として引当 DDS先 市場価格のない株式の評価方法に準じた方法により算出した予想損失額を一般貸倒引当金として引当
正常先債権	正常債権	過去の貸倒実績に基づいた1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として引当

(注) ①要管理先債権及び②経営改善計画により貸出条件緩和債権に該当せず、その他要注先としている債務者のうちリスクが相対的に高いとみられる債務者に対する債権。

開示債権と保全の状況

(単位：億円)

債務者区分	自己査定と保全の状況				金融再生法開示債権		リスク管理債権	
	残高	保全額	引当金	保全率	区分	残高	区分	残高
破綻先	10	37	1	100.0%	破産更生等債権	39	破綻先債権	9
実質破綻先	28						延滞債権	371
破綻懸念先	344	262	38	87.1%	危険債権	344	3ヵ月以上延滞債権	9
要注先	(48)	(14)	(3)	(36.7%)	要管理債権	48	貸出条件緩和債権	39
							要管理先	54
その他の要注先	1,745							
正常先	31,169				正常債権	32,921		
合計	33,354				合計	33,354		

リスク管理債権と金融再生法開示債権の関係

(単位：百万円)

金融再生法開示債権	債権額		リスク管理債権				
	債権額	貸出金	破綻先債権額	延滞債権額	3ヵ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,940	3,849	983	2,865	—	—	3,849
破綻先債権	1,049	983	983	—	—	—	983
実質破綻先債権	2,891	2,865	—	2,865	—	—	2,865
(2) 危険債権	34,448	34,318	—	34,318	—	—	34,318
(3) 要管理債権	4,867	4,867	—	—	942	3,925	4,867
(4) 合計 (1) + (2) + (3)	43,256	43,036	983	37,184	942	3,925	43,036

自己査定 of 債務者区分・金融再生法・リスク管理債権の関係

債務者区分	自己査定				金融再生法による開示債権	リスク管理債権 (銀行法施行規則による開示債権)
	分類区分					
	担保の状況					
	優良担保 処分可能額	一般担保 処分可能額	時価と処分 可能額の差額	担保なし		
破綻先 実質破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	破産更生債権及び これらに準ずる債権	破綻先債権 延滞債権
破綻懸念先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅲ分類	危険債権	延滞債権
要注意先	要管理先債権	非分類	Ⅱ分類	Ⅱ分類	要管理債権	3ヵ月以上延滞債権 貸出条件緩和債権
	その他の 要注意先債権					
正常先	非分類	非分類	非分類	非分類	正常債権	

(注) 自己査定の債務者区分は債務者毎に区分を行います。3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は貸出金1本毎に判断を行い区分します。このため、要注意先あるいは要注意先であっても延滞をしていなかったり、貸出条件の緩和を行っていない貸出金はリスク管理債権とはなりません。

開示債権について

1. 金融機能の再生のための

緊急措置に関する法律（金融再生法）による開示債権

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（①及び②を除く）

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない①～③以外の債権

2. 自己査定の債務者区分

①正常先

業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

②要注意先

金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息の支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者

③破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（金融機関等の支援継続中の債務者を含む）

④実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

⑤破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破産、清算、会社整理、会社更生、和議、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）

3. リスク管理債権（銀行法施行規則による開示債権）

①破綻先債権

未収利息不計上貸出金（注）のうち、下記の事実が生じている債務者の貸出金

1. 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申し立て
2. 民事再生法の規定による再生手続開始の申し立て
3. 破産法の規定による破産手続開始の申し立て
4. 会社法の規定による特別清算開始の申し立て
5. 1から4までに掲げる事由に準ずるものとして財務省令で定める事由
6. 外国の政府、中央銀行または地方公共団体に対する貸出金のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められる事由

②延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①以外のもの及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金

③3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（①②を除く）

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（①②③を除く）

(注) 未収利息不計上貸出金

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金

証券業務 (単体)

有価証券残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
国債	6,922	6,922	—	5,785	5,785	—
地方債	2,098	2,098	—	2,457	2,457	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,067	2,067	—	2,404	2,404	—
株式	1,308	1,308	—	1,392	1,392	—
その他の証券 ^(注1)	5,232	2,039	3,192	5,546	3,179	2,366
うち外国債券	3,192	/	3,192	2,366	/	2,366
合計	17,628	14,436	3,192	17,586	15,219	2,366

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注2)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注2)
国債	7,843	7,843	—	6,360	6,360	—
地方債	1,646	1,646	—	2,321	2,321	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,889	1,889	—	2,227	2,227	—
株式	717	717	—	774	774	—
その他の証券 ^(注1)	5,050	1,429	3,620	5,785	2,788	2,997
うち外国債券	3,620	/	3,620	2,997	/	2,997
合計	17,146	13,525	3,620	17,469	14,472	2,997

(注) 1. 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。
 3. 貸付有価証券は、有価証券の種類毎に区分して記載しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)						2017年度 (2018年3月31日現在)					
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券
1年以下	117,565	28,178	39,445	—	33,240	22,814	129,787	19,276	43,319	—	42,431	15,768
1年超3年以下	291,596	54,312	90,418	—	112,007	73,174	270,572	38,548	69,573	—	172,106	100,208
3年超5年以下	182,893	26,541	45,690	—	170,593	146,146	108,318	28,447	81,278	—	66,169	22,241
5年超7年以下	77,680	16,232	19,406	—	13,916	5,418	41,716	9,280	18,279	—	27,750	—
7年超10年以下	17,644	84,565	11,802	—	103,693	70,783	18,138	150,156	28,011	—	125,119	96,432
10年超	4,877	—	—	—	1,020	870	10,031	—	—	—	2,021	2,021
期間の定めのないもの	—	—	—	130,833	88,737	—	—	—	—	139,263	119,010	—
合計	692,258	209,830	206,763	130,833	523,207	319,209	578,565	245,709	240,462	139,263	554,608	236,672

(注) 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
国債	—	—
地方債・政府保証債	13,144	11,620
合計	13,144	11,620

商品有価証券の売買高及び平均残高

(単位：億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	39	1	74	0
商品地方債	23	18	18	18
合計	62	19	93	19

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
国債 ^(注)	10,862	3,946
地方債・政府保証債 ^(注)	3,352	6,000
合計 ^(注)	14,214	9,947
証券投資信託	48,542	75,136

(注) 新発債の募集販売額を記載しております。

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

種 類		2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
仕向為替	売渡為替	1,151	745
	買入為替	635	497
被仕向為替	支払為替	405	589
	取立為替	513	538
合計		2,706	2,370

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
国内店	3,289,612	2,698,981
海外店	—	—

内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	11,375	107,289	11,148	114,007
	各地より受けた分	11,281	116,697	11,280	122,840
代金取立	各地へ向けた分	459	5,356	429	5,166
	各地より受けた分	383	4,307	355	4,047

自動機器設置状況

(単位：台)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
CD	0	0
ATM	538	535
合計	538	535
うち店舗外設置分	115	111

(注) 共同設置ATMのうち、他行幹事分（2016年度2台、2017年度1台）を含んでおりません。

有価証券関係

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「その他資産」中の一部が含まれております。

2016年度 (2017年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

種類	期別	2016年度 (2017年3月31日現在)	
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		7	

2. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

区分	種類	2016年度 (2017年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	72,074	75,475	3,401
	社債	3,398	3,448	49
	小計	75,473	78,924	3,451
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	社債	430	428	△1
	小計	430	428	△1
合計		75,903	79,352	3,449

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位: 百万円)

種類	期別	2016年度 (2017年3月31日現在)	
		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		6,468	

(注) 上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(単位: 百万円)

区分	種類	2016年度 (2017年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	110,278	55,280	54,997
	債券	971,381	950,955	20,425
	国債	617,298	602,271	15,026
	地方債	187,452	184,007	3,444
	社債	166,630	164,676	1,954
	その他	153,312	143,011	10,300
小計		1,234,971	1,149,247	85,724
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	11,634	12,581	△947
	債券	61,569	62,001	△432
	国債	2,886	2,979	△93
	地方債	22,377	22,479	△101
	社債	36,304	36,542	△237
	その他	370,934	382,716	△11,781
小計		444,137	457,299	△13,161
合計		1,679,109	1,606,546	72,562

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
株式	2,452
その他	1,336
合計	3,788

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。当事業年度において、株式について29百万円減損処理を行っております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2016年度（2016年4月1日～2017年3月31日）		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		21,823	2,390	434
債券		38,145	1,133	—
国債		37,098	1,096	—
地方債		519	19	—
社債		527	17	—
その他		211,048	1,598	2,306
合計		271,017	5,123	2,740

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、債券における153百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

2017年度（2018年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2017年度（2018年3月31日現在）	
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		6	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度（2018年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	71,055	73,442	2,386
	社債	2,088	2,117	29
	小計	73,144	75,560	2,416
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	社債	227	226	△0
	小計	227	226	△0
合計		73,371	75,786	2,415

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	2017年度（2018年3月31日現在）	
		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		6,592	

(注) 上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度 (2018年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	119,554	57,964	61,590
	債券	893,947	880,834	13,112
	国債	505,492	495,810	9,681
	地方債	225,595	223,437	2,158
	社債	162,859	161,586	1,272
	その他	122,331	109,191	13,139
	小計	1,135,833	1,047,990	87,843
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	10,666	11,758	△1,092
	債券	97,418	97,821	△402
	国債	2,017	2,024	△7
	地方債	20,114	20,163	△49
	社債	75,287	75,633	△346
	その他	431,400	448,342	△16,942
	小計	539,485	557,921	△18,436
合計	1,675,318	1,605,912	69,406	

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	2,450
その他	1,766
合計	4,216

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
当事業年度において、株式について2百万円減損処理を行っております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	期別	2017年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)		
		売却原価	売却額	売却損益
社債		5	5	0

(注) (売却の理由) 買入消却

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2017年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		12,120	2,436	49
債券		48,657	1,123	—
国債		16,474	504	—
地方債		25,496	519	—
社債		6,686	99	—
その他		228,993	1,881	3,413
合計		289,771	5,441	3,463

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、46百万円（うち株式43百万円及び債券2百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
評価差額	72,562	69,406
その他有価証券	72,562	69,406
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	21,623	20,686
その他有価証券評価差額金	50,939	48,719

連結子会社においてはデリバティブ取引を取り扱っていないため、当行のデリバティブ取引関係を記載しております。

2016年度 (2017年3月31日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度 (2017年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	54,246	46,325	627	627
	受取変動・支払固定	54,246	46,325	△155	△155
	金利オプション				
	売建	2,104	2,054	△1	2
	買建	2,181	2,128	1	△56
	合計	—	—	472	418

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度 (2017年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	14,513	10,764	21	21
	為替予約				
	売建	36,495	802	396	396
	買建	40,074	797	△217	△217
	通貨オプション				
	売建	161,813	93,367	△5,115	63,216
買建	161,808	93,367	5,117	△61,502	
	合計	—	—	201	1,914

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,182	10,182	△216
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	3,000 10,912	3,000 10,912	△116 △316
	合計	—	—	—	△648

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	69,857	9,922	△528
	合計	—	—	—	△528

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

2017年度(2018年3月31日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	75,925	69,559	1,148	1,148
	受取変動・支払固定	75,925	69,559	△100	△100
	金利オプション				
	売建	2,030	2,023	△0	△0
	買建	2,063	2,037	0	△40
	合計	—	—	1,048	1,007

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2017年度 (2018年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約	16,131	10,526	37	37
	売建	31,774	406	646	646
	買建	13,099	149	△80	△80
	通貨オプション				
	売建	178,841	117,213	△3,959	56,382
	買建	178,828	117,213	3,960	△54,110
	合計	—	—	604	2,874

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	9,390	9,390	△131
	金利スワップ の特例処理	貸出金	3,000 9,825	3,000 9,698	△72 △205
	合計	—	—	—	△409

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・ 貸出金	53,005	17,630	1,454
	合計	—	—	—	1,454

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

経営効率 (単体)

利益率

(単位：%)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門 国際業務部門	全 店	国内業務部門 国際業務部門
総資産経常利益率 ^{(注)1}	0.27		0.32	
純資産経常利益率 ^{(注)2}	5.09		6.13	
総資産当期純利益率 ^{(注)1}	0.21		0.23	
純資産当期純利益率 ^{(注)2}	3.84		4.43	

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 分母の総資産、純資産勘定 (除く新株予約権) の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

(単位：%)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	0.99	0.94	1.40	0.96	0.90	1.56
資金調達原価	0.92	0.90	1.06	0.85	0.81	1.36
総資金利鞘	0.07	0.04	0.34	0.11	0.09	0.20

預貸率

(単位：%)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預貸率	66.93 (66.98)	66.49 (66.73)	121.79 (95.63)	67.06 (67.21)	66.53 (66.72)	139.11 (136.08)

(注) 1. () 内は期中平均です。

2. 預金には譲渡性預金を含めて、預貸率を算出しております。

預証率

(単位：%)

種 類	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預証率	37.39 (37.69)	30.86 (29.98)	854.28 (923.47)	36.33 (37.23)	31.67 (31.06)	668.67 (903.49)

(注) 1. () 内は期中平均です。

2. 預金には譲渡性預金を含めて、預証率を算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	40,638	40,638	—	41,725	41,725	—
貸出金	27,199	27,199	—	27,984	27,984	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 計算の基礎となる店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	2,031	2,031	—	2,078	2,078	—
貸出金	1,359	1,359	—	1,393	1,393	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員で計算しております。

自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	2016年度（2017年3月31日現在）		2017年度（2018年3月31日現在）	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	251,398		260,714	
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,929		57,956	
うち、利益剰余金の額	197,851		208,533	
うち、自己株式の額（△）	2,831		4,240	
うち、社外流出予定額（△）	1,550		1,535	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,274		△ 533	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△1,274		△ 533	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	498		554	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,570		6,847	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,570		6,847	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,940		3,376	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,771		8,717	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	270,906		279,677	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,604	3,736	6,788	1,697
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,604	3,736	6,788	1,697
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	1	9	2
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	191	127	102	25
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,797		6,900	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	265,108		272,776	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,336,885		2,543,717	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,571		430	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,736		1,697	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△1,165		△ 1,266	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	119,187		116,956	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,456,072		2,660,673	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.79%		10.25%	

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	241,462		250,464	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,412		51,412	
うち、利益剰余金の額	194,421		204,817	
うち、自己株式の額 (△)	2,831		4,240	
うち、社外流出予定額 (△)	1,540		1,524	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	498		554	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,199		6,458	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,199		6,458	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,940		3,376	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	252,101		260,853	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	5,548	3,698	6,698	1,674
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5,548	3,698	6,698	1,674
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	893	595	1,030	257
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1	1	9	2
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,444		7,738	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	245,657		253,115	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,305,691		2,512,496	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,002		639	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	3,698		1,674	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	595		257	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△1,292		△1,292	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	110,850		108,987	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,416,541		2,621,483	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.16%		9.65%	

II. 定性的開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- 連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社とは相違ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- 連結子会社は7社あります。
《連結子会社の名称並びに業務の内容》
- | 名称 | 業務の内容 |
|-------------------|-----------------------|
| 第四リース株式会社 | 総合リース業務 |
| 第四コンピューターサービス株式会社 | コンピューター関連業務 |
| 第四信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
| 第四ジェーシーピーカード株式会社 | クレジットカード・信用保証業務 |
| だいし経営コンサルティング株式会社 | コンサルティング業務・ベンチャーキャピタル |
| 第四ディーシーカード株式会社 | クレジットカード業務 |
| 第四証券株式会社 | 証券業務 |
- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
- 連結子会社7社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実にしております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式自己資本調達手段（2018年3月31日現在）

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
当行	普通株式（34百万株）	〈連結〉 53,715百万円 〈単体〉 47,172百万円

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

自己資本の充実度につきましては(1)自己資本比率と(2)リスク資本配賦による内部管理の2つの方法により評価しております。(2)リスク資本配賦による内部管理につきましては、連結子会社のリスクは銀行単体に比し軽微であることから銀行単体のみを対象としております。

- (1) 自己資本比率の評価については、ストレステスト（注）を実施し、単体自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。
- (2) リスク資本配賦による内部管理は以下の運営方法にて実施しております。
- ①資本の定義
- リスク資本はリスク運営のために必要な資本額と定義し、配賦原資（配賦可能資本）は「自己資本（経過措置適用前、除く一般貸倒引当金）－政策投資を除くその他有価証券評価損」と定義しております。
- ②銀行単体におけるリスク資本の配賦プロセス
- 取締役会は配賦原資の範囲内で半期毎にリスク資本を決定の上、収益計画・業務計画に基づき、各リスク運営部署に対して配賦を行っております。リスク資本配賦の対象は信用リスク（含む信用集中リスク）、銀行勘定の金利リスク等、国内株式リスク、投資信託（国内株式系・金利系投信除く）リスク、政策投資リスク、オペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク以外についてはリスク資本配賦額の内枠としてアラームポイントを設定し、到達時にはその後の対応についてALM委員会が審議する管理態勢となっております。また、リスク資本配賦額を見直す必要が生じた場合は取締役会決議により行う管理態勢となっております。
- ③自己資本充実度の評価
- 銀行単体においては、リスク資本を上回る十分な配賦原資が確保されていること、及び対象となるリスクが各リスク資本内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を月次で評価しております。また、市場関連リスクと信用リスクについてはストレステストを実施し、ストレス結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。

(注) ストレステスト

特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスク管理の基本方針

当行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取り組みと適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。

②信用リスク管理の手続きの概要

当行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。

個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組みと事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先の対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。

信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク統括部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測及びコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。

なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、リスク統括部、審査部が定期的または必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。

また、連結グループの信用リスク管理については、当行では、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」、及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢の整備を進めております。

③貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,935百万円（連結）、7,935百万円（単体）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (2) 使用する適格格付機関の名称

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- ・株式会社日本格付研究所（以下、JCR）
- ・株式会社格付投資情報センター（以下、R&I）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下、Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（以下、S&P）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社であります。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性あることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。

自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は、「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。

(2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要

①担保

担保については、価値の把握が容易でかつ価値が安定し換価回収が容易なものとしております。当行における主要な担保は、株式、自行預金、宅地、建物、手形であります。各担保については、定期的に評価替えを行い、掛目を適用した上で担保価格を決定し運用しております。評価、管理等の手続きは「貸出事務取扱要領」等に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出においては適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金（主にレポ取引に伴うもの）であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

②保証

保証については、信用度、資産・負債状況等を調査の上、十分な弁済能力を有するものを対象としております。当行では、保証に関する一般的な手続きは「貸出事務取扱要領」等に、また、信用保証協会等の信用補完機関の保証の手続きについては「信用補完機関の保証付貸出事務取扱要領」に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出における保証は、金融庁告示に従い、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府、日本の地方公共団体、日本の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、期限の到来、期限の利益の喪失またはその他の事由が生じた場合に、債権と自行預金とをその期限のいかんにかかわらず相殺することであり、当行では、銀行取引約定書、金銭消費貸借借書、当座貸越約定書等に各々規定しております。

自己資本比率算出における貸出金と自行預金の相殺は、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越）、コールローン、預け金及びこれらに付随する未取利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、定期積金、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

(3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い

自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

(4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

自己資本比率算出において信用リスク削減手法の適用に用いている株式担保は、当行株式をはじめとした銀行業に属する銘柄が主となっております。

また、保証については、政府関係機関等が発行する有価証券に対する日本国政府による保証がほとんどを占めております。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信額の算出を行っております。事業性と信先のうち内部格付を有する先については、上記方式により算出した与信額を貸出金等に含まれた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしておりません。担保による保全は貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

当行では、投資家として証券化エクスポージャーを取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし適切にリスク管理を行うこととしております。なお、オリジネーター、サービス、信用補完の提供者等として証券化取引には関与しておりません。

②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要

当行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来当行で取り扱っていない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定した上で対応しております。

信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。

金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。

リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要

当行が、現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、住宅ローン債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等によるキャッシュ・フローの変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

(2) 自己資本比率報告第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率報告第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性（基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等）、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス（概要、残高、デフォルト、回収率等）に係る情報を継続的に把握しております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。

(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

①売却として会計処理を行う場合

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められるとき、また、他に移転したときは、以下の要件をすべて満たした場合には金融資産の消滅として売却の会計処理を行います。

- ・譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- ・譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受できること
- ・譲受人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

②金融取引として会計処理を行う場合

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、資金の調達として金融取引の会計処理を行います。

なお、証券化取引を目的として保有している資産についての評価は、主としてパンダー等より提供される時価によっており、銀行勘定に計上しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分
オペレーショナル・リスクとは、「当行グループ内における業務処理、職員の実務、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスク」と定義付け、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに区分し、管理しております。

②オペレーショナル・リスク管理体制

当行における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。

- ・取締役会・常務会
リスク状況のモニタリングと管理に係る意思決定を行っております。
- ・リスク統括部署
重要なオペレーショナル・リスクについて網羅的・整合的に把握し、管理しております。
- ・リスク所管部署
所管分野におけるリスクを把握し、管理しております。
- ・リスク管理・コンプライアンス委員会
リスク統括部署からオペレーショナル・リスク管理に係る当行全体の状況につき定期的に報告を受け、その基本方針や重要事項を審議し、常務会・取締役会へ付議・報告を行っております。
- ・内部監査部署
オペレーショナル・リスクに関して、リスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

また、当行では、グループ内のリスクを適切に管理するため、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」、及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、各連結子会社が自社におけるリスクを把握・認識し管理を行った上で、当行がグループ全体のオペレーショナル・リスクの一元的な管理を実施する体制を整備しております。

③オペレーショナル・リスク管理手順

リスク統括部署及び各リスク所管部署は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスクを認識・分析し、リスクの軽減に関する企画・立案を行い、その実施状況をモニタリング・評価しております。

- これら一連の手順を適切に実施するために、各リスク毎の管理体制と併せて、以下のフローを整備しております。
- ・オペレーショナル・リスクに係る事案の管理・報告
 - ・損失データの収集・分析
 - ・CSA (Control Self Assessment : リスク統制状況に関する自己評価) の実施
 - ・KRI (Key Risk Indicator : 主要リスク指標) の収集・検証
 - ・自店検査
 - ・苦情等処理
 - ・外部委託管理

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
「粗利益配分手法」に基づきオペレーショナル・リスクの額を算出しております。

9.出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の出資等エクスポージャーについては、出資等の特性に応じた適正なリスク把握と当行の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営の下で、政策投資と純投資の保有目的別に限度額を設定し管理しております。

出資等のリスクは上場株式等においてはバリュアットリスク (以下VaR。信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日) を日次で算定し、非上場株式・投資事業組合等においては投資額全額をリスク量として算定しております。なお、政策投資における上場株式リスクは個別株式の評価損益を考慮したリスク量を算定しております。純投資においては、出資等リスクのリスク量を算定し、限度額を設定して管理するほか、半期毎の運用計画に合わせた残高限度額や評価損益のアラームポイントを設定しております。

リスク量は、リスク統括部 (市場ミドル部門) 担当役員、市場運用部 (市場フロント部門) 担当役員に日次で報告し、ALM委員会、常務会に月次で報告しております。なお、連結子会社が行っている出資等については、当行に比しリスク量が軽微なため、資本配賦は実施しておりません。

株式等については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき、当行における有価証券並びにデリバティブの時価の算定等に係る手続きを定めている「公正価値算定要領」により適切に時価の算定を行い、財務諸表の作成を行っております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表及び財務諸表の注記に記載いたします。

10.金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当行の金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。

金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを算定し管理しております。リスク資本配賦額は半期毎にALM委員会・常務会を経て収益計画と共に取締役会で決議され、算定したVaRについては、リスク統括部 (市場ミドル部門) 担当役員、市場運用部 (市場フロント部門) 担当役員に日次で、ALM委員会、常務会に月次で報告しております。更に、金利リスクは当行の主要なリスクの一つであることに鑑み、VaRに加えて、10BPV、アウトライヤー比率を算定し、また、ストレステストの実施、債券評価損益へのアラームポイントの設定等により、VaRのみでは把握しきれない金利リスク等もきめ細かく管理しております。

また、金利リスク見合いの資金利益を安定的に確保することを目的として、金利シナリオ別のシミュレーションを定期的に実施し、将来の資金利益の変動をALM委員会において審議し金利リスク運営に反映しております。

半期毎の運用計画・市場リスク限度額設定のほか、ALM委員会においては、市場環境や経営環境の変化に対応するため、四半期毎に銀行全体の金利リスク運営方針を審議しております。なお、連結子会社の金利リスクについては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる算定及び資本配賦は実施しておりません。

(2) 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

VaRの計測は内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側 (貸出金・有価証券) と調達側 (預金) の金利リスクをネットティングする算定方法を採用しております。

金利満期の計算にあたり、要求払預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」を内部モデルにより算定し、要求払預金は平均で4年程度の残存期間としております。貸出金、預金等の期限前返済 (解約) は想定せずに算定しております。

なお、連結子会社につきましては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる算定は行っておりません。

Ⅲ. 定量的開示事項（連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	19	50
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	20
7. 国際開発銀行向け	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	26	25
9. 我が国の政府関係機関向け	139	188
10. 地方三公社向け	119	68
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,335	1,471
12. 法人等向け	46,003	48,396
13. 中小企業等向け及び個人向け	19,610	21,527
14. 抵当権付住宅ローン	2,000	1,905
15. 不動産取得等事業向け	11,619	13,489
16. 三月以上延滞等	164	255
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	280	247
19. 株式会社地域経済活性化支援機構及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	5,239	6,175
(うち 出資等)	5,239	6,175
(うち 重要な出資)	—	—
21. 上記以外	3,614	3,426
(うち 他の金融機関等の対象資本調達手段)	500	400
(うち 特定項目の調整額不算入部分)	916	883
(うち その他のエクスポージャー)	2,197	2,142
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
(うち 再証券化)	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	405	322
(うち 再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	9	37
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	655	569
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△40	—
合計	91,210	98,179

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	282	255
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	5
4. 特定の取引に係る偶発債務	—	—
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	747	1,501
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	477	453
(うち借入金の保証)	459	440
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	45	99
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	33	41
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	414	644
カレント・エクスポージャー方式	414	644
派生商品取引	414	644
外為関連取引	354	560
金利関連取引	42	78
金関連取引	—	—
株式関連取引	17	0
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	0	4
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	0
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	2,008	3,002

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
CVAリスク	251	556
中央清算機関向け	5	10

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
粗利益配分手法	4,767	4,359

3. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
総所要自己資本額	98,242	104,859

信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）並びに3ヵ月以上延滞等エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

(単位：百万円)

項目	2016年度 (2017年3月31日現在)					2017年度 (2018年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
地域別計	5,855,265	3,405,669	1,417,284	20,270	5,357	6,231,453	3,621,104	1,297,329	28,307	6,367
国内	5,452,481	3,300,863	1,126,498	16,954	5,357	5,822,511	3,448,942	1,068,985	23,957	6,367
県内	2,510,580	2,309,120	121,527	7,797	3,710	2,588,306	2,387,372	115,272	12,642	3,799
県外	2,630,522	989,696	1,004,970	6,299	1,595	2,819,093	1,059,575	953,713	8,654	2,516
その他(注1)	311,377	2,046	—	2,857	51	415,110	1,995	—	2,660	51
国外	402,783	104,806	290,785	3,315	—	408,942	172,161	228,343	4,350	—
業種別計	5,855,265	3,405,669	1,417,284	20,270	5,357	6,231,453	3,621,104	1,297,329	28,307	6,367
製造業	436,555	358,988	36,226	940	1,230	437,608	348,268	45,496	1,598	1,370
農業、林業	7,463	5,903	701	5	24	9,688	6,582	2,353	3	26
漁業	1,112	981	111	5	—	1,218	1,099	104	3	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6,218	6,082	—	—	—	6,676	6,476	65	—	—
建設業	120,563	97,819	12,459	61	112	129,193	104,563	13,850	108	76
電気・ガス・熱供給・水道業	61,025	56,415	300	—	—	85,635	80,285	540	610	—
情報通信業	15,818	14,139	719	3	1	20,177	18,251	1,185	7	—
運輸業、郵便業	178,497	117,593	49,550	142	—	165,938	107,223	47,157	138	—
卸売業、小売業	379,868	332,113	23,341	6,316	288	387,459	333,365	24,009	10,445	347
金融業、保険業	1,242,682	533,024	103,659	8,966	425	1,528,934	651,239	103,060	11,340	1,170
不動産業、物品賃貸業	445,012	437,043	7,160	263	1,095	486,919	475,708	10,484	331	1,187
各種サービス業	246,331	222,732	8,699	257	262	261,981	235,089	13,589	507	278
国、地方公共団体	1,689,255	514,707	1,174,354	—	—	1,529,808	494,210	1,035,433	—	—
個人	714,234	707,079	—	449	1,864	765,484	757,744	—	551	1,858
その他(注2)	310,624	1,046	—	2,857	51	414,727	995	—	2,660	51
残存期間別計	5,855,265	3,405,669	1,417,284	20,270	—	6,231,453	3,621,104	1,297,329	28,307	—
1年以下	1,127,342	878,892	207,816	8,540	—	1,291,787	1,023,722	213,090	7,834	—
1年超3年以下	1,041,572	490,471	501,785	6,329	—	1,045,971	508,776	454,044	6,263	—
3年超5年以下	921,441	492,908	398,547	2,776	—	724,985	419,868	251,849	4,973	—
5年超7年以下	411,683	284,984	115,932	1,828	—	386,862	279,751	70,538	7,077	—
7年超	1,480,004	1,252,430	193,202	795	—	1,722,768	1,383,907	307,805	2,158	—
期間の定めのないもの	873,219	5,981	—	—	—	1,059,078	5,076	0	—	—

(注) 1. 現金、有形・無形固定資産並びに投資信託（国内籍）等の複数の資産を裏付けとする資産
2. 現金、有形・無形固定資産並びに投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)				2017年度 (2018年3月31日現在)			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金 ^(注)	6,635	—	408	6,227	6,227	299	—	6,526
個別貸倒引当金	8,969	2,238	3,075	8,131	8,131	1,296	3,118	6,309
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 一般貸倒引当金は、増加額と減少額をネットで表示しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)				2017年度 (2018年3月31日現在)			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地域別計	8,969	2,238	3,075	8,131	8,131	1,296	3,118	6,309
国内	8,969	2,238	3,075	8,131	8,131	1,296	3,118	6,309
県内	8,048	1,545	2,408	7,184	7,184	1,246	2,676	5,754
県外	921	692	667	947	947	49	441	554
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	8,969	2,238	3,075	8,131	8,131	1,296	3,118	6,309
製造業	1,209	768	520	1,457	1,457	103	913	647
農業、林業	31	19	9	40	40	8	14	35
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	11	3	11	11	—	3	8
建設業	523	67	375	215	215	32	82	164
電気・ガス・熱供給・水道業	41	—	41	—	—	—	—	—
情報通信業	6	60	2	64	64	24	3	85
運輸業、郵便業	256	3	253	7	7	21	4	25
卸売業、小売業	2,120	286	639	1,767	1,767	116	993	890
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	369	53	141	282	282	51	89	244
各種サービス業	2,556	385	702	2,240	2,240	409	589	2,059
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,850	579	386	2,044	2,044	528	423	2,149
その他	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
業種別計	13,451	11,073
製造業	4,366	3,243
農業、林業	267	75
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	68	68
建設業	1,453	1,216
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	41	36
運輸業、郵便業	406	—
卸売業、小売業	1,864	1,943
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,012	2,096
各種サービス業	2,189	1,710
国、地方公共団体	—	—
個人	780	683
その他	—	—

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	874,491	4,663,780	5,538,271	818,150	4,990,271	5,808,421
0%	285,333	2,096,708	2,382,041	218,188	2,161,787	2,379,975
10%	—	109,106	109,106	—	112,752	112,752
20%	187,298	23,337	210,635	189,014	16,332	205,347
35%	—	142,741	142,741	—	135,973	135,973
50%	344,664	3,873	348,537	339,643	2,671	342,314
75%	—	654,772	654,772	—	718,475	718,475
100%	55,893	1,317,175	1,373,068	68,890	1,431,981	1,500,872
150%	1,302	1,451	2,753	2,413	2,410	4,823
250%	—	12,168	12,168	—	12,836	12,836
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外 ^(注)	—	302,447	302,447	—	395,049	395,049

(注) 「上記以外」のリスク・ウェイト区分の内訳
投資信託、投資事業組合、リバパッケージローン等

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	—	302,447	302,447	—	395,049	395,049
0%超～20%未満	—	117,858	117,858	—	189,179	189,179
20%超～50%未満	—	38,635	38,635	—	53,155	53,155
50%超～100%未満	—	61,522	61,522	—	71,222	71,222
100%超～150%未満	—	82,430	82,430	—	81,492	81,492
150%超～250%未満	—	2,000	2,000	—	—	—
250%超～350%未満	—	—	—	—	—	—
350%超	—	—	—	—	—	—

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
合計	290,780	394,551
現金 ^(注1)	260,189	366,140
自行預金 ^(注2)	24,017	22,120
金	—	—
債券	—	—
株式	6,573	6,291
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調調整を行っている現金担保付レボ取引等については、当該上調調整額に相当する額を除いた額を記載しております。

2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
合計	76,082	70,290
保証	76,082	70,290
クレジット・デリバティブ	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	8,279	11,336

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

項目	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの
派生商品取引	19,948	17,090	2,857	27,834	25,173	2,660
外為関連取引	17,804	15,741	2,063	25,239	22,722	2,517
金利関連取引	1,688	1,349	338	2,466	2,451	14
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	437	—	437	4	—	4
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	18	—	18	120	—	120
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	4	—	4

原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コストおよびアドオンにつきましては、ネットtingは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

5. 担保の種類別の額

(単位:百万円)

担保の種類	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
現金	108	1,235
自行預金	17	3
合計	125	1,238

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

項目	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの
派生商品取引	19,823	16,965	2,857	26,596	23,935	2,660
外為関連取引	17,678	15,615	2,063	24,000	21,483	2,517
金利関連取引	1,688	1,349	338	2,466	2,451	14
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	437	—	437	4	—	4
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	18	—	18	120	—	120
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	4	—	4

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

項目	2016年度 (2017年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	40,549	40,549	—
証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) 計	40,549	40,549	—
オートローン債権	24,201	24,201	—
割賦債権	7,994	7,994	—
住宅ローン債権	5,246	5,246	—
事業用不動産ローン債権	1,994	1,994	—
オートリース料債権	818	818	—
手形債権	293	293	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

項目	2017年度 (2018年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	40,321	40,321	—
証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) 計	40,321	40,321	0
オートローン債権	26,796	26,796	—
割賦債権	6,891	6,891	—
住宅ローン債権	2,927	2,927	—
売掛債権	2,000	2,000	—
消費者ローン債権	1,000	1,000	—
オートリース料債権	562	562	—
手形債権	143	143	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2016年度 (2017年3月31日現在)			2016年度 (2017年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	40,549	40,549	—	388	388	—
再証券化以外の証券化エクスポージャー 計	40,549	40,549	—	388	388	—
20%	38,555	38,555	—	308	308	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	1,994	1,994	—	79	79	—
その他 ^(注)	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度 (2018年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	40,321	40,321	—	322	322	—
再証券化以外の証券化エクスポージャー 計	40,321	40,321	0	322	322	—
20%	40,321	40,321	—	322	322	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—
その他 ^(注)	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単位:百万円)

項目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
合計	33	—
再証券化以外の証券化エクスポージャー 計	33	—
不動産関連	33	—
その他 ^(注)	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—
不動産関連	—	—
その他 ^(注)	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	183,749	183,749	202,423	202,423
上場している出資等エクスポージャー	180,957		199,633	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	2,791		2,789	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
合計	3,267	4,227
売却	3,312	4,273
償却	△44	△45

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない出資等エクスポージャー	65,581	75,328

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
金利VaR (バリュアットリスク)	12,847	6,666
円債ポートフォリオ	8,496	9,458
外債ポートフォリオ	12,682	8,602
商品有価証券	22	31
預貸金	23,376	21,463

(注) 1. 要求払預金のうちコア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金) は、内部モデルにて金利リスクを算定しております。
2. 連結子会社の金利リスク量は軽微なため、単体の計数を記載しております。

IV. 定量的開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	19	50
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	20
7. 国際開発銀行向け	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	26	25
9. 我が国の政府関係機関向け	139	188
10. 地方三公社向け	119	68
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,332	1,465
12. 法人等向け	45,263	47,621
13. 中小企業等向け及び個人向け	19,435	21,369
14. 抵当権付住宅ローン	2,002	1,907
15. 不動産取得等事業向け	11,614	13,485
16. 三月以上延滞等	187	271
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	280	247
19. 株式会社地域経済活性化支援機構及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	5,332	6,276
(うち 出資等)	5,332	6,276
(うち 重要な出資)	—	—
21. 上記以外	3,152	2,993
(うち 他の金融機関等の対象資本調達手段)	500	400
(うち 特定項目の調整額不算入部分)	892	900
(うち その他のエクスポージャー)	1,759	1,693
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
(うち 再証券化)	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	405	322
(うち 再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	9	37
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	672	577
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△40	—
合計	89,962	96,930

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	282	255
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	5
4. 特定の取引に係る偶発債務	—	—
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	747	1,501
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	477	453
(うち借入金の保証)	459	440
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	45	99
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	33	41
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	414	644
カレント・エクスポージャー方式	414	644
派生商品取引	414	644
外為関連取引	354	560
金利関連取引	42	78
金関連取引	—	—
株式関連取引	17	0
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	0	4
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	0
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	2,008	3,002

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
CVAリスク	251	556
中央清算機関向け	5	10

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
粗利益配分手法	4,434	4,359

3. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
総所要自己資本額	96,661	104,859

信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）並びに3ヵ月以上延滞等エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

(単位：百万円)

項目	2016年度 (2017年3月31日現在)					2017年度 (2018年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
地域別計	5,819,328	3,419,307	1,417,254	20,270	4,142	6,194,484	3,632,861	1,297,295	28,308	5,073
国内	5,416,544	3,314,501	1,126,468	16,954	4,142	5,785,542	3,460,700	1,068,952	23,957	5,073
県内	2,494,831	2,322,758	121,508	7,797	2,644	2,571,964	2,399,129	115,238	12,642	2,582
県外	2,625,678	989,696	1,004,960	6,299	1,498	2,814,179	1,059,575	953,713	8,654	2,491
その他 ^(注1)	296,033	2,046	—	2,857	—	399,397	1,995	—	2,660	—
国外	402,783	104,806	290,785	3,315	—	408,942	172,161	228,343	4,350	—
業種別計	5,819,328	3,419,307	1,417,254	20,270	4,142	6,194,484	3,632,861	1,297,295	28,308	5,073
製造業	424,663	357,424	36,226	940	1,208	425,977	346,935	45,496	1,598	1,361
農業、林業	6,618	5,902	701	5	22	8,947	6,581	2,353	3	25
漁業	1,096	979	111	5	—	1,206	1,097	104	3	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6,214	6,082	—	—	—	6,673	6,476	65	—	—
建設業	116,694	97,673	12,459	61	94	125,586	104,438	13,850	108	58
電気・ガス・熱供給・水道業	60,932	56,347	300	—	—	85,549	80,224	540	610	—
情報通信業	14,596	13,536	719	3	1	18,893	17,364	1,185	7	—
運輸業、郵便業	171,883	117,531	49,550	142	—	159,091	107,176	47,157	138	—
卸売業、小売業	372,707	331,683	23,341	6,316	251	379,869	332,733	24,009	10,445	338
金融業、保険業	1,248,962	533,193	103,659	8,966	425	1,535,254	651,538	103,060	11,340	1,170
不動産業、物品賃貸業	468,779	461,069	7,160	263	1,084	509,527	498,420	10,484	331	1,180
各種サービス業	234,469	221,616	8,699	257	229	251,526	234,004	13,589	507	237
国、地方公共団体	1,688,994	514,668	1,174,325	—	—	1,529,557	494,157	1,035,400	—	—
個人	707,681	700,550	—	449	823	758,426	750,716	—	551	701
その他 ^(注2)	295,033	1,046	—	2,857	—	398,397	995	—	2,660	—
残存期間別計	5,819,328	3,419,307	1,417,254	20,270	—	6,194,484	3,632,861	1,297,295	28,308	—
1年以下	1,138,824	890,219	207,814	8,540	—	1,305,519	1,036,934	213,090	7,834	—
1年超3年以下	1,046,074	494,974	501,784	6,329	—	1,049,087	511,896	454,040	6,263	—
3年超5年以下	925,434	496,903	398,546	2,776	—	726,671	421,555	251,848	4,973	—
5年超7年以下	410,971	284,275	115,929	1,828	—	386,062	278,954	70,536	7,077	—
7年超	1,479,488	1,252,013	193,180	795	—	1,722,284	1,383,519	307,778	2,158	—
期間の定めのないもの	818,533	921	—	—	—	1,004,859	—	0	—	—

(注) 1. 現金、有形・無形固定資産並びに投資信託（国内籍）等の複数の資産を裏付けとする資産
 2. 現金、有形・無形固定資産並びに投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)				2017年度 (2018年3月31日現在)			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金 ^(注)	6,287	—	431	5,855	5,855	281	—	6,137
個別貸倒引当金	6,852	1,620	2,535	5,937	5,937	745	2,674	4,007
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 一般貸倒引当金は、増加額と減少額をネットで表示しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)				2017年度 (2018年3月31日現在)			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地域別計	6,852	1,620	2,535	5,937	5,937	745	2,674	4,007
国内	6,852	1,620	2,535	5,937	5,937	745	2,674	4,007
県内	6,093	927	1,967	5,053	5,053	701	2,236	3,518
県外	759	692	568	883	883	43	438	489
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	6,852	1,620	2,535	5,937	5,937	745	2,674	4,007
製造業	1,080	758	406	1,432	1,432	96	902	626
農業、林業	29	18	9	39	39	8	14	33
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	11	3	11	11	—	3	8
建設業	472	47	334	185	185	27	76	136
電気・ガス・熱供給・水道業	41	—	41	—	—	—	—	—
情報通信業	6	60	2	64	64	24	3	85
運輸業、郵便業	248	2	247	3	3	21	0	24
卸売業、小売業	2,086	281	630	1,736	1,736	105	979	862
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	312	52	137	228	228	51	85	194
各種サービス業	2,513	378	696	2,194	2,194	392	582	2,004
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	58	7	25	40	40	17	25	33
その他	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
業種別計	13,229	10,911
製造業	4,283	3,243
農業、林業	267	75
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	68	68
建設業	1,453	1,215
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	41	36
運輸業、郵便業	406	—
卸売業、小売業	1,864	1,940
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,012	2,096
各種サービス業	2,189	1,709
国、地方公共団体	—	—
個人	641	525
その他	—	—

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	873,773	4,631,435	5,505,209	817,082	4,957,299	5,774,381
0%	285,333	2,096,419	2,381,752	218,188	2,161,523	2,379,712
10%	—	109,106	109,106	—	112,752	112,752
20%	186,977	23,336	210,313	188,318	16,332	204,651
35%	—	142,908	142,908	—	136,088	136,088
50%	344,664	3,637	348,302	339,643	2,418	342,062
75%	—	648,952	648,952	—	713,210	713,210
100%	55,496	1,290,808	1,346,305	68,518	1,404,172	1,472,691
150%	1,302	1,890	3,192	2,413	2,744	5,157
250%	—	11,928	11,928	—	13,006	13,006
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外 ^(注)	—	302,447	302,447	—	395,049	395,049

(注) 「上記以外」のリスク・ウェイト区分の内訳
投資信託、投資事業組合、リバパッケージローン等

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	—	302,447	302,447	—	395,049	395,049
0%超～20%未満	—	117,858	117,858	—	189,179	189,179
20%超～50%未満	—	38,635	38,635	—	53,155	53,155
50%超～100%未満	—	61,522	61,522	—	71,222	71,222
100%超～150%未満	—	82,430	82,430	—	81,492	81,492
150%超～250%未満	—	2,000	2,000	—	—	—
250%超～350%未満	—	—	—	—	—	—
350%超	—	—	—	—	—	—

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
合計	289,316	392,630
現金 ^(注1)	259,950	365,815
自行預金 ^(注2)	24,017	22,120
金	—	—
債券	—	—
株式	5,348	4,694
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上方調整を行っている現金担保付レボ取引等については、当該上方調整額に相当する額を除いた額を記載しております。

2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
合計	76,082	70,290
保証	76,082	70,290
クレジット・デリバティブ	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	8,279	11,336

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

項目	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの
派生商品取引	19,948	17,090	2,857	27,834	25,174	2,660
外為関連取引	17,804	15,741	2,063	25,239	22,722	2,517
金利関連取引	1,688	1,349	338	2,466	2,451	14
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	437	—	437	4	—	4
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	18	—	18	120	—	120
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	4	—	4

原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットtingは行わず、すべてグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

5. 担保の種類別の額

(単位:百万円)

担保の種類	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
現金	108	1,235
自行預金	17	3
合計	125	1,238

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

項目	2016年度 (2017年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの	与信相当額	うち対顧客、 対市場	うち投資信託等に 含まれるもの
派生商品取引	19,823	16,965	2,857	26,596	23,935	2,660
外為関連取引	17,678	15,615	2,063	24,000	21,483	2,517
金利関連取引	1,688	1,349	338	2,466	2,451	14
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	437	—	437	4	—	4
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	18	—	18	120	—	120
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	4	—	4

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目の該当はありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2016年度 (2017年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	40,549	40,549	—
証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) 計	40,549	40,549	—
オートローン債権	24,201	24,201	—
割賦債権	7,994	7,994	—
住宅ローン債権	5,246	5,246	—
事業用不動産ローン債権	1,994	1,994	—
オートリース料債権	818	818	—
手形債権	293	293	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

項目	2017年度 (2018年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	40,321	40,321	—
証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) 計	40,321	40,321	—
オートローン債権	26,796	26,796	—
割賦債権	6,891	6,891	—
住宅ローン債権	2,927	2,927	—
売掛債権	2,000	2,000	—
消費者ローン債権	1,000	1,000	—
オートリース料債権	562	562	—
手形債権	143	143	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2016年度 (2017年3月31日現在)			2016年度 (2017年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	40,549	40,549	—	388	388	—
再証券化以外の証券化エクスポージャー 計	40,549	40,549	—	388	388	—
20%	38,555	38,555	—	308	308	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	1,994	1,994	—	79	79	—
その他 ^(注)	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度 (2018年3月31日現在)			2017年度 (2018年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	40,321	40,321	—	322	322	—
再証券化以外の証券化エクスポージャー 計	40,321	40,321	—	322	322	—
20%	40,321	40,321	—	322	322	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—
その他 ^(注)	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単位:百万円)

項目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
合計	33	—
再証券化以外の証券化エクスポージャー 計	33	—
不動産関連	33	—
その他 ^(注)	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—
不動産関連	—	—
その他 ^(注)	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
合計	180,689	180,689	198,467	198,467
上場している出資等エクスポージャー	171,767		189,424	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,921		9,042	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
合計	2,873	3,770
売却	2,903	3,816
償却	△29	△45

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない出資等エクスポージャー	60,521	68,981

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
金利VaR (バリュアットリスク)	12,847	6,666
円債ポートフォリオ	8,496	9,458
外債ポートフォリオ	12,682	8,602
商品有価証券	22	31
預貸金	23,376	21,463

(注) 要求払預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)は、内部モデルにて金利リスクを算定しております。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①対象役員の範囲

対象役員は、当行の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

②対象従業員等の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役職員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の役職員並びに主要な連結子会社等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限）を決定しております。株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会にて決定し、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2017年4月～2018年3月）
取締役会	3回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて別途定めている内部規程により、各役員の報酬額を年度ごとに決定しております。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて「持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する銀行」を目指すという当行の役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当行の経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績等に応じた賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるためのストックオプションで構成するものとする。
- ・監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮した報酬内容とする。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員 (除く社外役員)	13	395	307	218	89	—	88	—	88	—	—	—

（注）株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
第1回新株予約権	2010年7月28日から 2040年7月27日まで	第6回新株予約権	2015年7月31日から 2045年7月30日まで
第2回新株予約権	2011年7月29日から 2041年7月28日まで	第7回新株予約権	2016年7月30日から 2046年7月29日まで
第3回新株予約権	2012年7月31日から 2042年7月30日まで	第8回新株予約権	2017年7月29日から 2047年7月28日まで
第4回新株予約権	2013年7月31日から 2043年7月30日まで		
第5回新株予約権	2014年7月31日から 2044年7月30日まで		

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

【第四銀行グループESGへの取組方針】

【基本姿勢】

第四銀行グループは、持続可能な社会の実現に向けてその社会的責任を果たすため、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することで、地域とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

【環境】

地盤とする新潟県の豊かで美しい自然環境を守るとともに、持続可能な社会の実現に貢献していくため、環境保全に取り組むお客さまを支援するとともに、企業市民として地域の環境保全活動や地球環境問題に積極的に取り組んでまいります。

【社会】

地域、社会の期待に応える幅広い金融サービスの提供によって地域の实体经济を支えていくとともに、地域、社会のニーズを踏まえ、多様な人材をはじめとする経営資源を活かした地域社会の発展に資する活動に取り組んでまいります。

【ガバナンス】

ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上とともに、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めてまいります。

環境	環境マネジメント	85
	環境データ	85
	環境に関する主な取り組み	86
	イニシアチブへの参加	86
	コンプライアンス	86
社会	ワーク・ライフ・バランス	87
	人材	87
	ダイバーシティの推進	87
	多様で柔軟な働き方	87
	人材への投資	88
	エンゲージメント	88
	人材の確保	88
	労働時間、休暇取得、健康保持・増進	89
	顧客対応	89
	社会貢献活動	89
ガバナンス	株主・投資家向け活動	89
	コーポレートガバナンス	90
	リスクマネジメント	91
	コンプライアンス	93

対象期間：2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）

※一部、対象期間外の活動も含まれます。

環境			
環境マネジメント			
環境方針	<p>【第四銀行グループ環境方針】</p> <p><基本理念> 第四銀行グループは、地盤とする新潟県の豊かで美しい自然環境を守るとともに、持続可能な社会の実現に貢献していくため、グループを挙げて、環境保全に取り組むお客さまを支援し、併せて、企業市民として地域の環境保全活動や地球環境問題に積極的に取り組んでまいります。</p> <p><行動指針></p> <p>1. 法令等遵守 環境に関連する法規制や方針等を遵守し、環境への影響を十分配慮した取り組みを行います。</p> <p>2. 環境負荷軽減活動の推進 環境負荷の軽減に向けて目標を定め、省エネルギー・省資源・リサイクル活動等により、環境改善に向けた活動を継続的に推進します。</p> <p>3. 本業を通じたお客さま支援 環境に配慮した商品・サービスの開発等を通じて、総合金融サービスを提供し、環境保全に取り組むお客さまを支援します。</p> <p>4. 環境保全行動の実践 当行グループの全役職員は環境問題に対する認識を深め、環境保全を意識した行動を実践します。</p>		
環境問題に取り組むための組織	環境問題に取り組むための組織として、総務部、コンサルティング推進部、総合企画部からなる「だいしエコアクション」を組成し各種施策に取り組んでいます。		
生物多様性への取り組み	日本の森林再生とビジネスの共生を実現するため、森林保全活動に取り組んでいます。2009年度より活動している新潟県東蒲原郡阿賀町の「だいしの森」に加え、2017年度より新潟県胎内市の荒井浜森林公園において植栽活動を行っています。		
環境データ			
エネルギー使用量に関する目標設定	エネルギー（電気・ガス・油）使用量について前年度比1.5%削減		
電力使用量		2016年度	2017年度
	建物延床面積（A）	151,856.0㎡	152,093.0㎡
	電力使用量（B）	11,907,000.0kwh	10,749,743.0kwh
	電力使用原単位（B/A）	78.4	70.7
省エネルギー法におけるエネルギー使用量	3,818.0kl.	3,511.1kl.	
車両のガソリン・軽油使用量	283.7kl.	287.0kl.	
本部・本店・システム・事務センターの廃棄物発生量		178.0t	184.0t
	廃棄物発生量のうち、再資源化量	138.5t	144.9t
	最終処分量	39.5t	39.1t
本部・本店・システム・事務センターの紙購入量		109.9t	83.2t
	紙ごみ発生量	131.7t	138.5t
	上記のうち、再利用量	107.6t	110.9t
	廃棄量	24.1t	27.6t

環境に関する主な取り組み		
【行内での取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・空調の適正な温度管理の実施：冷房28度、暖房19度 ・空調の稼働時間の制限・短縮の実施：空調の稼働時間 8時45分～17時10分 ・軽装（ノーネクタイ、ノー上着など）の励行（5月～10月） ・LED照明の導入と高効率型空調機の導入 ・低公害車、低排出ガス車、低燃費車の利用 ・紙ごみの分別回収の実施、電子媒体を活用したペーパーレス化の促進 【環境配慮型の金融商品】 <ul style="list-style-type: none"> ・低公害車、低排出ガス車、低燃費車購入時のローン金利優遇 ・太陽光発電等省エネ住宅に対するローン金利優遇制度 ・環境保全・公害防止設備等購入資金へのローン金利優遇 ・太陽光発電設備向けの専用融資商品 ・収益金の一部を環境保護団体等に寄附する投資信託の取り扱い ・通帳不発行口座の取り扱い ・カーボンオフセット機能付ATM（ATM利用1件につき、20gのCO₂をオフセット） ・エコアクション21の認証取得支援 		
イニシアチブへの参加		
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）		
コンプライアンス		
	2016年度	2017年度
環境違反罰金回数	0回	0回
環境違反罰金額	0円	0円

社会				
ワーク・ライフ・バランス				
ワーク・ライフ・バランス基本方針	<p>第四銀行は、職員の多様な価値観やライフスタイルに配慮した、仕事と生活の調和が可能となる環境を整備し、一人ひとりが能力を最大限に発揮することにより、地域社会とお客さまの発展に貢献してまいります。</p> <p><行動指針></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の能力と意識を高め、効率的で質の高い仕事を実践することにより、働き方の見直しと生産性向上に取り組みます。 2. 役職や性別を問わず、一人ひとりが生き活きとして働ける職場環境を作るため、仕事と生活の両立に向けた組織風土の醸成と支援制度の拡充に努めます。 			
人材				
人員	正社員		非正社員	
	全体	うち、女性	全体	うち、女性
	2,345人	1,017人	1,180人	979人
正社員の平均勤続年数	全体	男性	女性	
	16.7年	17.9年	15.2年	
	全体	うち、女性		
取締役・執行役員	14人	0人		
部長相当職以上	102人	7人		
課長相当職以上部長相当職未満	400人	51人		
ダイバーシティの推進				
女性の活躍を推進するための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・女性社員向けのキャリア研修・セミナーの実施 ・男性管理職や同僚向けの女性に対する意識改革研修 ・女性管理職のロールモデルの提示 ・社内・社外事例共有 ・女性活躍推進組織・プロジェクトの設置 ・女性社員の交流会・情報交換会 			
障がい者雇用率	2.11%			
多様で柔軟な働き方				
正社員の多様な勤務体系の実現	勤務地限定正社員		609人	いずれにおいても、無限定から限定、限定から無限定への転換が可能
	職務限定正社員		116人	
育児・介護休業制度利用状況			女性	男性
	2017年度に出産した人数 (本人または配偶者)		38人	43人
	上記のうち、育児休業取得者		30人	20人
	2017年度介護休業取得者		1人	0人
休職から復帰を支援するための主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料などの育児費用の補助 ・休業中でも社内情報等を把握ができる ・復帰先の管理職や同僚社員向けの研修・セミナーの実施 ・休職復帰者向けの研修・セミナーの実施 ・休業前・復職前・復職後において、復職支援面談を実施 			
時間について多様で柔軟な働き方の実現に向けた取り組み	時差出勤制度の導入			
住居の移転を伴う正社員の転勤に関する主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告制度等を通して、あらかじめ転勤可否の希望を聞いている ・転勤しないことが昇進上不利にならないことを明示している ・配偶者の転勤への配慮など、本人の希望による勤務地変更を認めている 			

人材への投資			
主なスキル・キャリア開発支援施策	<p>【全行施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内資格制度としてのスキル評価・認定基準の設定 ・資格取得奨励（費用補助、金銭支給など） <p>【若手行員向け施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学研修・語学資格取得奨励 ・社風や企業理念・ビジョンを共有するための研修 ・計画的なジョブローテーションの実施 ・メンター制度の導入 ・個別面談の実施 <p>【管理職向け施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント、リーダーシップ、経営実務、タイムマネジメント等のスキル向上、開発支援 ・ハラスメント防止 ・メンターやコーチング ・メンタルヘルスなど部下の健康保持・増進への配慮 <p>【非管理職ミドル層向け施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在持つスキルの向上を支援する教育研修 ・新たなスキルの習得を支援する教育研修 ・資格取得などスキル習得に対する金銭的支援 ・後進指導などの役割付与 ・ミドル層向けの社内公募制 <p>【非正社員向け施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明確な正社員登用基準の設定 ・定期的な正社員登用機会の設定 ・個別面談の実施 		
	キャリア向上を支援する制度	<ul style="list-style-type: none"> ・社員が就きたい職種や職務を申請・登録する自己申告制度 ・社内公募制度 	
エンゲージメント			
従業員に対する満足度調査	従業員に対する満足度調査を実施し、管理職や従業員と調査結果を共有している		
従業員との対話において実施している内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの相談や職場に関する苦情申立窓口の設置 ・労働組合や従業員代表との職場環境改善に関する定期的な協議の実施 		
人材の確保			
新入行員		2016年度	2017年度
	新卒入行員数	110人	113人
	うち女性	58人	71人

労働時間、休暇取得、健康保持・増進		
正社員一人当たりの 年間総実労働時間		2017年度
	一般社員	1,940時間
	管理職	2,227時間
法定時間外が一定時 間を超えた人数	月45時間超過	0人
	年間法定外労働時間360時間超	0人
年次有給休暇取得率		62.9%
所定休日日数		119日
平均休暇取得日数		12日
定期健康診断受診率		100%
従業員やその家族の 健康増進に向けた主 な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健診後精密検査や特定健康診査の受診勧奨 ・各種ドックや検診の費用補助、半日休暇等を利用した受診の勧奨 ・乳がん検診車の巡回、無料歯科健診券の配付等、受診機会の拡充 ・運動施設との提携や運動イベント開催による運動機会の拡充 ・メンタルヘルスケア（セルフケア・ラインケア）、復職支援への取組 	
顧客対応		
顧客満足度を測定す る調査	ホームページ上および来店顧客へ1年に1回、定期的に実施し、結果をホームページで公表しています。	
社会貢献活動		
社外活動を支援する ための制度	ボランティア休暇制度を導入しています。	
2017年度社会貢献 活動費	32百万円	
社会貢献活動の主な 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの実施（夏期・冬期） ・職場体験の受け入れ ・子どもたちが、各分野のプロから学ぶ授業「だいしアカデミー」の実施（2017年度開催実績「金融」「科学」「美術」「映画」「クッキング」「サッカー」「バスケットボール」「野球」の授業を実施） ・障がい者就労支援を目的とした、不要小型家電の回収 ・再犯率の低下を目的とした、自立支援施設への金銭寄付 ・収益金の一部を地域の学校や自治体に寄付する金融商品の取り扱い 	
株主・投資家向け活動		
ディスクロージャー ポリシー	<p>以下の「第四銀行ディスクロージャーポリシー」のもと、公正でタイムリーな情報開示と双方向のコミュニケーションに努め、株主・投資家の皆さまから信頼と適正な評価を得られるよう、積極的なIR活動に取り組んでいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本姿勢 2. 情報開示の方法 3. フェア・ディスクロージャーへの取組み 4. 社内体制の整備 5. 将来予測に関する事項について <p>(参照) http://www.daishi-bank.co.jp/investor/discpolicy/index.php</p>	
株主還元方針	株主還元方針として、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針とし、配当金と自己株式取得を合わせた株主還元率40%を目処としております。	

ガバナンス		
コーポレートガバナンス		
企業理念	1. ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行 2. 変化に挑戦し、行動する強い銀行 3. 創造性を発揮し、活力あふれる銀行	
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方	当行は、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めていきます。	
コーポレートガバナンス体制	取締役会	取締役会は、監査等委員でない取締役8名、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役4名）の計14名で構成されており、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しています。
	監査等委員会	監査等委員会は、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、監査等委員でない取締役の業務執行を監査しています。
	常務会	常務会は、取締役会の下に経営会議として設置しており、取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行の重要事項や取締役会から委任を受けた事項について決議・協議しています。 なお、常務取締役以上の役付取締役で構成されている常務会には、常勤の監査等委員も出席し適切に提言・助言を行っています。
	各種委員会	常務会の諮問機関として、リスク管理・コンプライアンス委員会、ALM委員会、サイバーセキュリティ管理委員会などを設置しています。
	執行役員	経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としています。
	内部監査	被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部が、営業店・本部・銀行グループ会社の監査を実施し、コンプライアンス体制および各種リスク管理体制の適切性を検証しています。
	社外役員の独立性判断基準	社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「独立性判断基準」を満たすこととしています。 【独立性判断基準】 当行における社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。 (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその業務執行者 (2) 当行の主要な取引先、またはその業務執行者 (3) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属するものをいう） (4) 当行から多額の寄付等を受けている者、またはその業務執行者 (5) 当行の主要株主、またはその業務執行者 (6) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者 ※「最近」の定義 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。 ※「主要な」の定義 直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。 ※「多額」の定義 過去3年平均で、年間1,000万円以上 ※「主要株主」の定義 議決権比率10%以上 ※「重要でない者」の定義 「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者 ※「近親者」の定義 配偶者および二親等内の親族

リスクマネジメント		
リスク管理	信用リスク管理体制	<p>「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。</p> <p>当行では、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。</p> <p>体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。</p> <p>また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っています。</p> <p>貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しています。さらに監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。</p> <p>当行では、信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでいます。また、信用リスクの定量化（※）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。</p> <p>（※）信用リスクの定量化：与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計すること</p>
	市場リスク管理体制	<p>「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。</p> <p>当行では、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度毎に定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しています。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。</p> <p>市場取引の運営にあたっては、取引執行部署（市場運用部）・事務処理部署（市場運用部 証券事務管理室）・市場リスク管理部署（リスク統括部）を分離し、さらに、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮できる体制を構築しています。</p> <p>また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、VaR（※）を日次で計測するなど、市場リスク管理の強化・充実に努めています。</p> <p>（※）VaR（バリュー・アット・リスク）：一定期間内に発生し得る損失額を統計的に計測するリスク管理手法のこと</p>
	流動性リスク管理体制	<p>「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。</p> <p>当行では、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じた確にコントロールしています。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署であるリスク統括部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めています。</p> <p>また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定め、万全の体制を構築しています。</p>

リスクマネジメント		
リスク管理	オペレーショナル・リスク管理体制	<p>「オペレーショナル・リスク」とは、銀行内部における業務処理、職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスクのことであり、当行では、リスクの要因によって、(1) 事務リスク、(2) システムリスク、(3) その他オペレーショナル・リスクの3つに区分し、その他オペレーショナル・リスクについては、さらに、①情報セキュリティリスク、②法務リスク、③人的リスク、④有形資産リスク、⑤外部委託リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに区分して管理しています。</p> <p>当行では、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、各リスクの所管部署が、リスクの顕在化した「損失データ」の収集分析や、発生し得るリスクを抑制するためのコントロール状況を検証・評価する「CSA (リスク統制状況に関する自己評価)」の実施、潜在的なリスクの把握に活用できる「主要リスク指標 (KRI)」の収集分析等に取り組んでいます。</p> <p>また、これらの管理状況は、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部が統括し、定期的に「リスク管理・コンプライアンス委員会」を経て経営へ報告し、リスクの極小化に向けた適切な対応を図る体制としています。</p>
	サイバーセキュリティリスク管理体制	<p>「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」(情報通信ネットワーク・情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等)により、当行のサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。</p> <p>当行では、サイバーセキュリティへの対応を強化するため、「サイバーセキュリティ管理委員会」の設置や、サイバーセキュリティ管理の基本方針、体制を定める「サイバーセキュリティ管理規程」を制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討、またサイバーセキュリティ事案発生時には、迅速な復旧に向けた対応策、被害拡大防止策、再発防止策の策定などの検討を実施しています。</p> <p>また、サイバーセキュリティリスクを取締役会等の指示のもと当行全体で管理すべきリスクと認識し、管理強化に取り組んでいます。</p>
	業務継続体制	<p>「業務継続に関する基本方針」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当行の経営への影響を限定的なものとして、金融機能を維持するべく業務継続体制を整備しています。</p> <p>大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。</p>

コンプライアンス		
コンプライアンス体制	本部体制	経営に直結したリスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する重要事項や取り組み状況について審議しています。また、統括部署としてリスク統括部内にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関連する施策の企画や、各店舗におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング、本部各部への支援、営業店への指導等を行っています。
	本部各部と営業店における体制	本部各部と営業店のすべての所属長をそれぞれの部署の「法令遵守責任者」とし、次席者を「法務チェック担当者」に任命しています。その上で、すべての店舗に「部店内コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンスに関する問題の未然防止や早期発見、再発防止策の検討や策定を行っています。
	教育・周知活動	コンプライアンスの手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全部店に配布し、集合研修や部店内で実施するコンプライアンス研修会などにおいて活用しています。また、e-ラーニングによる主要法令等の知識・理解の確認や、グループ討議・事例研究といった実践的な研修カリキュラムの充実にも取り組んでおり、これらの各種研修などを通じて、コンプライアンス意識のより一層の浸透・定着を図っています。
	内部通報制度・相談窓口	行員がコンプライアンス上の問題を通報できるオピニオンボックスを設置し、問題の早期把握と適切な対応に努めています。
	反社会的勢力に対する基本方針	「コンプライアンス・マニュアル」内に「反社会的勢力への対応」を制定し、行員にはコンプライアンス研修会などを通じて、理解度向上、周知徹底を行っています。また、ホームページには、「反社会的勢力に対する基本方針について」を公表しております。
	贈収賄禁止の徹底	「コンプライアンス・マニュアル」内に接待・贈答に関する項目を制定し、行員にはコンプライアンス研修会などを通じて、理解度向上、周知徹底を行っています。
情報セキュリティ	社内体制	「情報セキュリティ管理規定」および各種マニュアルによって、情報の利用・管理・廃棄のルールを定め、厳重なセキュリティ体制を確立しています。
	個人情報保護方針	「顧客情報取扱の手引き」を整備し、お客さまの個人情報については適切に取り扱っています。なお、ホームページに「個人情報保護への取り組みについて」を公表しております。
融資業務の規範	融資にあたっては、諸法規を遵守すると共に、地域に根差し、地域社会の繁栄と経済発展に寄与する融資を行うこと、健全な事業を営む企業や地域に生活する個人の顧客に対して必要な資金を円滑に供給することを基本指針としています。	

●店舗内キャッシュコーナー

店舗内キャッシュコーナーの営業について

◎印の店舗は「平日、土・日曜日、祝日」、○印の店舗は「平日、土曜日」、□印の店舗は「平日」のお取り扱いとなります。

なお、営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、当行ホームページ (http://www.daishi-bank.co.jp/) などをご確認ください。

※各店舗の左側にある数字は店番号です。

●新潟県新潟市内

◎ 200 本店	〒951-8066	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	025-222-4111
◎ 231 白山支店	〒951-8126	新潟市中央区学校町通二番町593番地	025-229-2241
◎ 234 古町支店	〒951-8063	新潟市中央区古町通五番町626番地	025-229-2541
◎ 236 小針支店	〒950-2013	新潟市西区小針が丘2番45号	025-266-0177
◎ 237 内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1036番地	025-262-4111
○ 238 酒屋支店	〒950-0324	新潟市江南区酒屋町字屋敷付523番地1	025-280-3111
□ 239 県庁支店	〒950-0965	新潟市中央区新光町4番地1 (新潟県庁西回廊)	025-285-7811
◎ 241 住吉町支店	〒951-8068	新潟市中央区大川前通十二番町2699番地6	025-222-2171
◎ 246 寺尾支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西2丁目1番3号	025-268-3111
◎ 247 関屋支店	〒951-8146	新潟市中央区有明大橋町3番27号	025-231-4121
◎ 248 坂井支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東2丁目25番8号	025-269-4144
◎ 249 平島支店	〒950-2004	新潟市西区平島2丁目12番地3	025-231-5151
◎ 251 沼垂支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東3丁目1番10号	025-245-6161
◎ 253 新潟駅前支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通2丁目1番18号	025-244-6141
◎ 255 臨港支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町2番1号	025-275-0391
◎ 256 松浜支店	〒950-3125	新潟市北区松浜本町2丁目5番14号	025-259-2701
◎ 257 木戸支店	〒950-0861	新潟市東区中山2丁目23番9号	025-271-4111
◎ 258 新潟中央市場支店	〒950-0114	新潟市江南区茗荷谷811番地2	025-276-4455
◎ 259 南新潟支店	〒950-0916	新潟市中央区米山1丁目24番地	025-246-4141
◎ 262 河渡支店	〒950-0023	新潟市東区松園1丁目9番39号	025-273-2141
◎ 263 卸新町支店	〒950-0863	新潟市東区卸新町2丁目848番地17	025-274-3151
◎ 264 石山支店	〒950-0823	新潟市東区東中島2丁目5番16号	025-276-2111
◎ 265 女池支店	〒950-0941	新潟市中央区女池5丁目3番18号	025-285-5201
◎ 266 紫竹支店	〒950-0853	新潟市東区東明2丁目10番地9	025-286-1421
◎ 267 大形支店	〒950-0891	新潟市東区上木戸2丁目3番12号	025-271-2231
○ 268 鳥屋野支店	〒950-0982	新潟市中央区堀之内南1丁目33番26号	025-241-8241
◎ 269 姥ヶ山支店	〒950-0931	新潟市中央区南長湯15番20号	025-286-7171
◎ 271 小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針4丁目13番10号	025-265-2122
○ 273 流通センター支店	〒950-2031	新潟市西区流通センター3丁目3番地4 (流通センター会館1階)	025-260-3121
◎ 274 出来島支店	〒950-0962	新潟市中央区出来島2丁目1番24号	025-283-2211
○ 275 曾野木支店	〒950-1135	新潟市江南区曾野木2丁目8番21号	025-283-8731
◎ 276 新崎支店	〒950-3134	新潟市北区新崎2丁目8番50号	025-259-3611
◎ 277 西内野支店	〒950-2162	新潟市西区五十嵐中島5丁目20番8号	025-261-4141
□ 281 新潟市役所出張所	〒951-8126	新潟市中央区学校町通一番町602番地1 (新潟市役所内)	025-224-0483
◎ 284 物見山支店	〒950-0021	新潟市東区物見山2丁目30番20号	025-274-4151
◎ 286 粟山支店	〒950-0843	新潟市東区粟山3丁目1番14号	025-277-1881
◎ 287 新潟空港出張所	〒950-0001	新潟市東区松浜町3710番地 (新潟空港新国際・国内旅客ターミナルビル1階)	025-270-1243

◎ 326 豊栄支店	〒950-3321	新潟市北区葛塚3321番地	025-387-2151
◎ 331 新津支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町2丁目4番15号	0250-22-4111
◎ 333 白根支店	〒950-1217	新潟市南区白根3020番地	025-372-2161
◎ 337 亀田支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町3丁目1番26号	025-382-2141
◎ 338 小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸3402番地	0250-38-4111
◎ 339 新津南支店	〒956-0035	新潟市秋葉区程島1875番地1	0250-24-6661
◎ 341 亀田駅前支店	〒950-0165	新潟市江南区西町3丁目5番36号	025-382-5121
◎ 342 横越支店	〒950-0212	新潟市江南区茜ヶ丘6番8号	025-385-4444
◎ 345 巻支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2208番地甲	0256-72-3151
◎ 346 大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町2892番地1	025-377-3001
◎ 347 西川支店	〒959-0422	新潟市西蒲区曾根214番地	0256-88-3144
○ 348 月潟支店	〒950-1304	新潟市南区月潟1527番地	025-375-2715

●新潟県下越地区

◎ 311 村上支店	〒958-0841	村上小町4番6号	0254-53-2121
○ 313 岩船支店	〒958-0051	村上市岩船上町3番1号	0254-56-7611
○ 315 山北支店	〒959-3907	村上市府屋字大久保279番地1	0254-77-3811
◎ 316 坂町支店	〒959-3132	村上市坂町字前島2486番地7	0254-62-3141
◎ 321 新発田支店	〒957-0053	新発田市中央町3丁目1番5号	0254-22-3171
◎ 324 新発田西支店	〒957-0061	新発田市住吉町3丁目4番28号	0254-26-6411
◎ 325 中条支店	〒959-2645	胎内市本町3番34号	0254-43-3323
◎ 327 水原支店	〒959-2021	阿賀野市中央町1丁目1番38号	0250-62-4111
◎ 328 東港支店	〒957-0124	北蒲原郡聖籠町大字蓮野5956番地4	025-256-4111
◎ 332 五泉支店	〒959-1865	五泉市本町1丁目2番33号	0250-43-2101
◎ 335 津川支店	〒959-4402	東蒲原郡阿賀町津川3564番地	0254-92-2540
◎ 336 村松支店	〒959-1704	五泉市村松甲2145番地	0250-58-3711
◎ 349 吉田支店	〒959-0245	燕市吉田上町6番1号	0256-93-3141
◎ 351 燕支店	〒959-1258	燕市仲町3番3号	0256-63-3144
◎ 353 燕南支店	〒959-1277	燕市物流センター1丁目6番地	0256-64-3121
◎ 355 分水支店	〒959-0129	燕市地藏堂本町2丁目5番4号	0256-97-3211

●新潟県中越地区

◎ 411 三条支店	〒955-0063	三条市神明町1番1号	0256-34-4111
◎ 412 三条東支店	〒955-0063	三条市神明町1番1号	0256-32-2221
◎ 413 三条北支店	〒955-0056	三条市嘉坪川1丁目31番4号	0256-35-4411
○ 414 三条南支店	〒955-0842	三条市島田2丁目9番10号	0256-34-7111
◎ 421 加茂支店	〒959-1372	加茂市本町1番27号	0256-52-4111
◎ 422 見附支店	〒954-0053	見附市本町2丁目1番12号	0258-62-4111

◎ 423 今町支店	〒954-0111 見附市今町1丁目7番13号	0258-66-3111
◎ 424 西加茂支店	〒959-1383 加茂市旭町1番5号	0256-53-2311
◎ 425 長岡南支店	〒940-0083 長岡市宮原2丁目10番6号	0258-36-1818
◎ 426 長岡駅東支店	〒940-0048 長岡市台町2丁目1番16号	0258-34-2211
◎ 431 長岡営業部	〒940-0062 長岡市大手通2丁目8番地	0258-35-5111
○ 432 神田支店	〒940-0052 長岡市神田町3丁目1番地27	0258-35-3960
◎ 434 栃尾支店	〒940-0227 長岡市谷内1丁目3番31号	0258-52-1111
○ 436 出雲崎支店	〒949-4307 三島郡出雲崎町大字住吉町534番地	0258-78-3121
◎ 438 長岡西支店	〒940-2103 長岡市古正寺町20番地1号	0258-28-1313
◎ 439 長崎センター支店	〒940-2127 長岡市新産2丁目1番地4	0258-46-4211
◎ 441 柏崎支店	〒945-0055 柏崎市駅前2丁目3番4号	0257-23-4111
◎ 442 柏崎東出張所	〒945-0055 柏崎市駅前2丁目3番4号 (柏崎支店内)	0257-23-4111
◎ 443 柏崎南支店	〒945-1341 柏崎市茨目1丁目1番1号	0257-22-4181
○ 445 西山支店	〒949-4143 柏崎市西山町和田748番地2	0257-48-2321
◎ 451 小千谷支店	〒947-0021 小千谷市本町2丁目6番28号	0258-83-3530
○ 452 東小千谷支店	〒947-0004 小千谷市東栄1丁目10番5号	0258-83-4411
◎ 453 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町3丁目365番地1	025-752-4111
○ 455 堀之内支店	〒949-7413 魚沼市堀之内4114番地	025-794-2003
◎ 456 小出支店	〒946-0041 魚沼市本町1丁目14番地	025-792-1212
◎ 457 六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町1818番地2	025-772-2430
○ 458 塩沢支店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1447番地1	025-782-1144
◎ 459 湯沢支店	〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢1丁目1番地6	025-785-5511
○ 516 松代支店	〒942-1526 十日町市松代3255番地3	025-597-2005

●新潟県上越地区

◎ 511 高田営業部	〒943-0834 上越市西城町3丁目7番8号	025-524-2141
◎ 511 本町出張所	〒943-0832 上越市本町3丁目3番4号	025-522-8741
◎ 514 稲田支店	〒943-0154 上越市稲田2丁目3番3号	025-524-2147
○ 515 安塚支店	〒942-0411 上越市安塚区安塚769番地	025-592-3211
◎ 521 直江津支店	〒942-0061 上越市春日新田2丁目6番31号	025-543-3731
◎ 522 新井支店	〒944-0043 妙高市朝日町1丁目10番7号	0255-72-3141
◎ 523 直江津西支店	〒942-0004 上越市西本町3丁目8番62号	025-543-6565
○ 525 柿崎支店	〒949-3216 上越市柿崎区柿崎6307番地	025-536-2247
○ 527 板倉支店	〒944-0131 上越市板倉区針898番地1	0255-78-2411
◎ 531 糸魚川支店	〒941-0061 糸魚川市大町2丁目3番8号	025-552-3911
○ 555 能生支店	〒949-1352 糸魚川市大字能生7021番地	025-566-3141
○ 556 青海支店	〒949-0305 糸魚川市大字青海34番	025-562-2028
□ 582 上越市役所出張所	〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号 (上越市役所内)	025-525-6610

●新潟県佐渡地区

◎ 611 両津支店	〒952-0011 佐渡市両津夷49番地	0259-27-2101
◎ 616 佐和田支店	〒952-1324 佐渡市中原474番地1	0259-52-6111
○ 618 南佐渡支店	〒952-0504 佐渡市羽茂本郷200番地	0259-88-3939

●新潟県外地区

東京都		
811 東京支店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号 (だいし東京ビル3階・4階)	03-3270-4441
812 池袋支店	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3丁目4番3号 (NBF池袋イースト10階)	03-3981-8221
神奈川県		
815 横浜支店	〒231-0005 横浜市中区本町4丁目40番地 (横浜第一ビル5階)	045-651-0361
埼玉県		
□ 816 大宮支店	〒330-0844 さいたま市大宮区下町2丁目29番地	048-643-4141
北海道		
821 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西4丁目1番地 (札幌日興ビル8階)	011-251-2181
福島県		
○ 831 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1丁目9番24号	0242-24-5111
富山県		
841 富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2番25号 (富山第一生命ビル9階)	076-441-1471
大阪府		
852 大阪支店	〒541-0052 大阪市中央区安土町1丁目8番15号 (野村不動産大阪ビル12階)	06-4705-2111
愛知県		
861 名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目14番31号 (栄オークリッジ3階)	052-261-4121

※東京支店、池袋支店、横浜支店、札幌支店、富山支店、大阪支店、名古屋支店はATMを設置していません。

だいし新潟ローンセンター	〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1(本店内)	TEL 025-229-8161
だいし新潟南ローンセンター	〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地(南新潟支店内)	TEL 025-248-7540
だいし出来島ローンセンター	〒950-0962 新潟市中央区出来島2丁目1番24号(出来島支店内)	TEL 025-283-2577
だいし新発田ローンセンター	〒957-0061 新発田市住吉町3丁目4番28号(新発田西支店内)	TEL 0254-26-5450
だいし県央ローンセンター	〒955-0063 三条市神明町1番1号(三条支店・三条東支店内)	TEL 0256-35-6311
だいし長岡コンサルティングプラザ	〒940-0062 長岡市大手通2丁目8番地(長岡営業部内)	TEL 0258-33-9401
だいし長岡西ローンセンター	〒940-2103 長岡市古正寺町20番地1号(長岡西支店内)	TEL 0258-28-1776
だいし上越コンサルティングプラザ	〒943-0834 上越市西城町3丁目7番8号(高田営業部内)	TEL 025-524-7721

各ローンセンター・コンサルティングプラザの営業について

平日	9:00～17:00
土・日曜日	10:00～17:00
休業日	祝日・振替休日 (※但し、祝日が土・日曜日にあたる場合は営業しております) 12月31日～1月3日、5月3日～5日

※土・日曜日の12:00～13:00はご相談の受付を一時休止いたします。

●店舗外キャッシュコーナー

キャッシュコーナー名	平日	土曜日	日曜日(祝日)
新潟市内			
メディアシップ	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
朱鷺メッセ	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
◆新潟伊勢丹	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
がんセンター新潟病院	9:00~18:00		
新潟大学医学歯学総合病院	9:00~17:00		
■信楽園病院	9:00~18:00		
済生会新潟第二病院	9:00~18:00		
青山ショッピングセンター	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
原信新通店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新潟国際情報大学	9:00~17:00		
新潟大学内	9:00~17:00		
附船町	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
★原信五十嵐東店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
関屋ショッピングセンター原信関屋店	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
アピタ新潟西店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオン新潟青山店	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ラブラ2	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
原信南万代店	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新潟テレコムビル	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新潟駅(万代口)	8:00~23:00	9:00~21:00	9:00~21:00
アークプラザ新潟	9:30~19:00	9:30~17:00	9:30~17:00
イオン新潟南店	9:00~22:00	9:00~21:00	9:00~21:00
★原信紫竹山店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新潟駅新幹線ホーム	8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
★ウオロク馬越店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
原信マーケットシティ河渡店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ウオロク中野山店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
桜木ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
新潟市民病院	9:00~18:00		
イオン新潟東店	9:00~22:00	9:00~21:00	9:00~21:00
ウオロク牡丹山店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
鳥屋野タウン	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
イオン新潟西店	9:00~22:00	9:00~21:00	9:00~21:00
DeKKY401	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
★原信女池店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ウオロク豊栄店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ウオロク新津店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
★荻川	10:00~19:00	10:00~19:00	9:00~19:00
新津ショッピングセンターパルス	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
イオン白根店	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
アピタ新潟亀田店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
★ウオロク亀田店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
サムズウオロク巻店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
黒崎ショッピングセンターパルス	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
下越地区			
イオン村上東店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
関	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
★原信荒川店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオン新発田店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ウオロク東新町店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ウオロク緑店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
サムズウオロクコモ店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
新発田東	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
サムズウオロク水原店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
原信五泉店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

キャッシュコーナー名	平日	土曜日	日曜日(祝日)
中越地区			
ウオロク東新保店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
よっかまちショッピングセンター	10:00~18:00		
ウオロク見附店	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
ウオロク長岡店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
リバーサイド千秋	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
原信今朝白店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
長岡駅	8:00~23:00	9:00~21:00	9:00~21:00
長岡赤十字病院	9:00~17:00		
川崎	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
ウオロク柏崎店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
東本町	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオン小千谷店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
西小千谷ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
イオン十日町店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオン六日町ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
★越後湯沢駅	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
★ウオロク魚沼店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
上越地区			
ナルス北城店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
上越ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
上越教育大学	9:30~17:00		
新潟県立中央病院	9:00~18:00		
第2上越ショッピングセンター	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
南高田	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
★ナルス南高田店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
上越ウイングマーケットセンター	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
直江津中央	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ショッピングモールコア	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
吉川区総合事務所	9:00~19:00		
マックスバリュ糸魚川店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
佐渡地区			
相川	8:45~19:00	9:00~19:00	
金井	8:45~19:00	9:00~19:00	
真野	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
小木	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

※キャッシュコーナーによってご利用サービス・営業時間等が異なりますのでご了承ください。
 ※■印のキャッシュコーナーで、ご利用いただけるサービスはお引出し・残高照会です。
 (お振込み・お預入れはご利用いただけません)
 信楽園病院では、キャッシュカードでのお振込みをご利用いただけます。
 ※★印のキャッシュコーナーは、祝日の場合でも各曜日の営業時間となります。
 ※◆10時以降、当館の開館時刻よりご利用いただけます。

●コンビニATMの設置状況 (2018年3月31日現在)

セブン銀行ATM 新潟県内450カ所 全国22,668カ所
 ローソンATM // 163カ所 // 12,783カ所
 イーネットATM // 96カ所 // 12,894カ所

<お問い合わせ先>

だいのホームページ

<だいし>のホームページ「店舗ATM検索」から、キャッシュコーナーを検索いただけます。

<http://www.daishi-bank.co.jp/>

銀行法施行規則に基づく開示項目

単体情報

1. 概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織 (銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む) ……	1
(2) 大株主一覧 ……	4
(3) 役員一覧 ……	3
(4) 会計監査人の氏名または名称 ……	35
(5) 店舗一覧 ……	94～96
2. 主要な業務の内容 ……	5
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況 ……	20
(2) 主要な経営指標等の推移 ……	20
(3) 業務に関する指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率 ……	44
イ. 資金運用収支・役員取引等収支等 ……	44・45
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 ……	44・61
エ. 受取利息・支払利息の増減 ……	44
オ. 経常利益率 ……	61
カ. 当期純利益率 ……	61
② 預金に関する指標	
ア. 預金科目別残高 ……	46
イ. 定期預金の残存期間別残高 ……	46
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金科目別残高 ……	47
イ. 貸出金の残存期間別残高 ……	48
ウ. 貸出金・支払承諾見返の担保種類別内訳 ……	48
エ. 貸出金用途別内訳 ……	48
オ. 貸出金業種別内訳 ……	47
カ. 中小企業向け貸出金 ……	49
キ. 特定海外債権残高 ……	49
ク. 預貸率 ……	61
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高 ……	54
イ. 有価証券の種類別残存期間別残高 ……	53
ウ. 有価証券の種類別平均残高 ……	53
エ. 預証率 ……	61
4. 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制 ……	18～19
(2) 法令遵守の体制 ……	15
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況 ……	6～14
(4) 金融ADR制度への対応 ……	15
5. 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書 ……	35～42
(2) リスク管理債権額	
① 破綻先債権額 ……	50
② 延滞債権額 ……	50
③ 3ヵ月以上延滞債権額 ……	50
④ 貸出条件緩和債権額 ……	50
(3) 自己資本の充実の状況 ……	63～66・75～82
(4) 時価等情報	
① 有価証券の時価等 ……	55～57
② 金銭の信託の時価等 ……	57
③ デリバティブ取引情報 ……	58～60
(5) 貸倒引当金期末残高及び期中増減額 ……	49
(6) 貸出金償却額 ……	49
(7) 会社法による会計監査人の監査 ……	35
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明 ……	35
6. 報酬等に関する事項 ……	83

連結情報

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 ……	2
(2) 子会社等に関する情報 ……	3
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況 ……	20
(2) 主要な経営指標等の推移 ……	20
3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書 ……	21～34
(2) リスク管理債権額	
① 破綻先債権額 ……	50
② 延滞債権額 ……	50
③ 3ヵ月以上延滞債権額 ……	50
④ 貸出条件緩和債権額 ……	50
(3) 自己資本の充実の状況 ……	62・64～74
(4) セグメント情報 ……	33・34
(5) 会社法による会計監査人の監査 ……	21
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明 ……	21
4. 報酬等に関する事項 ……	83

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産査定公表 ……	51
-----------	----

- 本誌は銀行法第21条及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づいて作成したディスクロージャー資料であり、銀行法施行規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。なお、開示項目に該当する計数が無い場合は、記載を省略しております。
- 本誌に記載する諸計数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しております。



株式会社 第四銀行 総合企画部 広報室
〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
TEL 025-222-4111(代表)
ホームページアドレス <http://www.daishi-bank.co.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



第四銀行は21世紀金融行動
原則に署名しています。

2018年7月発行